

国立研究開発法人 国立がん研究センター

令和 5 事業年度業務実績評価書（案）

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度（第3期）	
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 真鍋 馨 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 三村 国雄 参事官

3. 評価の実施に関する事項	

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
		A	A	A			
評価に至った理由	評価項目 8 項目中、S が 3 項目、A が 3 項目、B が 2 項目、うち重要度「高」であるものは全て S であった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断して A 評価とした。						

2. 法人全体に対する評価
令和 5 年度においては、理事長のリーダーシップの下、引き続き、センターのミッションを踏まえ、研究開発の成果の最大化に取り組むとともに、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。 研究・開発に関する事項については、国内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターを運営し、ゲノム医療の実装のための基盤を構築した。 特に顕著な研究成果として以下が挙げられる。 ・がん遺伝子パネル検査データの解析による日本人のがんゲノム異常の全体像解明 ・膀胱がんの FGFR3 異常が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明 ・標準治療のない内膜肉腫での MDM2 阻害剤の有効性を確認 ・EGFR 遺伝子変異陽性早期肺がんに対する術後補助療法の開発 医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として治験、先進医療に積極的に取組み、我が国の高度専門的ながん医療提供を主導したほか、低侵襲治療の提供・開発、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん相談の支援、アピアランスケアの支援など患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たした。 人材育成に関する事項については、全国のがん医療を担う人材に対する専門的な研修の実施や、若手医療従事者への研究推進支援、臨床研究教育の e-learning サイトの運営など、国内外の人材の育成拠点となるよう、人材育成に積極的に取り組んだ。 医療政策の推進等に関する事項については、ゲノム医療の実装などの国のがん政策に積極的に関与・協力していくとともに、地方自治体の検診受診率向上の取組みの支援や P D C A サイクルを通じた医療の均てん化、全国がん登録に基づく罹患者数の集計・公表、がん情報サービスの充実など、がん政策の推進のために積極的に貢献した。 業務運営の効率化に関する事項については、外部資金の獲得を進めるとともに、財務ガバナンスの強化や経営改善、業務改善等に積極的に取り組み、経常収支は 9 年連続で黒字を達成した。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S○ 重	S○ 重	S○ 重				1－1	研究業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○ 重	A○ 重	S○ 重				1－2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○ 重	A○ 重	S○ 重				1－3	
人材育成に関する事項	B	B	A				1－4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	A				1－5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B				2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	A				3－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B				4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進すること 施策目標：政策医療の向上・均てん化させること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に 21 件以上	5	4	4					予算額（千円）	11,915,243	11,906,330	15,352,421			
英文の原著論文数	中長期目標期間中に 4,900 件以上	1,188	1,130	1,001					決算額（千円）	13,179,076	14,725,010	16,090,030			
									経常費用（千円）	14,334,336	15,051,966	15,157,245			
									経常利益（千円）	232,829	127,617	342,698			
									行政コスト（千円）	14,940,740	15,688,691	15,661,055			
									行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－			
									従事人員数（3 月 31 日時点）	557	581	591			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
					主な業務実績等	自己評価			
							評価		
	別紙に記載								

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進〔研究事業〕 【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 近年、同じ臓器のがんでも、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端の	1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 改正がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるものとしてより一層推進していく目的で、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んで行く。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。また、がんの解明と医療推進に大き	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	＜評価軸＞ ○成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 ○成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。		＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対しがんの解明や医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、次に上げる研究などは特に顕著な成果であった。 ・がん遺伝子パネル検査データの解析による日本人のがんゲノム異常の全体像解明 がんゲノム情報管理センターに蓄積された様々ながん種48,627例を対象として、がん種横断的にドライバー遺伝子異常の解析を行い、日本人におけるがんゲノム異常の全体像を解明した。日本人に適した診断・治療戦略の確立や治療開発の基盤構築につながる事が期待される。 ・膀胱がんのFGFR3異常が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明 大規模膀胱がんコホート解析により、FGFR3変異症例の中には腫瘍免疫微小環境の多様性がみられること、免疫チェックポイント阻害薬（ICI）が効きやすいタイプがあることを突き止めた。分子サブタイプとFGFR3変異の有無を組み合わせることで、新たな免疫複合療法の開発につながる事が期待される。 ・標準治療のない内膜肉腫でのMDM2阻害剤の有効性を確認 超希少がんである内膜肉腫に対する医師主導治験において、MDM2阻害剤が治療の選択肢となる可能性を示し、併せてMDM2阻害剤の有効性や耐性に関連する遺伝子異常を見出した。開発が難しい超希少がんに対する精密がん治療の開発につながる事が期待される。 ・EGFR遺伝子変異陽性早期肺がんに対する術後補助療法の開発 完全切除後のEGFR遺伝子変異陽性早期非小細胞肺がんを対象とした国際共同第III相試験により、術後補助療法において、EGFR-TKIが全生存期間を延長することが示され、今後エビデンスに基づいた治療提供が可能となった。

様式 2 ― 1 ― 4 ― 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 ― 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
がん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。 ①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・ 遺伝子の解析等による未来型医療を実現するためのグローバルスタンダードになり得る診断・治療法の研究開発 ・ 難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・ 全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・ がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究 ・ 国際的な臨床研究ネットワーク構築を通じた、新規薬剤開発などを目指した国際共同研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戦略的な研究・開発	く貢献する成果について、中長期目標期間中に21件以上あげることが目標とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、4,900件以上とする。 ①がんの本態解明に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。	①がんの本態解明に関する研究 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・腎臓がん・大腸がん・膵がんについて、国際共同研究による大規模な人種横断的がんゲノム変異シグネチャー解析を進め、日本人に特徴的な変異パターンの同定から発がん要因の推定、がん予防への応用展開を目指す。 ・がん遺伝子活性化やがん抑制遺伝子不活性化によるゲノムストレス応答の解析を行い、発がん、がん悪性化、薬剤耐性をもたらす機構を明らかにし、それに基づく新規治療法の開発に取り組む。 ・放射線ばく露で誘導される“ゲノム不安定性リスクの	○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 ＜定性的視点＞ ・独創性、革新性、先導性、発展性 ・具体的なインパクト ・国際水準の研究の実施状況 ・国・社会からの評価等 ・外部研究資金獲得方針 ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	○国内最大規模となる287症例を対象に、腎細胞がんの全ゲノム解析・遺伝子発現解析・エピゲノム解析を行った。変異シグネチャー解析により組織型ごとに発がん要因が異なること、統合エピゲノム解析からがんの発生や進行を制御するマスター転写因子や特殊な免疫環境を形成し早期再発する群を同定した。 ○がんゲノム情報管理センターに蓄積された様々ながん種48,627例を対象として、がん種横断的にドライバ遺伝子異常の解析を行い、日本人におけるがんゲノム異常の全体像を解明した。日本人に適した診断・治療戦略の確立や治療開発の基盤構築につながることを期待される。 ○がん遺伝子活性化に伴ってATR依存的なDNA複製ストレス耐性を獲得する結果、ゲノム異常が蓄積しがんの起源細胞となることを明らかにした。 ○がん抑制遺伝子BRCA2のVUSおよびPathogenic変異細胞モデルを確立し、DNA複製異常がゲノム不安定性を誘発する可能性を見出した。	その他、全ゲノム解析により胃がんの新たな発がん機構を解明、慢性炎症が大腸がん形成を促進する分子機序を解明、正常細胞でのがん遺伝子活性化によるゲノム異常獲得機構を解明、子宮がん肉腫を対象に、PDXモデルでの効果と臨床試験効果が一致することを確認、RAS野生型大腸がんに対する抗EGFR抗体薬の最適な投与対象をリキッドバイオブシーにより特定、放射線治療が誘導するがん免疫応答メカニズムを解明など含め、様々な成果があった。 ＜定量的指標＞ ○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。 ・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果 目標 3.5件 実績 4件 達成率 114% ・英文原著論文数 目標 816件 実績 1,001件 達成率 123% 研究成果については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。令和5年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、1,001件であり、これらの被引用総数は3,069件。 上記のとおり、令和5年度実績は目標を大きく超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的に特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、S評価とした。

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする様々な医療技術を組み合わせた新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する普及・実装科学研究に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に21件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、4,900件以上とすること。	イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。	高いクロマチン状態”の、マーカーとなる分子群を探索する。また、UVばく露で誘導されるゲノム不安定性リスクの高いクロマチン状態を特定する。 ・独自のハイスループット機能解析法を用いて、がん遺伝子及びがん抑制遺伝子の意義不明変異を網羅的に機能評価し、発がん機構の解明と同時に新たな治療標的を同定する。 ・オルガノイドや微小サンプリングによる正常組織の全ゲノム解析を行い、変異シグネチャー、ドライバ変異やクローン構造などの検討により、体細胞性変異の蓄積を通して発がんをきたすメカニズムを解明する方法の開発を目指す。 イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・RET阻害剤の多がん種への適応拡大の支援を行い、薬事申請を行う。 ・病院と研究所の連携により、特異な治療経過を示す患者に対して、迅速に治療前後の腫瘍・血液検体の遺伝子プロファイリングを行う体制（RAINBOW CLOUDプロジェクト）を維持し、薬剤応答性の分子機構解明、治療の効果・耐性予測のバイオマーカーの開発に継続して取り組む。		○放射線とは異なり、UVばく露によるゲノム不安定性リスクは、活性化されたクロマチンで、転写共益修復（TCR）の中間体に起因することが示された。 ○日本人に特有のBRCA2バリエントを発見し、その病的意義を機能解析実験により実証し、病原性を証明した。 ○ハイスループット機能解析法を用いて軟部肉腫関連遺伝子の様々な融合遺伝子に関して、がん化能及び薬剤感受性の評価を行い、新たながん化変異及び候補治療薬を同定した。 ○肺、膀胱、血液細胞由来のオルガノイドやコロニーの全ゲノム解析を行い、喫煙や飲酒と関わる変異シグネチャーを同定した。また、正常膀胱上皮におけるドライバ変異やクローン拡大を明らかにした。 ○大規模膀胱がんコホート解析により、FGFR3変異症例の中には腫瘍免疫微小環境の多様性がみられること、免疫チェックポイント阻害薬（ICI）が効きやすいタイプがあることを突き止めた。 ○がんゲノム情報管理センターの蓄積データをもとに、RET融合が日本人の多がん種で見られることを示した。 ○EGFR変異分子標的薬処理によって誘導されるDNA複製ストレス応答が、薬剤耐性獲得メカニズム関わることを見出した。 ○RAINBOW CLOUDプロジェクトを推進するため、病院と研究所が連携する形で、継続的に遺伝子プロファイリングを行った。 ○睪がん、胆管がん等の臨床検体から、がんおよび正常細胞のオルガノイドを樹立した。また、臨床検体およびがんオルガノイドの1細胞解析および空間トランスクリプトーム解析から、がん微小環境におけるがん-間質相互作用にかかわる分子を	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・膵がん、胆管がん等の臨床検体から、がん三次元培養モデルやPDXモデルを確立する。オルガノイドやがん組織の空間トランスクリプトーム解析、1細胞解析等の研究を通じて抽出したがん微小環境におけるがん間質相互作用に着目し、新たな治療標的の探索を行う。がん転移先臓器相互作用の解明を目指し膵がん肝転移モデルの構築を進める。 ・標準治療抵抗性難治がん及び希少がんの手術・生検検体を用いたPDX樹立を継続する。小児がんにおいては、検体入手が困難であるため、収集する施設を増やす。PDX株のオミックス解析を実施し、PDXと手術・生検検体との相違を明らかにする。PDXの移植成功率を向上させる方法と品質管理の手法を検討する。 ・大腸がんと胃がんのモデルマウスについて、非膜オルガネラによるミトコンドリア代謝制御機序のがん抑制作用を明らかにする。 ・希少がんやAYA世代のがんにおいて、染色体安定性を維持する機構の分子基盤を解明し、それに基づくがん個別化医療の新たな概念を確立する。 ・令和4年度に同定した治療標的に対する治療法を開発し、isogenicな細胞株を用いたCDXモデルにて薬効、毒性、薬物動態の評価を実施する。 ・分子生物学的な特徴に基づく病理学的解析を行うとともに、進展、再発のメカニズムを解析し、その腫瘍動態を予測する分子診断法の確立・検証を目指す。それらの成果をがん対策研究所病理コンサルテーション症例に		複数抽出し機能検証を進めた。 ○がん-転移先臓器相互作用の解明を目指して膵がん肝転移モデルを構築、肝臓の病態ががん転移と密接に関わることを見出し、関連因子の探索を進めた。 ○プロジェクト開始後、J-PDXの生着数の積算は655株であり、この中、希少がん・肉腫（小児がんを含む）は159株である。小児がん株を増やすために、検体受入をNCC外に拡げ集積中である。樹立済みの株の品質管理試験を行い、品質管理済みのJ-PDXリストを引き続きHPに公開した。大腸がんと胃がんのモデルマウスについて、非膜オルガネラによるミトコンドリア代謝制御機序のがん抑制作用を検討した。 ○大腸がんの組織の中で、オートファジーの活性化が増殖の遅い抗がん剤抵抗性細胞の生成につながることを明らかにした。 ○希少がんやAYA世代のがんにおいて、染色体安定性を維持する新たな分子基盤を解明した。 ○核酸医薬を各種のDDS（Drug delivery system）に搭載することにより、CDXモデルで薬効を示し、かつ毒性がほとんどない剤形の開発に成功した。 ○膀胱がんのFGFR3異常が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明した。 ○肺の同時性多発腫瘍は肺内転移であるか重複がんであるかの判別は困難であり、分子生物学的な特徴で区別する必要がある。そこで国際共同研究として、WESによる判別を行い病理学的判別と比較検討したところ、両者は大きく乖離することが判明した。 ○開発したプラットフォームを用いて、炎症性サイトカインが大腸がん上皮細胞の可塑性に影響を与えることによりがん化を促進することを明らかにした。○独自に作製したIER5 欠損マウスを用いて、IER5-HSF1 経路ががん細胞のストレス抵抗性獲得、がんの浸潤転移に寄与することを示す実験結果を得た。 ○独自のSBトランスポゾン生体内スクリーニング法を用いて、大腸炎を背景とした大腸腫瘍においては、Cdkn2aやTrp53などの老化関連遺伝子に変異が生じやすいことを見出し、炎症がん微小環境で高発現するTNF αは、老化関連遺伝子の変異を獲得した腫瘍細胞の増殖を促進することが明らかとなった。 ○非膜オルガネラによるミトコンドリア代謝制御の作動機序を明らかにし、その人為的制御法の開発を進めた。 ○消化管間質腫瘍（gastrointestinal stromal tumor: GIST）の原因の一つであるKITチロシンキナーゼの細胞内異常局在の原因マシナリーとし	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		適応し、広く遺伝子による診断を共有する。 ・オルガノイドを用いたがん化機能検証プラットフォームを開発し、スクリーニングで同定した遺伝子の機能検証を行い、がんドライバ－遺伝子を抽出する。 ・独自に作製したIER5欠損マウスを用いて、IER5-HSF1経路とがん細胞のストレス抵抗性獲得、がんの浸潤転移との関連を解析し、新規のがん治療法につながる研究成果を得る。 ・非膜オルガネラによるミトコンドリア代謝制御の作動機序を明らかにし、その人為的制御法の開発を試みる。 ・消化器がん，肺腺がん，血液がんにおける変異シグナル分子の異常な細胞内局在を明確にし、細胞増殖シグナルにおけるその意義の解明を試みる。 ・肉腫におけるCMTM6阻害効果に関する非臨床試験を継続する。新たに、腭がんにおけるCMTM6抑制の抗腫瘍効果を検討する。 ・miRNAの構造アイソフォーム（バリエーション）の発現優位性をスコア化し、手術検体の1回検査で再発予測が可能であることを示した。実用化に向けて、企業へ技術移転を行う。また、非小細胞肺がん再発予測の有用性を確定する。 ・がん細胞やその周囲の細胞が分泌する小胞顆粒に焦点を当てたがん微小環境の理解及びがん細胞の遺伝子発現レベルでの多様性の解明を目指す。 ・がん免疫微小環境に存在する細胞群に対する免疫学的解析とゲノム解析の統合的解析プラットフォームを用		て、Protein Kinase D2（PKD2）を明らかにした。本成果は、標的薬耐性の予防・克服のための戦術構築の一助となるものと考えられた。 ○肉腫治療標的としてのCMTM6の特性を検討し、腫瘍組織でPD-L1の発現制御に関する新たな知見を得た。また、動物モデルを用いた治療効果の評価を終了した。 ○miRNAの構造アイソフォームの合成優位性をスコア化し、早期肺腺がんの再発リスクを評価するバイオマーカーの開発を開始した。企業と連携して、キット化に向けた試薬の開発を行い、それらの評価を実施した。 ○卵巣がん細胞や前立腺がん細胞が分泌する細胞外小胞エクソソームを捕捉し、内包されるタンパク質や核酸を解析することで、新規の診断法の開発ならびに治療標的の探索を行った。 ○免疫解析とゲノム解析を融合した独自の免疫ゲノム解析を用いて、肺がんおよび胆管がん組織の免疫抑制細胞、特に制御性T細胞と腫瘍浸潤マクロファージの特徴的な分子発現をシングルセルレベルで明らかにした。制御性T細胞に対して、特徴的な分子発現に着目した改変型抗体ががん組織のみで除去できる可能性を見出し、企業とともに臨床試験に展開した。 ○抗腫瘍免疫応答に重要な役割をしていて、炎症を司る自然免疫応答分子STINGの活性化機構を、1分子・超解像顕微鏡観察により完全解明した。 ○腭がん組織内血管内皮細胞とT細胞との相互作用による新たな腫瘍浸潤性T細胞活性化機序を見出した。また、がん関連繊維芽細胞と骨髄由来抑制性細胞との相互作用機序を明らかとし、それを抑制することにより免疫抑制性微小環境を改善できることを示した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 全ゲノム解析を含む先端的解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・治療法の開発に資する研究を推進する。	いて、同定した免疫抑制細胞に特徴的な因子を標的とする臨床展開を進めるとともに、新たな創薬シーズ開発に向けた検討を継続する。免疫細胞とがん細胞の相互作用を調節する因子の同定に展開する。 ・難治がん微小環境において、間質と免疫細胞間の相互作用の分子基盤を解明し、患者層別化因子を同定するとともに、同定された標的に対する新たな治療法の基礎開発を進める。 ウ 全ゲノム解析を含む先端的解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・治療法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ロングリードシーケンスデータから発がんに関連する種々のゲノム変異を高精度に同定する解析基盤の整備を進める。 ・膵がん・胆道がん・スキルス胃がん等の難治がんや希少がんについて大規模な全ゲノム解析と臨床情報収集を進め、予防や治療法開発による個別化医療を推進する。 ・卵巣・乳・肺がん等の発症リスクを規定する生殖細胞系列変異を同定し、どのような体細胞変異を新たに獲得して発がんに至るかを解明する。		○ロングリードシーケンス技術や空間トランスクリプトーム技術を用い、初期肺がん発生の分子機序を解明した。 ○ロングリードシーケンスデータからがんゲノムの後天的構造異常を検出するソフトウェア（nanomonsv）を世界に先駆けて開発した。 ○Oxford Nanopore Technologies 社の adaptive sampling ターゲット増幅技術によるシーケンスデータを対象とした解析ワークフローを開発し、遺伝性腫瘍の患者に適用、ロングリードのターゲット増幅技術を評価した。さらに、企業との共同研究により、このワークフローをGoogle Cloud Platformへ移植した。 ○胃がん170症例の全ゲノム解析データを用いて、これまで未知であった染色体構造異常におけるパターン（構造異常シグネチャー）を6つ同定した。染色体外DNA（ecDNA）について網羅的な解析を行い、ecDNAが特定の構造異常シグネチャーと相関し、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。	エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・NCC内外の連携により、小児がん・AYA世代がんを対象として、治療・診断・リスク分類に有用な遺伝子パネル検査の臨床実装を目指す研究を継続する。性能検証、NCC内臨床研究、小児がんに対する全国プラットフォーム臨床研究を進める。 ・これまでに示された“ゲノム不安定性の高リスクに関わるクロマチン状態（エピゲノムの制御状態）”に対し、その状態の誘導・制御に対する責任因子群の相関関係を解析し、リスク制御機構の解明を目指す。 ・分子動力学シミュレーションや多面的な情報解析を行い、がんゲノム解析から得られる意義不明変異の意義付けを行う手法の構築を行う。 ・生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫関連遺伝子の造腫瘍能や遺伝子表現型関係、さらに遺伝子同士の協調関係を明らかにし、同定された異常による腫瘍発生メカニズムを解明する。 ・悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパトア）を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明		FGFR2やERBB2など胃がんにおける治療標的となるがん遺伝子を含むことを明らかにした。 ○卵巣・乳・肺がん等の発症リスクを規定する生殖細胞系列変異と体細胞変異の関連解析を行うための全ゲノム解析データの取得、整理を行った。 ○NCC内外の連携により、小児がん・AYA 世代がんを対象とする国内アカデミア発first in class薬剤の前臨床試験を、PDXmodelを用いて開始した。 ○難治性血液がんである成人T細胞白血病リンパ腫（ATL）において、ゲノム情報と臨床情報を統合したリスクモデルの開発に成功した。 ○再発・難治性多発性骨髄腫における循環腫瘍DNA変異を解析し、骨髄の形質細胞DNAを上回る高い予後予測能力を示した。 ○ゲノム不安定性の高リスクに関わるクロマチン状態（エピゲノムの制御状態）の誘導に対する責任因子として、2種の候補を特定した。 ○分子動力学シミュレーションや多面的な情報解析を行うことで、意義不明変異や薬剤耐性変異の意義付けのための基本的な手法を構築した。 ○生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫関連遺伝子の造腫瘍能や遺伝子-表現型関係、さらに遺伝子同士の協調関係を明らかにし、同定された異常による腫瘍発生メカニズムを解明した。特にKmt2dとTrp53の不活化が協調してB細胞リンパ腫を引き起こすことを明らかにし、その治療標的を同定した。 ○悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパトア）を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明を行い、同定された病態を利用した治療戦略を検討した。特に、リンパ節由来と中枢神経由来のリンパ腫の比較を行い、両者の免疫微小環境や代謝環境が異なることを明らかにした。 ○SMARAC4欠失変異を呈する肺腺がん細胞に対するATR阻害剤とPARP阻害剤の併用効果を検証した。 ○希少がんやAYA世代のがんにおいて、リン酸化hTERT の高リスク群捕捉マーカーとしての意義を臨床検体で検証した。その結果、希少がんやAYA世代でもリン酸化hTERT の高リスク群捕捉マーカーとしての有用性が示された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ メディカルAIを含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進す	を行い、同定された病態を利用した治療戦略を検討する。 ・難治がんにおけるアンドラガブル遺伝子異常によるゲノム脆弱性を標的とした新規治療法を開発する。 ・希少がんやAYA世代のがんにおいて、リン酸化hTERTの高リスク群捕捉マーカーとしての意義を臨床検体で検証する。 ・小児がん、AYA世代がん、希少がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の同定に基づいた機能的メカニズムの解明を行い、がんの本態解明を目指す。 ・希少がんである神経内分泌腫瘍における遺伝子異常・遺伝子発現・代謝特性と、予後・治療応答性の関連解析を進め、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・開発した膵・下垂体・甲状腺の神経内分泌腫瘍のモデルマウスの解析を進め、神経内分泌腫瘍の特性を解明し、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・研究所との共同研究にて手術検体から患者由来「希少がん」モデルの樹立を行う。希少がんの分子背景を考慮した効率のよい樹立法を開発しつつ、樹立したモデルを用いて既存抗がん剤の感受性試験を行い、プロテオゲノミクス等の手法を用いてバイオマーカーの開発を行う。樹立したモデルを研究者・企業に提供する。 オ メディカルAIを含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。		○小児がんやAYA世代がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の創薬標的としての有望性を説明する機能的メカニズムを明らかにした。 ○希少がんである神経内分泌腫瘍における遺伝子異常・遺伝子発現・代謝特性と、予後・治療応答性の関連解析を進め、インスリンシグナルや脂質代謝が予後不良、がんの進展に関わることが示された。 ○開発した膵・下垂体・甲状腺の神経内分泌腫瘍のモデルマウスの解析を進め、神経内分泌腫瘍では代謝経路に異常が生じることを明らかにし、新規のがん治療法・診断法の開発につながる成果を得た。 ○研究所との共同研究にて肉腫症例の手術検体から患者由来「希少がん」モデルとして細胞株とオルガノイドを樹立した。若手臨床医を中心に効率のよい樹立体制を構築し、樹立したモデルを用いて抗がん剤の感受性試験および薬効の分子背景の解析を行った。プロテオゲノミクスの手法を用いた網羅的な解析に着手した。樹立した細胞株を研究者に提供した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る。 ② がんの予防法や検診手法に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中	具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・スプライシング異常を引き起こすゲノム変異を高精度に同定する情報解析手法の開発、数十万検体規模の公共トランスクリプトームデータを用いたスクリーニング系の確立・改良を行う。また、アノテーションパイプラインの拡充により、がんをはじめとする疾患に関連するスプライシング変異のカタログ化を進める。 ・センター全体としてメディカルAI研究開発を行い、AIを用いた先端のがん創薬・個別化医療研究を進める。得られた成果を臨床応用していくことに重点をおき、医療機器承認を中核とした社会実装を目指す。 ・生物統計学部門と共同で cell-free DNAの時系列変異アレル頻度の変化点検出技術を開発し、臨床データに適用する。 ・がん細胞進化を模すコンピュータ・シミュレーション・プログラムの計算速度を向上させ、実際の患者データに適用し、がん遺伝子阻害時のがん進展シナリオを明らかにして、シミュレーションベースの個別化医療の実装を目指す。 ・ナノポアシーケンサー（MinION）から出力される電流値データを元に深層学習を用いて、DNA付加体のDNA上の位置を検出する技術について、付加体濃度検出限界の性能向上を目指す。 ② がんの予防法や検診手法に関する研究		○ゲノム変異によりスプライスサイトを形成する変異（スプライスサイト生成変異）をトランスクリプトームシークエンスのみから検出する方法論（juncmut）の開発、30万検体の公共トランスクリプトームデータに適用した結果をまとめた。 ○内閣府BRIDGE事業に採択され、センター内のメディカルAI研究を発展させ、以下の成果が得られた。 1. MRI画像から神経膠腫の疑いのある領域を精密に抽出するAI技術を富士フイルムと共同で開発し、薬機法下における認証を取得し製品化した。 2. 機械学習技術の一つである非負値行列因子分解（NMF）を用いて、網羅的DNAメチル化データのための新たなデータ解析手法を開発した。 3. 最先端のコンピュータ科学を活用し、卵巣がんの発がんモデル細胞を用いたマルチオミックス解析に取り組み、卵巣がんの新しい発がんメカニズムを解明した。 その他に、内視鏡診断支援AI開発において、大腸病変の鑑別（腫瘍/非腫瘍）に関するAIシステムにおいて薬事申請を進めるとともに、超音波診断支援AI開発においても、臨床性能評価試験を行うとともに、薬事申請を行った。 ○cell-free DNAの時系列変異アレル頻度の変化点検出技術を開発し、臨床データ 1 例で実現可能性を実証した。 ○さらなる計算高速化や実時間への変換など、様々な技術改良を経て、実データへ適用できる準備が整った。実際の大腸がん症例で、多段階発がんや分子標的薬介入後の再発などが、シミュレーションで再現できるようになった。 ○ナノポアシーケンサー（MinION）から出力される電流値データを元に深層学習を用いてDNA付加体のDNA上位置を検出する技術の付加体濃度の検出限界向上のためのアルゴリズムを実装した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	心として重点的に取り組む。 ア COVID-19感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。	ア COVID-19感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。 具体的な取り組みは、次のとおりである ・多目的コホート研究で終了した追跡情報の整理、繰り返し調査の情報を活用した新たな曝露指標により、比較的頻度の低いがんも含め、疾病予防に関して政策につながるエビデンスの創出に取り組むとともに、がん生存者の予後に関する研究も推進する。 ・次世代多目的コホート研究において、COVID-19関連項目、加熱式たばこ項目、サルコペニア項目など新規項目を追加した10年後調査を行い、断面的、縦断的な解析を行う基盤構築を行う。また、電子化医療情報を含む追跡データの整理・構築・活用の検討により、疾患横断的研究を行える基盤構築を行う。 ・30年追跡が終了した多目的コホート研究を、試料も含めてバイオバンク的利活用へと発展するための検討に取り組む。 ・肺腺がんのリスクを規定する主な遺伝要因について、ゲノム変化との関係から発がんへの寄与を追求する。 ・卵巣がん、乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度を明らかにする。 ・遺伝性腫瘍症候群の原因因子によるゲノム異常蓄積過程・発がん機構を解明し、革		○多目的コホート研究における追跡および成果の公表は順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関して、令和5年度は10編の原著論文を国際学術誌に発表した。がん以外をアウトカムにした研究として、死亡についての研究が5編、循環器疾患が2編、糖尿病などその他疾患が7編、合計24の原著論文を国際学術誌に発表した。 ○比較的頻度の低いがんとしての腎がん と 魚・n-3不飽和脂肪酸摂取との関連を解析し、摂取量が多い群で腎がんのリスクが高いことを見いだした。 ○繰り返し調査データを用いた解析として、約6.5万人における、5年間隔の3回のアンケートによる、20歳時の体重を含む4時点のトラジェクトリーモデルを用いたBMI変化パターンと死亡リスクを解析し、正常範囲から過体重へ変化してもリスクは高くなり、恒常的やせ群、過体重から体重減少群、正常から肥満はその後のがん死亡リスクが高くなることを見いだした。 ○次世代多目的コホート研究の10年後調査(2021年～)は、2023年12月末までに29,312件のアンケート収集、生体試料10,937件の収集が進んでいる。2026年まで各対象地域で行い、7ー8万件のデータ取得により、3回の繰り返しデータが利用できる基盤が構築する予定である。また、運動機能調査は3,727件(うち便収集は約2,000件)が行われた。 ○次世代多目的コホート研究において、対象地域である7地域全てにおける46病院より退院時病名を抽出し、DPC利用の26医療機関よりDPCデータを収集、さらに、全地域から国保レセプトの収集を行っている。レセプト活用ワーキンググループにより解析基盤の構築、整備し、本研究では、NDBでは行えない研究結果を目指し、現在、ベースラインにおけるうつ病患者において、ソーシャルサポートの状況による、その後のウェルビーイングへの影響を検討している。 ○多目的コホート研究の更なる利活用を行うためのワーキンググループでの検討を行い、倫理的課題について議論し、研究計画の作成を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。	新的なVUS早期診断法の開発に取り組む。 ・メタゲノム解析及びポストメタゲノム解析から同定されたがんに対する免疫応答を向上させる細菌群が持つ効果分子を用いて、細菌菌体そのものの抗腫瘍免疫応答を増強する効果を比較検討し、臨床展開を進める。 イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多目的コホート研究におけるがん罹患前の血液バイオマーカー情報などを活用して、個人の発がんリスクの検証と層別化・個別化に資するエビデンスの構築に取り組む。 ・多目的コホート研究におけるオミックス解析から得られたゲノム情報や大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した分子疫学に取り組む。 ・多目的コホート研究において腫瘍組織の変異情報を用いたサブタイプ別のリスク因子の検討に取り組む。 ・次世代多目的コホート研究		○アジア人に多いEGFR遺伝子変異陽性肺腺がんのリスク因子として、HLAクラスII遺伝子及びTERT遺伝子を同定した。 ○完全切除後のEGFR遺伝子変異陽性早期非小細胞肺がんを対象とした国際共同第III相試験により、術後補助療法において、EGFR-TKIが全生存期間を延長することが示され、今後エビデンスに基づいた治療提供が可能となった。 ○腸上皮化生細胞は胃がん細胞になる危険性が高い。ピロリ菌感染によるIL-17放出が腸上皮化生細胞でのDNAメチル化異常の蓄積を加速することによりことがわかり、ピロリ菌除菌の胃がん予防効果の機序の一つと考えられた。 ○卵巣がん、乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度の算出を進めた。 ○BRCA2遺伝子を塩基編集法によって改変する技術を確認し、DNA複製過程におけるゲノム異常発生要因について検証した。 ○免疫チェックポイント阻害剤治療を受け、治療効果が良好な患者で特異的に存在するルミノコッカス科の単菌を同定し、その効果部位の同定を進め、腸内細菌が免疫系に影響を及ぼす機序を解明した。 ○多目的コホート研究におけるがん罹患前の血液バイオマーカー情報を利活用する研究として、アルブミン・ビリルビン・尿酸の持つ抗酸化能に着目し、血中ビリルビン濃度の上昇が肝臓がんを除くがん罹患リスクの低下と関連していることを見いだした。 ○多目的コホート研究におけるオミックス解析から得られたゲノム情報を利活用する研究として、LPAL2-LPA領域に見られる遺伝子多型に着目し、全がん罹患ならびに全がん死亡との関連を検討したが、関連性は見いだせなかった。 ○大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した研究として、メンデルのランダム化解析による糖代謝マーカーと大腸がんとの関連およびALDH2 rs671遺伝子多型が飲酒行動に影響について検討した。 ○肺腺がんの国際コンソーシアム研究ならびに国内共同研究で得られた成果を2編、大腸がん国際コン	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。	のがん症例を対象とした全ゲノム解析及び、がん検診受診者研究の試料・情報等を基盤としてリキッドバイオプシーの検診応用を目指した技術開発研究に取り組む。 ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・日本人のがんリスク評価とそれに基づくがん予防ガイドライン提言を安定的に行う体制を強化する。系統的レビューやメタ解析を駆使したがんリスク評価と更新を実施する。 ・日本人におけるエビデンスの不足する項目について、国内外疫学研究連携基盤、国際的リスク評価基盤や疾病負荷研究を活用して、プール解析や要因負荷分析などによる予防法候補の効果評価を行い、積極的・主導的にエビデンスを創出する。 ・IARCやANCCAと連携して、世界がん予防指針の枠組(World Code Against Cancer framework)におけるアジア地域のがん予防指		ソーシアム研究で得られた成果を1編、国際学術誌に共同発表した。 ○多目的コホート研究において腫瘍組織の分子情報に基づき大腸がんをサブタイプ別に分類しリスク因子を検討する研究として、喫煙とKRAS（+/-）ならびにBRAF（+/-）大腸がんとの関連を検討し、喫煙がKRAS（-）大腸がんの発生に関連していることを見いだした。 ○次世代多目的コホート研究において、50歳代で大腸がん並びに乳がん等への罹患が把握された93例を対象に全ゲノム解析を実施し、既知の病的な遺伝子変異が観察できるか解析を行っている。また、がん検診受診者研究で把握されたがん症例の血漿試料を用いてcfDNAの変異解析を行い、がん組織に見られる変異との一致を明らかにすることで、リキッドバイオプシーの検診応用の可能性について検討している。 ○エビデンス評価の最新評価結果をHPで公開した。 令和5年度は、飲酒と頭頸部がんの関連について「確実↑」と評価を更新した。既知の評価についても、これまでのエビデンス評価テーブルを一元化し評価の更新を効率化する作業を進めた。系統的レビュー・メタアナリシスについては、令和5年度にはC型慢性肝炎抗ウイルス療法と肝がんリスクとの関連を検証した。 ○日本人におけるエビデンスの不足する要因についてJapan Cohort Consortium（JCC）を用いたプール解析を実施し、令和5年度には3編の論文を報告した。また、アジアコホート連合（ACC）の研究調整センター及びデータセンターによる研究運営を行い、3編の論文を報告した。JCCには新たに10万人規模のJ-MICC研究が加わり、合計61万人の大規模プール解析が可能となった。 ○要因負荷分析については、がんの寄与危険度を用いた医療経済的影響について論文公表及びプレスリリースを行った。 ○その他、コロナ禍におけるがんによる死亡者の死亡場所への影響を検討した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡充に努める。	針 (Asian Code Against Cancer) 策定のために必要なエビデンス整理やANCCA各国との調整に取り組む。 エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡充に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集することを継続し、検診コホートの更なる拡充に努める。 また、院内がん登録や全国がん登録を利用したがん検診後の追跡情報の整備に取り組む。 ・検診センターに近年導入された新規モダリティであるPET-MRIの検診使用例を蓄積するとともに、やや稀ながんである膵がんや胆道がんを対象とした検診開発研究を実施可能とする基盤の整備に努める。		○IARCやANCCAと連携し、世界がん予防指針の枠組 (World Code Against Cancer framework) におけるアジア地域のがん予防指針 (Asian Code Against Cancer) 策定のために必要なエビデンス整理やANCCA各国との調整に取り組んだ。世界がん予防指針の枠組みとして規定されているスコアリングミーティングを開催した他、患者市民参画を研究に取り入れるため、患者代表と討議をすすめた。アジア各国のがん予防指針策定状況に関する国別比較を行った。 ○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状態にほぼ回復し、1,151名の検診センター受診者から包括的な同意を得て、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、検診コホートの更なる拡充に努めた。 ○令和5年度は、PET-MRIを用いたがん検診が53件実施され、検診センターへの導入以降、222件の使用例が蓄積した。また、院内がん登録を利用することで、令和2年度末までの検診センター受診者からやや稀ながんである胆道がんを21例把握し、検診開発研究の実施基盤の整備に努めた。	
	オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。	オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。	具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・既に実用化されている診断法のうち検診センターで導入されているものに関して、住民検診との比較により、がんの発見率で優れているものを抽出し、対策型検診への導入を見据えた調査研究を行う。併せて、検診センターの生体試料を用いて行われているアミノインデックス（AICS）の、がん検診における早期発見バイオマーカーとしての精度評価研究を推進する。 ・全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験では、追跡調査を継続し、初回検診の結果（内視鏡所見・偶発症）を英文雑誌に投稿する。引き続き全国がん登録との照合手続きを完了し、内視鏡検査の感度・特異度を測定し、その結果を英文雑誌に投稿する。 ・HPV検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化比較試験は、データクリーニングを行うとともに、全国がん登録との照合によりアウトカムの把握に務める。 ・低線量CT検診のランダム化比較試験では、令和5年度中に登録の完成を図る。また、住民票紹介、死亡小票閲覧、全国がん登録との照合を行い、アウトカムの把握に務める。		○既に実用化されている診断法の評価については、対照群の設定を検討したが、実行可能性に問題があり保留となっている。検診センターのデータを用いた研究としては、大腸内視鏡検査における病変検出補助AIについての評価研究が開始された。検診センターの生体材料を用いたアミノインデックス（AICS）研究では、胃がんに引き続き大腸がんについての検討を行い、4,842名（大腸がん28例）の解析から、感度3.6%、特異度94.2%であることが明らかとなった。実用化は現時点では難しいと考えた。 ○全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験では、初回検診の結果を英文にまとめたが、まだ投稿に至っていない。全国がん登録との照合申請は、完了していない。 ○HPV検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化皮革試験は、データクリーニングが完了し、全国がん登録との照合申請を開始した。 ○低線量CT検診のランダム化比較試験では、全国がん登録の利用申請中でまだ承認が得られていない。今年度の住民票紹介・死亡個票閲覧は完了し、アウトカムが把握できている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究を推進する。	・大腸がん検診ガイドラインについては、システマティックレビューに関する研究成果を英文雑誌に投稿する。 ・肺がん検診ガイドラインについては、追跡期間延長による希釈効果に関する英文論文を投稿する。前立腺がん検診あるいは乳がん検診に関してのガイドライン更新版の検討を開始する。 ③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究を推進する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・Master Keyプロジェクトに連動する小児がん、AYA世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を進める。さらに、薬剤提供製薬企業と共同して申請作業を進める。 ・アジアがん臨床試験ネットワーク事業（ATLASプロジェクト）を通じて、国際共同医師主導治験・臨床研究を複数実施し、アジア地域における薬剤開発を主導できる体制を整備する。		○大腸がん検診ガイドラインは、パブコメ等の意見を元に修正を加え、公開の最終段階に至った。システマティックレビューに関する研究成果2本を英文論文に執筆中だが、まだ投稿に至っていない。 ○肺がん検診ガイドラインについては、エビデンスレポートとガイドラインの骨子をまとめたが、まだ公開に至っていない。研究班で検討の上、前立腺がん検診より甲状腺癌検診を優先し、エビデンスをまとめた。 ○Master Key プロジェクトに連動する小児がん、AYA 世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を進めた。令和5年度末現在、プロジェクトの登録症例数は約4,000例に達し、連動する副試験（医師主導治験、企業治験）総数は30課題に至っている。 ○新たにアジア6か国1,400例の大腸内視鏡AI診断支援ツールのランダム化比較試験の登録を開始し、登録中試験の数が5試験となった。また、アジア4カ国の国際共同医師主導治験であるPATHWAY試験の主たる解析をASCO年会で発表し、本試験の結果をもとにpalbociclibの適応拡大が薬事承認された。アジア8カ国から2名ずつの代表が参加するATLAS boardを3か月毎に開催し、新たに頭頸部癌グループを組織した。タイ保健省と国境をまたいだオンライン治験（cross-border DCT）推進の覚書を締結した。ICRweb上の英語コンテンツを50以上掲載し、バンコクでの胆道癌シンポジウムを開催した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。	イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 - AMEDアジアがん臨床試験ネットワーク構築事業（ATLASプロジェクト）を通じた、リキッドバイオプシー国際共同研究（A-TRAIN）、MASTER KEYプロジェクト、アジア医師主導治験など、複数の国際共同研究を通じてアジア展開を進める。これらの活動を通じて、アジアの主要研究機関とのネットワーク構築を行うとともに、国際共同試験の企画・運営が可能な医師・支援スタッフの育成を図る。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 難治性がんモデルを構築し、難治性がんの特性に基づいた有望な治療標的や薬剤を探索するとともに、生体内モデルでの抗腫瘍効果を検証することで創薬標的とし		○MASTER KEY Asiaは韓国、台湾、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムからの患者登録が行われており、参加施設も11施設から17施設へ増加し、登録数も662例（＋374例）となった。その他、胆道癌のTR研究であるCHOICE studyでも5か国15施設から74例の登録があり、乳癌のMRDの有用性を評価するHARMONY試験でも日本、フィリピンから35例の登録があった。これらを支える国際研究支援スタッフについては外国人スタッフを含めての人員を補強し、OJTで支援スタッフの育成を進めた。 ○難治性がん細胞株パネルを用いて、製薬企業が開発中の候補臨床試験薬の適応がん種を探索し、複数の難治性がんに対して有望であることを明らかにした。 ○超希少がんである内膜肉腫に対する医師主導治験において、MDM2阻害剤が治療の選択肢となる可能	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。	ての有望性を検証し、阻害剤の創薬開発を企業へ導出する。 - がん種横断的に樹立されたPDX株を用いて、標的に合わせた薬剤感受性試験を行い、評価システムの有用性について評価を進め、臨床試験への導出のための基礎的データを取得する。 - 企業出身者が企業のニーズを考慮して作成したEPOC研究者カタログのアップデートを行う。令和4年度においてもアップデートを行い、企業、アカデミア、AMED等に配布したが、令和5年度も本アクションを継続し、産官学のコラボレーションを加速していく。 イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 橋渡し研究プログラムにおいて、シーズA、シーズB、シーズC、新設されたpreF及びシーズF（Fは企業導出必須）の探索、評価、育成を行っていく。今年度より、外部シーズへの支援体制の整備のためがん研究開発費 重点研究課題に指定されたことから、外部からの透明性の高い組織体制を整備する。NCC内部のプレシーズに対しては、萌芽的研究課題として引き続き支援を継続する		性を示し、併せてMDM2阻害剤の有効性や耐性に関連する遺伝子異常を見出した。開発が難しい超希少がんに対する精密がん治療の開発につながるものが期待される。 ○650株を有するPDXライブラリーを用いて、新規抗がん剤の薬剤スクリーニング・薬剤感受性試験を実施し、前臨床試験から臨床試験へ移行する薬剤ならびにがん種の選定を行い、1薬剤を臨床試験に移行することになった。併せて、効果が期待できるがん種の推定とバイオマーカー探索を行った。 ○令和5年度版EPOC研究者カタログにおいて、日本語版と英語版のアップデートを行い、BioJapan等で企業、アカデミア等に配布した。現在27名の研究者を掲載したカタログであり、今後も改訂していく。 ○令和5年度橋渡し研究支援機関として、preF 1課題、シーズA 18課題および萌芽的研究課題（preA）7課題の支援を実施した。 ○令和4年度から引き続きAMED創薬ブースターの支援を受けていた、萌芽的研究課題1課題が、令和6年度に向けてシーズAに採択され、ステージアップを果たした。 ○令和4年度シーズA 2課題が次世代がん医療加速化研究事業、医療実用化研究事業にそれぞれ採択され、ステージアップを果たした。 ○萌芽的研究課題の2課題が令和6年度シーズAに採択され、それぞれステージアップを果たした。 ○令和5年度シーズA 1課題が、令和6年度に向けて、科研費に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和4年度シーズA 3課題、令和5年度シーズA 7課題が特許出願を果たした。 ○令和5年度シーズA 2課題が企業導出を達成した。 ○BioJapanブース出展、DSANJ、関西バイオビジネスマッチングへの参加など、支援9課題の企業導出の機会創出も行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。	ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ゲノム医療の開発・実装を推進するため、保険収載された「NCCオンコパネル」のアカデミア主導での改良・一部変更申請を行う。 ・遺伝子パネル検査の技術を利用し、よりゲノム網羅的な解析を可能とするゲノム解析手法を開発する。 ・京都大学、九州大学、名古屋医療センター、岡山大学、筑波大学とともに、造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の開発を進め、前向き・後ろ向き臨床試験により検証し、薬事申請を目指す。 ・全固形がんに拡大したSCRUM-Japanプラットフォームによるマルチオミックスにより同定された分子異常を標的とした臓器横断的医師主導治験を引き続き実施するとともに、新規医師主導治験を開始する。 ・SCRUM-Japanでのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオブシーによる全エクソーム・トランスクリプトーム解析・免疫組織染色等を備えた個別化治療に向けたマルチオミックス解析プラットフォームを継続する。 ・リキッドバイオブシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤としたCIRCULATE-Japanでの開発研究を引き続き実施し、周術期個別化治療の開		○「NCC オンコパネル」の様々なフィルターやアルゴリズムの改良を行った。また、検出精度向上のための一部変更申請を行った。 ○レポートまで発行するFFPEサンプルに対する基本的なパイプラインを構築し、パラメータ調整を概ね完了、CGP検査との性能比較、凍結用パイプラインとの性能比較を行った。また遺伝子パネル検査の技術を利用した、よりゲノム網羅的なゲノム解析手法の開発を進めた。 ○京都大学、九州大学、名古屋医療センター、岡山大学、筑波大学とともに、造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の開発を進め、前向き・後ろ向き臨床試験により検証し、製造販売承認申請を行った。 ○SCRUM-Japanプラットフォームを切除不能全固形がんに拡大し、現在切除可能全固形がん、血液がんへの拡張の準備が進んでいる。同一遺伝子異常を標的とした臓器横断的医師主導治験を継続的に実施し、2試験で登録を完了した。令和6年度に向けて新規医師主導治験として2試験の開始が準備されている。 ○マルチオミックス解析プラットフォームとしてMONSTAR-SCREEN-2について、令和4年度は実施可能性検証コホートを完遂し本邦でもマルチオミックス解析プラットフォームが構築可能であることが示されたため令和4年度4月より臓器横断コホートを開始。令和6年3月時点で目標としていた2,750症例の登録が完了した。 ○CIRCULATE-Japanのプラットフォームを用いた周術期個別化治療の開発のため、MRD陰性例に対する手術単独の有効性を評価するランダム化第III相試験（VEGA）、MRD陽性例に対するFTD/TPIの有効性を評価するランダム化第III相試験（ALTAIR）を継続し、令和5年6月にALTAIR試験、令和6年3月でVEGA試験の症例登録が完了した。次のSCRUMプロジェクトで全固形がんにMRDプラットフォームが展開される計画である。 ○PDXを用いた新規抗がん薬の感受性試験の結果を基に臨床試験を実行した事例として、子宮がん肉	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。	発を複数のがん種に拡張していく。 ・PDXモデルを用いた薬剤感受性試験・薬物動態試験を行い、治療効果とバイオマーカーとの相関解析を実施し、作用機序解明を行う。 ・肺・大腸がん組織のがん部・非がん部位から培養したオルガノイドと線維芽細胞に対する反応性と薬剤耐性の発現機序について、遺伝子発現やDNAメチル化を指標として症例毎に解析する。樹立したオルガノイドを用いて新規がんドライバー遺伝子の機能検証を行うためのプラットフォームを構築する ・がん免疫療法のバイオマーカーに基づいた免疫プレシジョン医療に有用な腫瘍微小環境の解析手法の臨床展開が達成されたことから、それらバイオマーカーを用いた臨床治験の展開を促進する。がん免疫療法の長期投与の必要性を明らかにするための治療中断バイオマーカーの同定に向けて、長期の免疫応答の解析を継続する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・免疫治療としての細胞免疫治療、ウイルス治療の継続的に実施するとともに、新規開発試験を2試験スタートさせる。また、将来の民間CDMO製造-病院一体化モデルを用いた新規再生医薬品を用いた試験に向けて体制整備を進める。 ・支持緩和療法に関する医師		腫を対象とする試験結果について報告し、PDXモデルでの効果と臨床試験効果が一致することを確認した。 ○大腸がんオルガノイドを用いて薬剤耐性に関する候補遺伝子を得て、機能解析を進めた。大腸がん組織のがん部・非がん部位から培養したオルガノイド数例に関してゲノム解読を行い、機能検証プラットフォーム構築の準備を進めた。 ○がん免疫療法のバイオマーカーに基づいた免疫プレシジョン医療に有用な腫瘍微小環境の解析手法の臨床治験の患者リクルートが終了した。また、長期予後と関連するバイオマーカーを同定し、前向きの前臨床試験で有効性の検証を行った。	
				○新たな細胞免疫治療にて固形がんを対象として1試験実施した。また他家を用いた細胞免疫治療にて造血器腫瘍を対象として1試験受託し準備中である。新たなウイルス治療（全身投与）を1試験開始した。それ以外にR6年度に向け、複数の試験の相談を開始している。民間CDMO製造-病院一体化モデルを用いた新規再生医薬品を用いた試験に向けて体制整備を進め、R6年2月に民間CDMOが稼働を開始した。 ○パクリタキセルによるCIPNに対するフローズンソ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。	主 導 治 験 を 1 試 験 完 遂 す る。 オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・低侵襲医療機器の開発体制の整備と研究を通じて、社会ニーズを踏まえた医療機器を開発、実用化を進める。 ・新規で開発される医療機器の実用化を目指した医師主導治験・特定臨床研究・性能評価試験を実施する。 また、DCT（Decentralized Clinical Trials）などIT技術を用いた新たな治験の導入を進める。		ックスグローブの医師主導治験（CECILLIA試験）の患者登録が終了した。 ○低侵襲治療法・低侵襲医療機器の開発体制（MIRAIプロジェクト）の整備を進め、社会ニーズの高い医療機器の実用化にむけての取り組みを継続している。 ○乳がんに対するラジオ波焼灼療法（RFA）について、先進医療Bかつ特定臨床研究として当院主導で実施した臨床試験データを元に、R4年度に適応拡大を目指した薬事申請が行われ、薬事承認（R5年7月7日）、保険収載された（R5年12月1日）。 ○大腸内視鏡AIであるWISE VISIONの、病変検知性能改善モデルをNECと共同で開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行った。また、鑑別診断を行うAIモデルを開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行った。承認されればWISE VISIONの機能に追加される予定である。 ○MRI画像から神経膠腫の疑いのある領域を精密に抽出するAI技術を富士フイルム社と共同開発し、薬機法における認証を取得した（製品名：SYNAPSE SAI viewer [付帯機能]）。 ○医師主導治験および企業治験において、DCT（Decentralized Clinical Trials）の準備を進め、実稼動に至った。 ○電気刺激による神経障害改善のデバイスの医師主導治験を継続して実施した。DCTを用いた臨床研究および臨床研究中核病院で実施されているDCTの模擬臨床研究を実施した。	
	⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。	⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次の			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ　がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子捕捉治療等革新的放射線治療技	とおりである。 ・異常検知に関して医療機器承認を受けた大腸内視鏡AIプロジェクトに関して、大腸病変の質的診断に関する医療器承認も目指す。放射線画像解析、超音波画像解析など他のモダリティの研究成果も、順次医療機器承認及び認証という形で、実臨床応用することを目指す。 ・AMED、NEC、CRESTと共同で完成させた内視鏡画像のAI診断Softwareについて令和2年度に薬事認可を得られ市販化された。令和3年度には、腫瘍非腫瘍の鑑別、がんの深達度診断、転移診断のAI診断ソフトウェアの開発を行い、欧州でのCEマークを取得し先行発売、令和5年度に国内での薬事承認、市販化を目指す。また、ATLASの支援のもとアジア多施設のAI大腸内視鏡ランダム化試験を企画している。 ・東京大学で開発した新規蛍光マーカーは当院での非臨床試験の結果を追加後、薬事承認を目指し、多施設共同研究を実施する。 ・CIRCULATE-Japanでの全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究への登録を継続する。また、COSMOSプロジェクトの登録完了コホートの追跡調査・解析を行うとともに、新規コホートを開始する。		○大腸内視鏡AIであるWISE VISIONの、病変検知性能改善モデルをNECと共同で開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行った。 また、鑑別診断を行うAIモデルを開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行った。承認されればWISE VISIONの機能に追加される予定である（再掲）。 ○ATLASの支援のもとアジア多施設のAI大腸内視鏡ランダム化試験のプロトコールが令和5年に承認され、令和5年12月から試験をスタートした。 ○東京大学で開発した新規蛍光マーカーは昨年より引き続き、東京大学と連携して薬事承認を目指しているところ。 ○ CIRCULATE-Japanのプラットフォームを用いたリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究として、切除可能大腸がんの患者レジストリ研究（GALAXY）を継続し、GALAXYに6,020例の登録が行われた。COMOSプロジェクトも、胆道癌、肝癌、悪性黒色腫以外のコホートの登録が完了した。 ○ RAS野生型大腸がんにおいて、リキッドバイオプシーによる血中循環腫瘍DNA（ctDNA）の解析結果に基づき、原発巣占居部位よりも、抗EGFR抗体薬が有効な患者集団をより適切に特定できる可能性が示された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	術の実用化を目指した研究を推進する。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。	を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・センターに導入された病院設置型加速器BNCTシステムでの治療の至適化とがん種の適応拡大の基礎研究として、BNCTシステムでの中性子線照射後の細胞・組織の放射線応答を包括的に解析し、バイオマーカーを検索する。また、新規ホウ素製剤の基盤的探索系を外部機関と共同で作成し、候補化合物の検証を継続する。 ・がん及び正常細胞の放射線応答の解析と放射線増感剤の網羅的スクリーニング系を用いて得られた新規の放射線増感剤候補を検証し、至適化を行う。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ケミカルバイオロジーによる中分子創薬と光学DDSテクノロジーを融合したフォトダイナミックセラノスティックスの技術基盤を構築する。 ・理化学研究所や星薬科大との共同研究を継続し、高分子DDSキャリアによるα線セラノスティックスの技術基盤を構築する。 ・作製に成功したTMEM180のトランスジェニックマウスを用いて、TMEM180過剰発現による大腸組織への影響を明らかにする。 ・東京農工大との共同研究を継続し、二重特異性抗体の有効性を高めるために必要		○ヒト舌がん・扁平上皮がん細胞株SASをモデル系として、長崎大学、京都大学、イタリアの大学と共同でBNCT後の網羅的なプロテオーム解析を行った。また、加速器型BNCTシステムの中性子線照射後の細胞の生物学的評価を中央病院、長崎大学等と共同で行った。 ○東京工業大学と共同で放射線応答分子であるAPTXについての解析を行い、DNA二重鎖切断修復における新規の役割を明らかにした。 ○放射線増感剤の網羅的スクリーニング系を用いて得られた新規候補の検討は有効な前進が見られないため、本年度で一時中断とする。 ○放射線治療前後の食道がん患者さんの組織を、1細胞解析、空間的トランスクリプトーム解析等を用いた時空間解析を行い、これまで不明な点が多かった放射線治療によるがん免疫応答のメカニズムを空間、細胞、遺伝子単位で明らかにした。 ○ケミカルバイオロジーと光学DDSテクノロジーを融合したフォトダイナミックセラノスティックスの技術基盤を構築して、近赤外線プローブを作製した。 ○理化学研究所や星薬科大との共同研究を継続して、α線放出核種At-211とリンカーの製造効率を高めた。さらに、血液がんを対象にしたα線セラノスティックスの技術基盤を構築した。 ○2種類のTMEM180トランスジェニックマウスに関して、大腸での発がん性は認めなかった。他の表現系に関しては、観察を継続することにした。 ○東京農工大との共同研究を継続し、二重特異性抗体の殺細胞効果を抑制するT細胞疲弊・老化の制御因子の探索と候補遺伝子のT細胞導入による機能回復実験を行った。 ○薬物イメージング技術を用いた非臨床試験をPDXモデルに応用し、血管から分布する薬剤到達が僅かであることを二次元イメージング・三次元イメージング解析にて確認した。本技術を利用して	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。	なT細胞疲弊・老化の分子メカニズムを明らかにする。 ・薬物イメージング技術を用いた非臨床試験をPDXモデルに応用し、臨床試験への橋渡しの手法として、腫瘍組織の二次元・三次元イメージング解析の検討を実施し、DDS製剤の評価に応用する。 エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・複数の専門科が横断的協力体制をとり新たな低侵襲治療法ならびに医療機器を開発するMIRAIプロジェクトにおいて、安全性確認試験を実施中の「難治性腹水に対する腹腔-腸管シャント作成術」につき、デバイスの開発を継続し、臨床試験を立案する。 ・画像情報及び画像以外の情報を癒合し、最大限に活用可能な基盤構築に取り組む。これらのデータを利活用したAIを用いたカンファレンスシステムの開発を開始し、「肝細胞癌のカンファレンスシステム」を作成、評価する。 ・企業と共同で開発中のAIによる早期がん検出ソフトウェアについて、令和4年にプロトタイプ作成、評価した「膵がん検出ソフトウェア」を元に、より早期の膵がんを検出可能なソフトウェアを開発する。 ・令和4年度に適応拡大され		ADC薬剤の評価を実施した。 ○IVRセンターでは、画像情報及び画像以外の情報を融合し、最大限に活用可能な基盤構築のため、AIを用いた肝細胞癌tumor boardシステムに必要な要素を抽出し、企業との相談を開始した。 ○企業と共同で開発中のAIによる早期がん検出ソフトウェアについて、令和4年度に作成、評価した「膵がん検出ソフトウェア」への付加機能として「間接所見を用いた小径膵癌の検出ソフトウェア」を開発した。 ○令和4年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、肉腫のオリゴ肺転移に対する安全性、有効性を評価する研究の立案を開始した。 ○「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」については、基礎実験ならびに多施設での実証実験を施行した。 ○画像下穿刺手技（経皮的生検、アブレーション治療）および経動脈治療について、キャノンメディカルシステムズ社と共同研究中のAIを活用した2種類のシミュレーション/ナビゲーションシステムの改変のため、必要な画像の収集と評価、ならびにシステムへのソフトウェア実装を行い、有効性評価の準備を開始した。 ○内視鏡と経皮的IVRを融合したハイブリッド低侵襲治療法として、「経皮ルート併用による内視鏡的胆道内瘻化術」の安全性ならびに有効性評価を開始するとともに、内視鏡施行時に同時に経皮的アクセスを行う「腹臥位でのPTBDの実行可能性評価」	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		たラジオ波焼灼療法について、オリゴ転移に対する安全性、有効性を評価する研究を立案する。また、院外からのトレーニングのニーズが増加していることを踏まえて、「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」を開発する。 ・ラジオ波焼灼療法の適応拡大後の安全性・有効性情報の収集システムの体制を構築する。また、適応拡大に続いて目標としている乳癌に対するラジオ波焼灼療法の保険適応が認められることを前提としたリアルワールド・データによる研究を立案、実施する。 ・画像下穿刺手技（経皮的生検、アブレーション治療）及び経動脈治療について、キヤノンメディカルシステムズ社と共同研究中のAIを活用した2種類のシミュレーション/ナビゲーションシステムをブラッシュアップし、有効性評価を行う。 ・内視鏡と経皮的IVRを融合したハイブリッド低侵襲治療法として、「経皮ルート併用による内視鏡的胆道内瘻化術」の安全性ならびに有効性評価、「内視鏡到達困難な小腸狭窄に対する、内視鏡併用による経皮的小腸ろう作成・ステント留置術」の開発を行う。 ・癌性腹水に対する胃-腹腔ドレナージ専用シャントデバイスの開発/実用化を目指す。腹水を消化管に還流するという概念検証のための安全性検証試験新規治療概念の妥当性の検証、シャントデバイスの開発を同時並行して進めている。これらの予備的研究のステップを		を開始した。 ○癌性腹水に対する胃-腹腔ドレナージ専用シャントデバイスの開発/実用化を目指す概念実証として、腹水を消化管に還流するという概念検証のための安全性検証試験を立案、施行した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。	踏まえ理論的背景を科学的に確立した後に、シャントデバイスの臨床的評価の医師主導治験を計画する。 オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AI 等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムの薬事申請・承認事例を創出する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。 ・日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、成人固形がんを対象とする集学的治療開発のための研究者主導多施設共同臨床試験を支援・管理する。年間3,000例以上の患者登録を目指し、適応拡大を目指す医師主導治験を推進する。また、JCOG 研究における患者・市民参画（PPI）を推進する。 ・「JCOG-バイオバンクジャパ		○大腸外科領域と婦人科領域におけるAI手術支援ナビゲーションシステムの開発を進め、大腸領域では、有用性を検証する前向きランダム化比較試験の症例集積を進めている。また、製販企業における製品化の交渉を開始した。婦人科領域では、NCC発ベンチャーにより、性能評価試験で医師の対象臓器認識における上乗せ効果を確認し、薬事申請を行った。 ○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、51研究班（AMED 49、開発費2）の医師主導多施設共同臨床試験を直接支援した。令和5年度はJCOG全体で目標値を超える3,634例の患者登録を行った（観察研究・附随研究を除く）。患者市民参画（PPI）については、2回のJCOG患者市民セミナーを開催し、また、JCOGを構成する16グループのうち4グループが延べ4回の患者意見交換会を実施した。 ○引き続きJCOG試験参加患者の血液検体のバンキングを行った。令和6年3月末現在、7,346例分の血液検体がJCOG-BBJ連携バイオバンクにバンキングされている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。	ン（BBJ）連携バイオバンク」を継続的に運用し、将来、結果が得られる日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）試験の附随研究として、個人や集団に最適化された治療選択に資するバイオマーカーの探索や検証を行えるよう血液・組織のバンキングを行う。 • SCRUM-Japanでの組織・リキッドバイオプシーでの全エクソーム・トランスクリプトーム解析やmultiplex IHCによる腫瘍微小環境等にマイクロバイオーム解析を追加し、世界をリードしたprecision medicineの構築と新たな創薬を促進する。 イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 • 有痛性骨転移に対するIVR検証的試験の患者集積を完了する。企業案件のearly phase trialを1件開始する。 • SCRUM-Japanでの患者市民参画を推進し、患者会向けのセミナーを引き続き開催するとともに、各種研究立案、プロトコールのレビューなどにも参加を依頼する。海外との連携も強化する。 • 疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、地域からの連携方法の検討ならびに専門的がん疼痛治療の相談支援体		○令和3年度より開始したマルチオミックス解析プラットフォームであるMONSTAR-SCREEN-2において、precision medicine/創薬の基盤となるmIHC解析の解析方法を統一するための検証を行った。自動的にROIを計測し、mIHCの評価に信頼性を持たせている。MONSTAR-SCREEN-2の症例登録が完了したため、今後本格的解析が進められる。 ○有痛性骨転移に対するIVR検証的試験（荒井保典）の患者リクルートを継続し予定集積数の75%に達した。 ○企業案件の年間契約を計5件（医薬品企業3件、医療機器メーカー1件、その他1件）締結した。 ○患者市民参画（PPI）委員会を立ち上げ、さらなるPPI活動を促進した。また、ICFのPPI委員会メンバーによるレビューとPPIセミナーを毎年実施し、患者会より多数の参加者があった。患者参画型のコミュニケーションプラットフォームである「Fariy's」のキックオフを令和6年1月に実施した。PPI委員会の意見を盛り込んだホームページの全面改訂を進めている。 ○疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、地域から難治性がん疼痛の専門的がん疼痛治療の相談支援可能なウェブサイトとしてChallenge-CanPainを構築し運用を開始し	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ アカデミアや企業等と連携した国際共同研究を実施し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。	制についての基盤構築を行う。 ・IVRの多施設共同臨床試験組織（JIVROSG）を中心施設として運営し、J-SUPPORTと共同で実施中の「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の登録を完遂する。大静脈ステント治療の単群II相試験及び令和4年度に保険適応拡大が予定されているアブレーション治療（ラジオ波凝固療法）を用いた疼痛緩和治療についての試験を立案する。 ・難治性腹水に対する腹腔－腸管バイパス術、多発胆道狭窄に対する内視鏡とIVR併用の内瘻化、Angio-CT 装置を用いたナビゲーションシステムの研究を継続する。 ・軽微な侵襲となる栄養療法、リハビリテーション及び支持療法に関する臨床試験を開始するとともに、その評価方法の妥当性についても検討を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 国 際 共 同 医 師 主 導 治 験（PATHWAY試験）の公表を行い、ATLASプロジェクトで実施中の国際共同試験（4試験）の患者登録を進めると同時に、準備中の国際共同試験（2試験）を開始する。国内の国際研究支援機能の充実を目指すとともに、アジア連携推進タイ事務所における研究支援機能の拡充を図る。 ・ さらに、国際共同研究をCRO		た。 ○IVRの手技均てん化のため、AIによる個人情報匿名化ソフトを用いた遠隔メンタリングシステムを開発し、実証研究を行なった。 ○IVRの多施設共同臨床試験組織（JIVROSG）を中心施設として運営し、J-SUPPORTと共同で実施中の「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の登録を継続した（目標120例中90例登録）。アブレーション治療（ラジオ波凝固療法）を用いた疼痛緩和治療についてのプロトコール検討を開始した。 ○難治性腹水に対する腹腔－腸管バイパス術の医師主導治験に向けたPOC試験（第1相試験）を継続中である。ステント開発に関しては、ゼオンメディカルとの共同研究が2年間中止となったため別の企業との交渉も視野に入れる。 ○Angio-CT装置を用いたナビゲーションシステムについて、自動供血血管検出ソフトウェアの有用性の論文公表を行なった（Singapore Med J）。 ○がん医療の医療技術評価に関する研究を進め、ゲノム解析研究（NCCH1908）の先進医療Bにおいて症例登録を完遂、費用対効果の評価を引き続き進めた。 【中央病院】 ○アジア4カ国の国際医師主導治験であるPATHWAY試験の主たる解析結果をASCOで発表し、本試験結果に基づきpalbociclibの適応拡大の薬事承認を得た。MASTER KEY Asiaは韓国、台湾、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムから年間400例を超える患者登録を得た。A-TRAINは日本、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、台湾、ベトナムから290例の患者登録を行い登録を完了した。その他、胆道癌のTR研究であるCHOICE studyと、乳癌のMRDの有用性を評価するHARMONY試験の患者登録を継続した。また、大腸内視鏡のAI診断支援ツールの有用性を検証するアジア6か国1,400例のランダム化比較試験の登録を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。	など共同で継続的に実施する体制構築を進める。 ・現在進行中の台湾との国際共同医師主導治験（ALTAIR試験）の登録を継続するとともに、新たにグローバル第Ⅲ相医師主導治験を立ち上げる。 ・LC-SCRUM-Asia-Pacifcでのゲノムスクリーニングは、既に登録を開始した台湾、マレーシア、タイの登録を継続するとともに、アジア太平洋地域の約20の医療機関からの登録体制の構築を進める。 ・国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC－ARGO)のコアメンバーとして世界的な創薬・個別化治療創出に向けた臨床・マルチオミックスデータベースの構築を進める。 ⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験を1件開始する。		【東病院】 ○現在進行中の台湾との国際共同医師主導治験（ALTAIR試験）について、台湾を含む国際医師主導治験の登録を終了した。 ○LC-SCRUM-Asia-Pacificでのアジア太平洋地域でのゲノムスクリーニングを実施した。 ○国際がんゲノムコンソーシアム（ICGC-ARGO）のコアメンバーとして世界的な創薬・個別化治療創出に向けた臨床・マルチオミックスデータベースの構築を開始している。 ○標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラムのスケールアップに向けた臨床試験研究を1件開始した。すなわち臨床試験体制を構築し、先行研究、患者・市民、医療者への調査を踏まえがん診断時から利用可能なプログラムに改良し、臨床試験	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。	・高齢がん患者の治療意思決定支援プログラム（ACP）の臨床試験を1件終了し、ガイドラインに導出し、診療報酬化を目指す。 ・包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医学的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を1件開始し、実態を把握し、対策提案や政策提言につなげる。 ・自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究を1件終了し、がん患者の自殺対策を提案し、政策提言につなげる。 ・アピアランスケアの均てん化を目指し、がん診療拠点病院等の人材育成に向けた医療者向けのアピアランスケアe-learningの提供を開始する。併せて、アピアランスケアの相談支援・情報支援体制構築に向けて厚労省との連携を図る。 イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・J-SUPPORT承認研究累積課題数及び全国研究ネットワークN-Communityの参画団体を増加させ、サバイバーシップ分野での研究を促進させる。 ・研究の立案段階から患者・市民参画（PPI）を推進し、マルチステークホルダーの意見を取り入れたがん支持療		の研究計画を立案した。 ○高齢がん患者の治療意思決定支援プログラムの臨床試験を1件終了した。ガイドライン導出、診療報酬化を目指し、フォローアップ調査、およびプログラム改良計画を立案した。 ○包括的がんゲノムプロファイリング検査の結果、医学的要因、社会的要因が心理状態や治療行動に及ぼす影響を明らかにすることを目的に、多施設共同の実態調査研究を開始し、症例登録を継続している。 ○気持ちのつらさが高度で、自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査のデータ集積を終了した。さらに、統計解析を行うためのデータ固定を行った。 ○厚生労働省が実施したアピアランス支援モデル事業の採択施設に対し、アピアランスケアe-learningを提供するとともに、実地研修会を実施。アピアランスケア相談支援・情報提供体制構築に向けたサポートを行った。また、一般に向けても下期よりe-learningの提供を開始し、全国で500名が受講を修了した。 ○J-SUPPORT承認研究が新規1課題、累積課題数20課題に達した。 ○J-SUPPORTが運営する全国研究ネットワークN-COMMUNITYの新規参画団体が2団体、累積13団体に増加し、研究と教育リソースの共有を促進し基盤を固めている。 ○J-SUPPORT承認研究にて患者・市民参画（PPI）を推進した。20課題中8課題が研究計画立案段階からPPIを取入れた。さらに、全国がん患者団体連合会PPI委員会、日本がんサバイバーシップ研究	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。	法開発マップを作成、公開する。 ⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん予防、検診対策の効果を人口集団ベースの罹患、死亡、生存率などを用いたサーベイランス研究により検討することにより、データサイエンスを推進する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける疾病負荷軽減効果、利益・不利益などを数理モデル研究により検討する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける医療経済評価などを数理モデルを用いたデータサイエンス研究を推進する。 ・加熱式たばこを含めたたばこ対策の影響分析を行う。 ・大腸がん検診、子宮頸がんワクチン・検診、胃がんのピロリ菌除菌など一次予防・二次予防対策の実施条件の違いによる効果を推定する。 ・新型コロナウイルス感染症		グループと協働して、アンメットニーズを患者とともに解決するための開発マップを作成し公開した。 ○サバイバーシップ研究グループSaQRAは新規に1研究課題を承認し、累積研究相談は13課題であった。 ○国の年齢調整死亡率算出のための基準人口の変更の影響を全死因および主要死因別に検討し、がんについては1990年代後半以降影響が小さいことを示した。 ○全国がん登録データを用いて日本の小児・AYAがんの罹患率と医療施設分布を明らかにした。 ○人口動態統計データを用いて新型コロナウイルス感染症流行前後の日本の死亡率の変化を定量化し、令和3年の段階ではがんの死亡率の増加傾向は見られないことを示した。 ○NDBのデータを用いてがんの医療費の分析を行い、予防可能なリスク要因のがんの経済的負担が1兆円強であることを示した。 ○新型たばこによるハームリダクションが可能となる要件を諸外国の事例を参考にまとめ、現時点での科学的証拠および日本のたばこ規制の枠組みでは加熱式たばこによるハームリダクションは困難であることを示した。 ○HPVワクチンおよび子宮頸がん検診の医療経済分析を行い、ワクチン接種率、検診モダリティ別の費用対効果の違いを検討した。 ○今回の分析により、新型コロナウイルス感染症による令和3年度の影響として、集団検診（特に胃がん）で受診率減少が遷延していたが他は回復傾向にあった。また診療への影響は手術数等で令和2年度に比べて回復が観察された。この分析をも	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	シップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。	ップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・HPV検査を用いた子宮頸がん検診の社会実装については、臨床現場における国内統一のアルゴリズムの確定を図り、更に学会発表や研修等による周知徹底を図る。 ・個別化された中小規模の職域禁煙対策プログラムの実装試験介入を完了する。 ・実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして研究支援を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、承認課題を13課題に延ばす。		○HPV検査を用いた子宮頸がん検診の社会実装については、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会においてNCCより資料提供、意見陳述をした結果、厚生労働省より承認され、令和6年度からの実施が推奨された。研修等については、令和6年度に実施することとなった。 ○個別化された中小規模の職域禁煙対策プログラムの実装試験介入のアウトカムの追跡と主要評価項目の解析を完了した。 ○実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして研究支援を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、累積承認課題を13課題に延ばした。	
	エ 緩和ケアや在宅医療等のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。	エ 緩和ケアや在宅医療等のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける指針に基づくがん検診の実施等について「がん検診の実施状況調査」等もモニタリングし、その結果を公表する。胃内視鏡検診のマニュアルは、令和5年度中に公表を予定する。		○ロジックモデルの指標となる令和5年度の「がん検診の実施状況調査」は3月末に全市町村からの回収を締め切り、4月下旬に公開予定である。胃内視鏡検診のマニュアル更新版は厚生労働省と調整し、パブリックコメントを受けて修正を加え、出版に向けた最終校正中である。	
	オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法	オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の研究を推進する。	する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん診療連携拠点病院が自施設のがん医療の取り組み状況を評価し、課題を明らかにし、その課題解決をしていく活動に活用できるツールの開発を進める。 ・全国のがん診療連携拠点病院がPDCAサイクルを確保に関する取り組みを進めていくことができるよう、都道府県がん診療連携拠点病院を指導的な立場として普及させていくPDCAサイクル確保の方法を検討する。 ・QIの施設別の結果だけでなく都道府県別の結果についても共有可能な体制を構築する。患者による医療の質の評価の在り方についての検討を患者の意見を訊くことにより検討する。		○各都道府県で、がん診療連携拠点病院の医療の質の向上に向けた取組について情報収集するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院PDCAサイクルフォーラムを開催し、沖縄県におけるがん医療におけるロジックモデルによる評価の取組や、東京都、長野県のがん診療連携協議会におけるPDCAなどの取組の好事例を共有した。 ○情報還元として閲覧希望のある都道府県の担当者が都道府県単位で各QI項目の達成率を確認できるように運用を開始した。	
	カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。	カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・都道府県がん診療連携拠点病院等の都道府県の指導的な立場にある医療従事者が、都道府県内で効果的に診療の質を向上させていくことを支援できるよう新たなツールを開発する。		○各都道府県で、がん診療連携拠点病院の医療の質の向上に向けた取組について情報収集するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院PDCAサイクルフォーラムを開催し、沖縄県におけるがん医療におけるロジックモデルによる評価の取組や、東京都、長野県のがん診療連携協議会におけるPDCAなどの取組の好事例を共有した。（再掲）	
	キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。	キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がん登録の運用を安定化して運営する。 ・がん対策の立案・評価のために全国がん登録・院内がん		○クラウド移行後の新たながん登録オンラインシステムをリリースし、全国の約3,800施設による利用登録、および30万件を超える全国がん登録の届出を受領した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を	登録の活用を推進し、国民に分かりやすい情報提供につなげていく。 ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん教育の推進において、正しい知識の普及に加え、情報の信頼性を見分けるための知識も普及する方策を継続的に検討する。 ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者に必要な病院情報を工夫して収集・発信し、継続的にアップデートする仕組みを検討する。 コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。		○院内がん登録の活用推進に向けて、院内がん登録全国収集データを提供する業務の事務局が開始した。遅れていた小児AYA集計報告書を国立成育医療研究センターと共同で公開した。 ○全国がん登録情報の利活用推進のため、押印廃止について厚労省と相談し不必要な押印を廃止した。また、電子申出システムを導入し、申出手続きの簡略化を行った。 ○全国がん登録の利用件数や成果物の概要を厚労省に提出し、がん登録部会にて公開された。 ○がん教育の推進において、正しい知識の普及に加え、情報の信頼性を見分けるための知識も普及する方策を継続的に検討した。リスクの考え方などが鍵になると考えられる。 ○希少がん対策と併せて、症例数や施設の専門性などを現況報告から収集して公開するためのホームページを作成した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	推進する。	具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん対策のモニタリング・評価に資するため、患者体験調査の更新及び実施を行う。 なお、上記①～⑧の取り組みにおいては、中長期目標で定める英文の原著論文数に加え、センターが代表著者となる原著論文数について、444件以上とする。	< 定量的視点 > ・論文被引用数 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数 ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 ・外部研究資金の獲得件数・金額 ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数	○がん対策のモニタリング・評価に資するため、全国の患者体験調査を実施した。 ○センターが代表著者となる原著論文数は、408件であった。 ○論文被引用数 3,069件 ○英文原著論文数 1,001件 ○国際学会での発表件数 281件 ○国際会議等の開催件数 1件 ○国際学会での招待講演等の件数 101件 ○国際共同研究の計画数、実施数 173件 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 34件 ○外部研究資金の獲得件数・金額 2,894件・180.8億円 ・競争的研究費 76.7億円 ・受託研究費 47.2億円 ・共同研究費 50.1億円 ○HPアクセス数 82,235,365回 ・NCC公式 34,652,704回 ・がん情報サービス 47,141,198回 ・C-CAT 441,463回 ○プレスリリース 82件（うち会見・レク 15回） ○五大紙への掲載数 544件 在京キー放送数 93件 ○国民向けセミナーを下記のとおり実施した。 【中央病院】 患者教室やセミナー等15種類をほぼ毎月実施し、延べ741人参加（対面現地参加のみ）。 【東病院】 サポーターズケアセンター患者教室25種配信し、延べ127,586回視聴。 患者向けセミナーは6種類56回開催した。オンライン開催は延べ1,224回視聴。現地開催は延べ1,067名参加。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC間の疾患横断領域における連携推進 NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進	⑨ 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門	⑨NC間の横断領域における連携推進 JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げ	・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ・政策提言数 中長期目標期間において、 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果：21件以上 ■英文の原著論文数：4,900件以上 ＜評価軸＞ ○研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○NC間の連携により効果的な研	○医療従事者向けセミナーを下記の通り実施した。 院内がん登録の研修・認定試験を昨年同様にオンライン・コンピュータベースで引き続き行った。初級認定者632名、中級認定者151名が新たに認定された。初級認定者457名、中級認定者306名が更新した。実務者への部位別テキスト、プール問題の提供などの支援は継続した。新たに開始した小児がん実務者認定試験で35名を認定した。また、院内がん登録活用促進にむけての分析研修を実施し22名が受講した。 ○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数：76件 ○政策提言数：0件 ・第4期がん対策推進基本計画において提示されたロジックモデル指標の設定状況を確認するとともに、指標測定のためのデータソースを確保し、評価の際に比較の基準とするベースライン値を確認し、さらに、中間評価、最終評価につなげるための継続的な測定を可能とする体制づくりを進めた。 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果：4件 ・がん遺伝子パネル検査データの解析による日本人のがんゲノム異常の全体像解明 ・膀胱がんのFGFR3異常が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明 ・標準治療のない内膜肉腫でのMDM2阻害剤の有効性を確認 ・EGFR遺伝子変異陽性早期肺癌に対する術後補助療法の開発 ■英文の原著論文数：1,001件	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
本部（JH）においては、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発とその他のための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とその他のための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC連携及びNCを支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。	るため、JHにおいて、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とその他のための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。 ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・ JH Super Highway 、Office365などの研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を行う。 ・ 6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・ NC内の患者レジストリにおけるNC間の研究連携を支援・強化する。 ・ データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6NCとの情報共有及び連携を図る。 ・ 各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC連携育成パイロット事業（令和4～5年）により、6NCが連携し実務を通して若手人材の育成支援を推進する。また、各NCの博士号取得促進のための支援方法について、引き続き検討する。 ・ 6NC共通教育用プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進する。 ・ 配信中のコンテンツの品質管理と補充のための委員会を設立するとともに、事業	究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 <定性的視点> ・ 情報基盤等の構築 ・ 情報基盤データの利活用 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携 ・ 共同研究課題の提案と実施 ・ 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・ 企業との連携支援 ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 ・ 人材育成戦略 ・ 具体的な取組事例	○Office365を活用した業務DXの動画コンテンツ配信を行った。 ○6NC統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に令和5年度より国立がん研究センター中央病院のデータ収集・蓄積を開始した。 ○6NC-EHRsを使用した医学研究の公募を国立がん研究センター・国立成育医療研究センターを対象に実施し2課題を採択した。 ○昨年度採択の5課題と合わせて全7課題の研究支援を実施している。 ○検査123項目を標準化整備し、研究者へのデータ提供を開始した。また、JLAC11への対応を試行している。 ○研究者から要望・問い合わせがあった項目の中で、特に病名データについて非標準病名の標準化・転帰区分等の仕様の調査を進め、各NCへのフィードバックを実施した。 ○外来・入院診療科の標準化対応を実施した。 ○6NC-EHRs用リモート解析環境を構築した。 ○NC法に基づく事業化について運営体制等を検討している。 ○電子カルテ情報を連携した6NC-EHRsの他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2019-(1)-1 井上班）などがNC内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC連携レジストリデータ利活用促進事業（JH事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。 ○令和5年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ○各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。特に、生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC連携育成パイロット事業（令和4～5年）により、6NCが連携し実務を通して若手人材を育成する支援を推進し、2名の若手が実務試験統計家認定申請の要件を満たせたため、認定申請を行い、資格を取得した。また、博士号取得促進のための支援方法	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		運営規則等を作成する。		について検討し、支援案を6NCに提供した。 ○令和4年度に6NCの倫理審査委員会組織体制についての調査および情報共有を経て、令和5年度は各NCの担当事務局および研究者にとってより負担の少ない効率的な倫理審査申請電子システムへの改善等に活用して頂くため、現在使用中の研究倫理審査申請電子システムに関する調査を行い、各NCのシステム運用状況を整理し、6NCへ情報提供および各NCの仕様書やマニュアルの共有を行った。 ○英語論文等の作成促進支援として、令和6年4月から英語校正アプリ（Grammarly）を6NCへ導入するための支援の準備を行った。 ○6NC共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進し、新たに33件のコンテンツ配信を開始した。 ○本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のための運営委員会を設立し、運営委員会議を開催した。また、事業運営委員会の会則（案）を作成した。	
		イ 6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・実験・解析基盤のための、あるいはNC連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・NC連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・JHに設置したがん・難病の全ゲノム解析等にかかる事業実施組織準備室において、事業実施組織の創設に向け必要な部門やその役割の検		○令和5年度は「6NC共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」を重点目標とし、これに加えて臨床研究（国際連携体制の構築、バイオイメージングプラットフォームの確立、バイオマーカーの探索、治験・臨床研究推進基盤整備、診療支援）についても対象として横断的研究推進課題を募集した。合計23課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位8課題を採択した。また、これとは別にJH指定課題として2課題を採択した。令和6年4月の研究開始を予定している。 ○令和元年度、2年度、令和3年度及び令和4年度から実施している横断的研究推進費8課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和6年度開始課題として「6NC共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」に加えて、「臨床研究（国際連携体制の構築、バイオイメージングプラットフォームの確立、バイオマーカーの探索）、治験・臨床研究推進基盤整備、診療支援、」を重点目標として公募を実施し、8課題を採択した。また、JH指定研究として2課題を採択した。 ○6NCのコアラボ事業として、NCCでの空間情報を保持した1細胞レベルの網羅的遺伝子発現解析の一括受託を開始した。 ○令和4年度及び令和5年度から実施しているNC連携	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		討を行う。産業・アカデミアフォーラムの発足・運営を支援するとともに、データ利活用推進の仕組みの構築を進める。		若手グラント合計24課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和6年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、12課題を採択した。 ○令和5年度開始の横断的研究推進課題がなかったため、企業・アカデミアとの交渉支援の要望がなかった。 ○全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の6チームにより事業実施組織の創設に向けた検討を行った。 ○具体的には、全ゲノム解析等の医療実装に向けた方向性の検討と患者還元の仕組み・体制の構築（臨床・患者還元支援）、実データを用いた利活用の実施体制の構築（利活用支援）、業務・体制の概要策定と業務上必要な資産等の移行方針の策定（解析・DC運営）、事業システムや組織インフラにおける設計・運用基本要件の検討（IT・情報基盤・セキュリティ）、ELSI上の課題・懸念の洗い出しと市民・患者の参画を促す体制を整理（ELSI）、法人形態・予算枠決定前の事業実施組織の組織体制検討と広報活動の実施（総務）を行った。	
		ウ6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・6NCの構成員が共通して必要となる知財・法務に関わる理解の促進、知見の共有を促進する資材を提供する。 ・知財・法務に関する相談スキームの適切な運用を図り、法務専門家の協力を得て、各NCの知財・法務に関する支援を行う。 ・JHホームページの充実を図るとともに、NC間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・JHが支援している研究課題の成果について、プレスリリースやHPへの掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・6NC広報における情報共有		○著作権を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資材を作成し、ICR-webを通して提供した。 ○出資規定に関する相談（NCC）、海外企業との英文契約に関する相談（NCCHD）に対応し、終了報告を受領した。また、ロゴへのアニメーション付与に関する相談（データ基盤課）に対し当課の見解を伝えた。 ○JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く知っていただくため、JHのパンフレットを更新し、各NCに配布した。 ○JHが支援している研究課題やその概要について、研究者やJH関係課とともに連携、JHホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ○論文業績として、研究論文刊行成果（2021-2023計80論文）をJHホームページへ掲載した。 ○「6NCが拓く新たなサイエンスの地平」をテーマとした6NCリトリートポスターセッションを開催した。「第31回日本医学会総会2023東京」において、プログラム内で6NCリトリートを開催できること	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・ JHホームページアクセス件数：6, 000件以上／月	＜定量的視点＞ ・ 患者情報、診療録情報の収集件数 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携数 ・ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ・ N C 間の共同研究の計画・実施件数 ・ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・ N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 ・ H P 等による成果等の広報数・アクセス数 ・ 記者会見実施数 ・ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・ 研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 ・ 受講者数	になり、若手研究者のポスターセッション（応募総数：178題（うち発表演題：131題））を中心とし、6NC内外の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及びJH本部長賞の表彰を行い、表彰状及び盾を授与した。 ○6NCリトリートは初開催であったが、研究、医療関係者など約400名が参加した。 ○多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各NCの広報カウンターパートを通じ、SNSでの発信を実施した。 ○JHホームページアクセス件数：6, 000件以上／月を達成 ○6NC理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で各NC理事長で協議し意思決定をするなど、6NC理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ○患者情報、診療録情報の収集件数 6 NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数 825, 678件 情報基盤データの提供件数 6 件 ○他機関の疾患レジストリとの連携数（評） 1 件 ○情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） 4 件 ○N C 間の共同研究の計画・実施件数（評） JH横断的研究推進費 課題数 12件 若手グラント研究助成 課題数 23件 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） 0 件 ○N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） 3 件 ○H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評） JHホームページアクセス件数 98, 225件 プレスリリース件数 1 件 ○記者会見実施数（モ） 0 件 ○新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ） 6 件 ○研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） 6 NC共通教育用コンテンツ数 123件 ○受講者数（評） 6 NC共通教育用コンテンツ総視聴者数 14, 006名 ※（評）評価指標、（モ）モニタリング指標	

1
2
3

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業]		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
F I H試験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	31 件	22 件	51 件				予算額（千円）	7, 139, 390	7, 045, 045	8, 284, 599				
医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	16 件	22 件	14 件				決算額（千円）	7, 072, 357	7, 567, 076	8, 798, 703				
先進医療承認件数	中長期目標期間中に25 件以上	2 件	6 件	0 件				経常費用（千円）	6, 854, 968	7, 813, 269	8, 732, 265				
学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数	中長期目標期間中に63 件以上	10 件	26 件	13 件				経常利益（千円）	1, 690, 867	2, 073, 767	3, 027, 084				
臨床研究実施件数	中長期目標期間中に2, 400 件以上	510 件	445 件	469 件				行政コスト（千円）	6, 895, 352	7, 815, 062	8, 828, 430				
企業治験実施件数	中長期目標期間中に930 件以上	180 件	171 件	172 件				行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—				
国際共同治験実施件数	中長期目標期間中に600 件以上	139 件	143 件	141 件				従事人員数（3 月 31 日時点）	473	464	480				
共同研究実施件数	中長期目標期間中に1, 900 件以上	582 件	626 件	743 件											
手術検体の新規保存数	中長期目標期間中に9, 600 件以上	1, 152 件	1, 184 件	1, 329 件											
臨床研究実施機関への監査	中長期目標期間中に45 施設以上	8 施設	12 施設	13 施設											

4

	都道府県がん 診療連携拠点 病院															
	臨床研究実施 機関への監査 地域がん診療 連携拠点病院	中長期目標期間中に 45 施設以上	18 施設	19 施設	19 施設											
	新たな発明の 出願数	中長期目標期間中に 240 件以上	83 件	100 件	110 件											

5

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評 価の視点）、指 標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価

6

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業] メディカルゲノム解析センターの機能の充実と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの充実、臨床導入への出口を見据えた次世代医療開発の推進及び人材育成、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、医療分野のICTの研究及び活用、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。加えて、臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を強化し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ①メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ア ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に集積された臨床・ゲノム情報を、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院間で、診療のために検索・閲覧・共有する機能や臨床情報収集項目の強化と整備を継続する。 ・また、C-CAT集積情報を、研究開発のために広く民間・アカデミアによる二次利活用を公平・適切な方法で促進する体制について、関係者との協議により、令和３年度までに設計・整備を行い運用を開始した。令和５年度は利活用の拡大に向けて必要な修正や改善を継続す	＜評価軸＞ ○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ○研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ○診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ○医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 ＜定性的視点＞ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 ・研究倫理体制の整備等の状況 ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼	○令和４年度末に策定した「臨床情報収集項目一覧表」の固形がん改訂版（v1.3.1）を、レポジトリー及び入力ツールに実装し、運用を開始した。また、令和４年度末に新たに作成した造血器腫瘍の臨床情報収集項目（v1.0）について、５年度ではその一部をレポジトリー・入力ツールとして構築し、保険診療の開始に備えた。 ○令和５年度末に開催した第11回中核拠点病院等連絡会議において、前年度厚労省や法律の専門家との相談をもとに、ワーキンググループで策定したC-CATデータの海外提供に係る説明・同意文書のモデル文書および二次利活用ポリシーの改定案の承認を受けた。利活用のさらなる拡大が期待される。また、連絡会議では、５年目が経過しようとしているがんゲノム医療の今後のあり方について、総括的議論を行った。 ○C-CATに集められたデータは令和５年度末に7万4千件を超え、順調に世界有数のbig real-world dataとしての成長を続けている。研究開発のための利活用申請を公正に審査する情報利活用審査会は2021年11月に第1回が開催され、およそ2か月に	＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ メディカルゲノム解析センターの機能整備、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及等により、研究・開発を推進する。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の基盤整備や実装に向けた取組、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、研究基盤整備、国際連携の強化等において、特に顕著な成果を挙げた。 ・令和元年６月から保険診療として開始したがんゲノムプロファイリング検査を実施する医療機関を段階的に増加させ、令和６年３月時点では、264施設の連携病院等が整備され、74,000人を越える情報がC-CATに集積されている。令和５年度は、エキスパートパネル（EP）効率化を提案し、「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針」改正により、EP実施可能連携病院が新たに追加される等、検査結果の患者還元を迅速化した。 ・バイオバンク、データベース、コアファシリティーの充実を目指し、詳細な臨床情報の附帯した日本人がん患者由来のPDX作成・共同研究利用体制を運用している。また、CROの協力を受けて、GLP管理下での維持保管・管理体制の整備を行い、令和５年度までに2,013検体のがん組織がマウスに移植され、655株のPDX生着を確認した。 ・MRI画像から神経膠腫の疑いのある領域を精密に抽出するAI技術を共同で開発し、薬機法における認証を取得した。早期発見や診断の精度向上、放射線治療や手術などの治療計画の最適化などに役立つことが期待できる。 ・産官学連携による協力体制である「再生医療プラットフォーム」の構築と支援事業を開始した。CDMO拠点が稼働し、再生細胞医薬品の開発を進めたり、柏の葉地区における産学公民連携を行い Greater Tokyo Biocommunityの拠点窓口として活動を開始するため、柏の葉ライフサイエンス協議会を発足させるなど、がん
--	--	---	---	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。		るとともに、シークエンス元データの利活用や海外提供についての検討にも取り組む。 ・C-CAT調査結果の校正及び臨床試験データベースの統合等の動きに対応した最新の情報への更新作業等の効率化・強化を継続するとともに、がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議のワーキンググループの活動等を通して、C-CAT調査結果のさらなる改良や必要な改訂を行う。 ・また、検査会社等との協議・調整を通して、C-CATへの情報転送の標準化などを推進し、令和5年度以降に新規に保険診療や先進医療に導入されるがんゲノムプロファイリング検査への的確な対応を行う。 イ 健康・医療戦略推進本部の下、各省が連携して推進する統合プロジェクトの一つ「ゲノム・データ基盤プロジェクト」の中で行われる研究事業及びその関連事業に参画し、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するがん専門拠点として整備を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実用化研究事業」等で行ってきたSCRUM-Japanのデータ、NCCオンコパネルを用いた研究データ、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等	性が確保される仕組み ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例	1回、審査が行われている。2024年3月の第12回までに、計95の調査・研究課題が承認され、そのうち、企業による利用の承認は13件となった。 ○C-CATに集められた元のシークエンスデータ（FASTQなど）の利活用については最初の申請が利活用審査会で承認され、クラウド上のデータ共有システム（C-CAT CALICO）の環境を準備・提供した。 ○がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議の診療ワーキンググループにおける議論に基づき、エキスパートパネル実施に関する意見書を厚労省に提出、令和5年度末に健康局長による「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針」が一部改正され、「エキスパートパネル実施可能連携病院」の設定等がなされた。これらの動きを踏まえたC-CAT調査結果の改良の検討を行った。 ○令和5年度前半に2つの新たな遺伝子パネル検査が保険診療に導入された。そのうちの1つは今までに最多の遺伝子を解析し、かつRNAの解析データも報告されるため、C-CAT調査結果の大幅な改訂を行った。両検査とも順調にC-CAT調査結果が作成されている。 ○AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実用化研究事業」等の既に終了した研究事業で得られたデータを含め、SCRUM-Japan、NCCオンコパネルを用いた研究、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等をMGeND等の公共データベースからの公開を継続した。その際、MGeNDの京都大学からNCGMへの移管についても協力した。共同研究によるデータ共有は、多くの論文発表につながった。	をはじめとする未解決の疾患への革新的治療創出を目指す活動を進めた。 ・国際的な取り組みとして、アジア健康構想にて政府が主要プロジェクトとして期待するアジア早期薬剤開発ネットワーク構築に向けた「ATLAS Project」の実施、国際がんゲノムコンソーシアムへの積極的関与など国際連携の強化及び国際貢献を目指した研究開発を推進させた。 ＜定量的指標＞ ・F I H試験実施件数 目標 21 件以上 実績 51 件 達成率 242.9% ・学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数 目標 10 件以上 実績 13 件 達成率 130.0% ・臨床研究実施件数 目標 400 件以上 実績 469 件 達成率 117.3% ・企業治験実施件数 目標 155 件以上 実績 172 件 達成率 111.0% ・国際共同治験実施件数 目標 100 件以上 実績 141 件 達成率 141.0% ・共同研究実施件数 目標 316 件以上 実績 743 件 達成率 235.1% ・臨床研究実施機関への監査 都道府県がん診療連携拠点病院 目標 8 施設以上 実績 13 施設 達成率 162.5% 地域がん診療連携拠点病院

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		の、MGeND等の公共データベースからの公開と、共同研究等によるデータ共有を継続する。また、小児がんに関するデータの収集を継続する。 ・進化が進むがん治療とがん予防のための両方のゲノム医療に対応し、ゲノム診断支援システム運営事業において、がんゲノム医療に対応した電子カルテシステムの拡充・改修を継続し、実臨床に導入したシステムやノウハウを他施設にも発信する。 ウ ゲノム検査・診断領域において、がんゲノム医療中核拠点病院が、拠点病院・連携病院と連携して推進することとされている、がんゲノム医療の実装と運用に必要な高度な専門知識・技術を有する多職種の人材育成に貢献する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・連携・教育・人材育成の場として重要なエキスパートパネルに対して、C-CAT調査結果の充実と、学会等外部組織からの依頼に応じての教材の作成等への協力を継続する。また、臨床情報収集担当者に対して、ヘルプデスク機能の提供と、令和5年度に予定している臨床情報収集項目の改訂の説明会等を通して人材育成に貢献する。 ・C-CAT調査結果のリファレンス知識ベースCKDB1のキュレーションを多施設の臨床医の協力を求めて行うことによるOJTの		○ゲノム診断支援システム運営事業の一環として、遺伝性腫瘍の遺伝医療に加え、保険診療として提供されているがん遺伝子パネル検査や、AMED研究として実施されている全ゲノム解析等実行計画2022に基づく解析等にも対応した電子カルテ部門システムを継続的・段階的に開発し、実臨床および臨床研究において実証的に導入した。ノウハウ等は病院間で共有した。 ○令和4年度に策定した臨床情報収集項目（固形がん）の改訂の説明会は令和4年度中に実施し、令和5年度には「C-CAT入力の手引き（固形がん）」の改訂版をリリースした。ヘルプデスクへの問い合わせは週平均50-80件程度で推移しており、定型的ではない案件はC-CAT各室等で分担して回答し、解決している。 ○キュレーターチームの活動に基づき、およそ2か月に1回のCKDBの定期的な更新を継続するとともに、造血器腫瘍のガイドラインや、その情報だけでは不足の場合の外部知識ベースからの補完や臨床試験への対応を行う方針とした。 ○2023年度最優秀・優秀キュレーターとして4名の医師の表彰を行い、C-CATのサイトのトップページから公開した。 ○日本医学会総会2023東京 博覧会のオープンステージプログラムにおいて、C-CATセンター長等が市民向けにがんゲノム医療やC-CATについて紹介を行った他、TV等のメディアでも情報発信を行った。	目標 8施設以上 実績 19施設 達成率 237.5% ・新たな発明の出願数 目標 40件以上 実績 110件 達成率 275.0% 上記のとおり、令和5年度において、実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、目標を大きく超えて達成した事項が多くあり、特に顕著な成果を上げていると認められるため、S評価とした。

様式 2—1—4—1 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティの充実 ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDX、リキッドバイオプシーを含む）の一層の充実を図るとともに、それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。	② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティの充実 ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDX、リキッドバイオプシーを含む）の一層の充実を図るとともに、それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・リキッドバイオプシーに対応した採血管での検体収集を準備し、検体収集とそれを管理する情報システムを継続的に運営できるように、さらに体制整備を進める。臓器横断的な1,000例規模の組織マイクロアレイの構築のほか、腫瘍選択的核酸抽出体制を構築する。 ・ナショナルセンターバイオバンクネットワーク（NCBN）関連事業を通して、ゲノム解析に対応したがんのバイオバンクを	機会や、「優秀キュレーター」の表彰等を継続する。 ・C-CATによるシステム及び運用に関する説明会の実施、ホームページ、国内外の学会・講演会等による一般向け・医療関係者及び研究者向けの情報発信を継続して実施する。	また、日本癌学会の教育講演（モーニングレクチャー）において、ゲノム医療のRWDの活用法の紹介・指導を行った。 ○C-CATデータの利活用ユーザーへのアンケートを実施し、use caseやニーズの把握と対応についての検討を進めた。 ○「がんゲノム医療推進に向けたがん遺伝子パネル検査の実態調査研究」（厚労科研補助金、代表：瀬戸泰之）による「日本のがんゲノム医療推進に向けた提言書」作成に協力した。	
				○大型DNA抽出装置を導入し、自動化を進めるとともに、リキッドバイオプシーに対応した採血管の導入に向けて準備を進めた。組織マイクロアレイが得られている600例について、WES及びWhole RNAseqを施行し、幅広い腫瘍のゲノムデータベースを構築した。 ○NCBNの主要なメンバーとして、カタログデータベース情報を提供し、6 NCでの試料検索が可能となると同時に、AMEDプラットフォーム利活用システムとしての登録を行い、広く共同研究を募れる体制を構築した。 ○また、ゲノム解析を実施するために必要ながん組織検体の保存・保管を継続的に実施した。 ○一括審査の広がりから、被験者保護の立場からMTAを整備し、運用での問題点も克服し、広くバイオバ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		維持・強化を継続する。個人情報保護法や生命科学・医学系指針の改正に対応したバイオバンク説明・同意文書の改訂を進める。 ・ 検体の品質管理基準を定期的にモニタリングすることにより、臨床検体・バイオバンク検体の品質向上を目指す。 ・ 病院と連携して患者情報を附帯したGLP管理下でのPDXライブラリーの構築・分譲・管理体制を維持するとともに、ライブラリー数を拡大する。 ・ 難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために年間40例のPDXモデルを樹立を目指し、生物学的特性評価としてオミックス解析を実施する。 ・ 希少がんの腫瘍組織、PDX、オルガノイド、細胞株のオミックスプロファイルを多層的に調べ、薬剤感受性試験を行い、プロテオゲノミクスとして情報を統合し、新たな分子分類や治療方針の決定に有用な分子背景の解析を推進する。 ・ 医療情報部と連携しながら、AI解析を志向した世界最大規模の肺がん統合データベース（電子カルテ情報、ゲノム情報、エピゲノム情報、トランスクリプトーム情報、画像情報など）の拡充を進める。構築したシステムを活用して、他のがん種に関するデータベース構築も進めていくとともに、企業との連携も積極的に推進		ンク試料利活用での留意点を理解してもらうようにした。 ○ 試料の分譲に向けて、標準作業手順の改定に必要な準備を進めた。 ○ 初版は平成23年となるバイオバンク説明・同意文書を患者・家族にとってよりわかりやすいものに刷新するための議論を行い、研究計画書の変更申請等を行うために必要な準備を行った。 ○ 日本病理学会と共同で、全ゲノム解析における病理標本からの抽出ガイドを作成し、品質管理基準を明確にした。 ○ 病院と連携して患者情報を附帯したPDXライブラリー構築・分譲・管理体制を継続し、累計655株のPDXライブラリーを構築した。STR検査により作業中の検体取り違いがないことを確認する品質管理法を決定した。 ○ 難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために、年間40例のPDXモデルの生着を確認し、生物学的特性評価としてオミックス解析を実施中である。 ○ 希少がんの腫瘍組織、PDX、オルガノイド、細胞株の質量分析・リン酸化酵素活性のデータを得て、統合的な解析を進めた。腫瘍組織から樹立した肉腫細胞株を用いて薬剤感受性試験を行い、有望な抗がん剤について動物実験で結果を確認した。トランスクリプトームの解析に向けた産学連携体制の構築を開始した。 ○ 質量分析によるプロテオーム解析を内製化し、プロテオーム解析基盤の構築に成功した。 ○ 内閣府BRIDGE事業に採択され、同一患者の診療情報・ゲノム情報・医用画像情報（放射線画像・内視鏡画像など）・薬剤情報などが紐づいたデジタルデータバンクの構築に取り組み、肺がんに関してはAI解析を志向した世界最大規模の統合データベースが構築された。 ○ 医療情報部と連携して、電子カルテ上の既存データ（患者基本情報、検体検査結果、治療実績など）を、医用文書作成システムのテンプレート機能を用いて構造化した上で統合データベースに格納できるシステムを構築した。 ○ 令和5年度の新規保存検体数は1,329件であり、目標としている1,600件は達成しなかったが、前年度に比して増加していることから、コロナ禍以降減少傾向に歯止めがかけられたのではないかと考えられる。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組みを整備する。NCBNに加えて、バイオバンクジャパンや東北メディカル・メガバンク等との連携を進め、機能遂行に必須な人材を育成する。	する。 ・手術検体の新規保存件数を1,600件以上とする（J-PDX検体含む）。 イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組みを整備する。NCBNに加えて、バイオバンクジャパンや東北メディカル・メガバンク等との連携を進め、機能遂行に必須な人材を育成する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・企業を含む外部機関がバイオバンク試料・情報を共同研究以外で活用できるシステムの構築基盤を進めるとともに、それを円滑に運営する体制を構築する。安定した持続管理体制によるバイオバンク運営のための長期計画を策定する。 ・バイオバンクジャパン、NCBNと連携し、日本人のAYA世代のがん、婦人科がん、乳がん等、各種がんの発症にかかわる生殖細胞系列変異を明らかにする。		○管理情報システムとして、新しいカタログデータベースシステムを設計、導入した。これにより、検体採取から払い出しまでを一元的に管理できるようになった。また、バイオバンク試料を用いた74件の研究のうち、38件(51%)は施設外との共同研究であり、広くバイオバンク試料が多く の施設で利用された。 ○全ゲノム解析を行うことで、各種AYAがんの発症リスクへにかかわると予想される生殖細胞系列バリエーションを網羅的に同定した。	
	ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。	ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。 具体的な取り組みは、次			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		のとおりである。 ・Amazon Web Serviceなどのクラウド上で数千検体規模の全ゲノム解析を効率的に実行可能な基盤の構築を行う。 ・国内の研究機関のスーパーコンピュータや商用クラウドとの連携により、大規模ゲノム・データの解析を可能とする体制の整備を行う。 ・病院での臨床研究を支援するため、治験の付随研究の企画・提案・実施体制を強化する。 また、PDXを用いた非臨床試験による対象疾患の絞り込み及び治験に付随したPDXモデルの作成とCo-clinical study の支援を行う。 ・基盤的臨床開発研究コアセンター (FIOC) のコア・ファシリティ機能を維持・強化して、NCC全体に対する基盤・開発研究支援を継続し、国際競争力の向上に寄与する。PDX、細胞株を用いた開発研究の支援を強化し、企業連携を促進する。支援状況及びその成果のモニタリングを継続し、その結果を基に支援メニューの最適化と新規技術の導入を目指す。 ・支援技術として、質量分析装置を用いた薬剤血中濃度測定やバイオマーカー解析に加えて、薬物イメージング法を非臨床研究・臨床研究に応用する。 ・網羅的リン酸化酵素活性の測定について、臨床検体を用いた解析による治療標的及びコンパニオン診断薬の開発の可能性を検討し、質量分析データ		○Amazon Web Service上のクラウド基盤の維持を続け、若年性がん患者の数十検体のRNA-seqの解析を実施し、その性能をまとめた。 ○引き続き、東北大学・遺伝研・国立国際医療研究センター・東大医科研と連携したゲノムデータ共有基盤の整備を進めた。 ○病院での臨床研究を支援するため、治験の付随研究の企画・提案・実施体制を強化した。PDXを用いた非臨床試験による対象疾患の絞り込みとして、希少がん・小児がんを対象に進めた。候補薬剤を1薬剤選択し、医師主導治験に向けて診療科・製薬企業と協議を行った。 ○FIOCのコア・ファシリティ機能を維持・強化と共同研究推進のために、新たにプロテオーム解析・動物モデル作製について改訂した。革新がん事業の技術支援スキームとしての共同研究支援を実施した。 ○プロテオーム解析を内製化し、PDXにおいて薬効に相関するタンパク質バイオマーカー候補の取得に成功した。 ○質量分析装置を用いた薬剤血中濃度測定として免疫チェックポイント阻害薬の効果と血中濃度との相関性を臨床試験において明らかにした。 ○プロテオーム解析を内製化し、1000を超える血中タンパク質を測定できる解析プラットフォームの開発に成功した。 ○患者由来がんモデル(細胞株)を用いてリン酸化酵素活性を網羅的に測定し、リン酸化酵素の変異データと活性とを統合的に解析するプラットフォームを構築した。微量な臨床検体でもリン酸化酵素の活性を解析できることを確認した。リン酸化酵素の発現を網羅的に解析するために質量分析のデータ取得を進め、リン酸化タンパク質の網羅的発現解析の検討を開始した。 ○プロテオーム解析を内製化し、リン酸化タンパク質の解析プラットフォームの立ち上げに成功した。 ○147例のpan-negative肺がん症例に関して、全ゲノム解析・H3K27Ac ChIP-seq・RNA-seq解析を実施し、pan-negative肺がんにおいてスーパーエンハンサー (SE) を形成することでHER2の発現が上昇する複数の症例を同定した。Pan-negative肺がん症例におけるSE形成に伴うHER2過剰発現患者由来のPDXモデルを用いた非臨床試験の結果、HER2に対する抗体薬物複合体は用量依存的に有意な腫瘍の縮小を示したことから、HER2がpan-negative肺がんにおける新規治療標的になる可能性が示唆された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査	との統合解析による新たな実験プラットフォームの開発を進める。 ・全ゲノム解析を中核に、がんに関するビッグデータをAI技術を用いて解析するプラットフォームを構築する。ヒストン修飾情報及びクロマチン高次構造情報をオミックスデータとして加えた統合的な解析を行い、より多層的で高次元の相関を解明することが可能となるプラットフォーム構築も進めていく。 ・国際がんプロテオゲノミクスコンソーシアム（International Cancer Proteogenome Consortium: ICPC）において、日本の代表として国内の研究グループをまとめ、ICPC参加国メンバーとの国際共同研究を推進する。 ・バイオバンク事業の一環として、消化管における臓器全てでバンキングが行える体制づくりを整備した。生検バンク検体と腸内細菌の解析を引き続き行う。令和4年度は多発SSLを認めた患者：60例のうち SPS（Serrated Polyposis Syndrome）と診断された患者42例を収集したため、その解析結果の論文投稿準備中である。令和5年度はリンチ症候群などの大腸がん High-risk群の経時的なサンプリングを予定している。		○韓国・国立がんセンターで行われた国際がんプロテオゲノミクスコンソーシアム（International Cancer Proteogenome Consortium: ICPC）のリーダー会議において、日本の代表として日本チームの研究進捗状況を報告した。同会議において、ICPC参加国メンバーと最新の技術について情報交換を行った。また、ICPCの共通技術基盤構築のための会議に参加した。 ○最新の質量分析装置を導入しプロテオーム解析を内製化、ICPCの担当である肉腫凍結サンプルおよび株化細胞解析（計50種以上）を実施した。 ○バイオバンク事業の一環として、消化管における臓器全てでバンキングが行える体制づくりを整備した。生検バンク検体と腸内細菌の解析を引き続き行う。令和5年度はCOVID-19の5類感染症移行に伴い、令和2年度より増加傾向。これまでの登録数から新規登録目標数を設定したが、既にマイルストーンを達成。このうち経時的な複数回の試料収集（治療前と治療後など）を1,879名（39.4%）で実施した。世界初の大腸内視鏡下小腸・大腸ステップバイオブシーを行い、論文投稿中である。Ikuta S, Saito Y et al. Cancer Res. in minor revision.	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。	委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・両病院に設置された臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、目標を達成するために臨床研究法に関して発出される各種通知を注視し、適正かつ迅速・効率的な審査体制となるよう必要に応じて運用を見直す。 ・令和4年度にシステム改修を終えた、臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続する。 また、組織全体の利益相反管理（組織COI）体制構築のため、他機関の対応状況を調査しながら、規程や管理体制の検討を進める。 ・令和5年3月に公布が予定されるインフォームド・コンセント規定等の見直しに関する生命・医学系指針の改正の動向を注視するとともに、引き続き、センター全体としてのオプトアウト体制及び臨床研究中核病院として期待される質を担保し、迅速かつ効率的な審査体制構築に取り組む。 ・リモートSDVをより、多くの依頼者へ活用してもらうと同時に、リモートSDVの環境が整わない依頼者に関しては、リモートSDVの環境を、病院施設近隣		○臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、特定臨床研究等実施者の実施基準遵守等の審査等を実施した。 ○中央病院臨床研究審査委員会 原則月1回、年12回開催、審査件数新規18件、総審査件数328件 ○東病院臨床研究審査委員 原則月1回、年12回開催、審査件数新規15件、総審査件数233件 ○臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続した。組織全体の利益相反管理（組織COI）の基本的体制を作り、対応を開始した。 ○令和5年3月27日に一部改正された生命科学・医学系指針、同年4月17日に一部改訂されたガイダンスにおいて、オプトアウトの適切な実施に向けた環境整備が研究機関の長の責務として位置づけられたことを踏まえ、研究に関する情報へのアクセス向上を図るため、令和5年12月より公式ホームページ上での研究情報に関するバナーの表示位置を変更、令和6年1月より病院外来にあるデジタルサイネージで放映を開始する等、研究対象者にとってわかりやすいオプトアウト実施となるよう周知方法等の見直しを図った。 ○指針一部改正及び指針ガイダンス改訂を踏まえ、オプトアウトの適切な実施策、同意を受ける時点では特定されない将来の研究に関する情報の確認方法等について手順書等の整備を行い、NCC内に周知した。 ○当院でリモートSDVを開始し、6年間で利用企業数は29社（令和6年1月現在）となった。さらに、利用時間については、Covid-19の感染拡大を契機に顕著に増加し、令和元9年と比較し、今年度は、月平均5倍（120hr→720hr）の利用時間となった。また、リモートSDVを利用する企業を対象にアンケートを実施したところ、リモートSDVによりモニタリング業務が効率化したとの回答が多く得られた。しかしながら、動作スピードについては、On site に比べ劣るため、利用時間の増加に影響を与えて	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者研究者・技術員、各種研究倫理審査	で、整えることにより、感染対策強化時など病院へは立ち入らない、体制への整備を図る。 ・電子カルテテンプレート化の活用促進から、電子カルテデータを直接EDCへデータを送ることができる汎用性の高いデータ連携システム構築のため企業との共同開発を進め、令和5年度からは実用化されたシステムの利用を開始する。また、引き続き、臨床研究・臨床試験への自発的な参加・同意と患者の研究への理解向上を目的としたマルチメディアを用いたeConsentへの対応を整備し同意プロセスの効率化検討を促進する。 ・加えて、臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を活用し連携ネットワークの強化と研究者・専門家の育成・確保し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 ・試験実施プロセスを明記した当院としてのQMSの体制構築・実装から、医療機関としてデータだけではない試験全体の信頼性保証（インテグリティ）として、国際的な評価基準の一つであるIS090001認証後のサーベイランス審査への取り組みなど、継続的改善をはかる。治験を実施する医療機関として品質維持・向上のためQMSの継続的教育を実施し、体制強化に取り組む。		いることは否めない。今後、動作スピードを改善し、さらに利用企業数が増加するよう検討していく。 ○電子カルテデータを直接、EDCへ送るデータ連携システムを用いて、今年度予定していた企業との共同研究を実施し、電子カルテからEDCへの電子的な連携はおおむね可能であり、実際の試験でも利用可能性があることが確認できた。また、データ連携により医療機関側だけでなく、モニタリング業務においても業務削減効果がある可能性が示唆された。AMED事業九大主幹のDCTの取り組みの中で治験薬配送に関する検討へ参画し、模擬プロトコルに沿い他の医療機関との連携から被験者が来院せずとも治験薬を受領できる手順検討に取り組み実施医療機関から被験者宅への治験薬配送の検証を実施。サービスプロバイダの選定や個人情報を含む関連法規に沿った適切な要件を満たす重要性や治験薬配送体制の手順から課題を抽出、医療機関実装時のリスクを鑑みた体制構築の示唆となった。 ○IS09001:2015認定継続に向けて内部監査を実施、品質マネジメントシステムに向けた運用が進んでいる一定の評価はされた。しかしサーベイランス審査にて品質維持・向上のため継続的教育である力量評価のトレサビリティ確保への指摘を受け、改めて運用システム見直しを実施し認定継続承認に至った。見直した運用の実装を継続する。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。	査委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・データマネージャーの人材育成のため、各種セミナーへ出席させるとともに、OJTにより育成を図る。 ・生物統計家については、研究支援センター生物統計部において外部の大学院生のインターンシップ・研修等の受け入れを恒常的に行い、若手人材を安定的に確保できる体制構築に努めるとともに、研究職としての生物統計家を中央病院又は東病院の臨床研究支援部門にも配置し、生物統計部と連携しながら内外のセミナーなどへの出席やOJTにより専門的知識・経験を研鑽する機会を設け育成を図る。 ・研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJTなどを推進するとともに、次世代の研究倫理相談を担う若手専門人材を確保し、両キャンパスへの配置・充実化を進める。		○データマネージャーに対してOJTによるトレーニングを行うとともに、EDC（Medidata社RAVE）構築の内製化に向けたトレーニングを実施しているが他社のEDC（Fountayn, Viedoc 4）の試用も行ったため、EDC構築作業の内製化は4割に留まった。 ○研究支援センター生物統計部では、生物統計セミナー【入門編】13回、【発展編】3回のセミナーを開催し、所内全職員を対象とした生物統計コンサルテーションの枠組みを提供して期間中に合計133件実施した。また、生物統計学及び公衆衛生学を専攻するNCC外部の大学院生のOJT・研修実施、他NCからの若手生物統計家の受け入れ等を通し、NCC内外の人材育成に取り組んだ。 ○研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJT等を推進した。	
	ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研	ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	究・委受託研究契約を推進する。 エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。	究・委受託研究契約を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・NCC内外の複数の部門にまたがるプロジェクト型研究の研究費獲得前・後の企画・調整及び進捗管理の支援を行うとともに、AMED/橋渡し研究プログラムについてはCPOTと連携し、センターとしての研究支援を推進する。 ・大型資金を伴うプロジェクト型研究について、プロジェクト毎に配置するリサーチアドミニストレーターの人材を育成するなどにより研究支援体制を充実させる。また、組織横断人材である強みを生かし、研究費獲得からプロジェクト運営までの一貫した体制の確立を推進するとともに、センター内及び産学官との連携強化を図る。 エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・具体的な医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器		○橋渡し研究推進センター等と連携しNCCの研究者に対して、研究費獲得に向けた支援を継続した。令和5年度においてもJHと連携し、6NC横断的課題・事業の進捗や若手グラント提供を支援し、また、日本医学会総会において6NCリトリートを開催して若手研究者の6NC交流を深めた。 ○ARCADアジアやSCRUM-Japan等の大型資金を伴うプロジェクト型研究について、プロジェクト毎にリサーチアドミニストレーターを配置して運営事務局機能を担うとともに、情報収集や申請の企画、支援を行い、また産学連携支援室とも協力して契約業務を担うことにより、大学や企業との共同研究の推進を行った。 ○優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDAへの医師、研究員、薬剤師、看護師等の専門職種の人事交流を継続的に実施した。（AMED 5 名、PMDA 4 名） ○また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により国立大学法人等からの職員採用（東京大学 1 名）と国への出向（厚生労	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれらの実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。	総合機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構などとの人事交流を引き続き推進する。 ・覚書を締結している国際がん研究機関（IARC）との合同チームによる研究を推進し、活発な人材交流に基づいて、両機関の連携を強めるとともに、当該分野以外への本モデルの適用可能性を検討する。 オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれらの実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・理事長直轄組織と連携し、事業を担う関係部門と協同して、NCC発ビジネスモデルの新たな企画立案に向けた支援を行う。その際、外部専門家の参画やクロスアポイントメント制度の活用により、効率的な立ち上げとグローバルに活躍できる人材の確保と育成を図る。 ・ベンチャーインキュベーションプログラムの第3期を開始するとともに、共同するVCの追加や、支援チーム数の拡大などを行う。		働省4名、環境省1名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロス・アポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている。（名古屋大学1名、山梨大学1名、東京大学3名、岐阜大学1名、筑波大学1名、金沢大学1名、国立成育医療研究センター2名、医薬基盤・健康・栄養研究所1名） ○その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へさらに2名の人事交流を行った。（先述の出向4名と合計すると6名） ○覚書を締結している国際がん研究機関（IARC）との合同チームによる研究、アジアがん予防行動規範計画を推進する一方、運営面で所長選出や発がん性評価事業などで連携を深めた。 ○ベンチャーインキュベーションプログラムの第III期を開始し、6チームの支援を開始している。 ○JICとの包括連携契約を締結した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。	④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム（SCRUM-Japan）においてリキッドバイオプシーによるスクリーニングプロジェクトをさらに促進し、全固形がんへ拡大したデータベースを引き続き構築する。同時に令和元年度から新規参加した頭頸部、乳腺、泌尿器、婦人科、皮膚がんの新規グループへの教育及び研究サポートを行うとともに、腸内細菌叢や全エクソーム・トランスクリプトーム、プロテオームに腫瘍微小環境などのデータも組み入れた大規模なオミックスデータベースを構築し産学でのデータを共有することで、日本での創薬及び新薬臨床開発を促進する。 ・国内では、平成30年度に創設したSCRUM-Japanにおいて、患者登録を継続する。また、令和4年よりアジア太平洋地域の約20の医療機関が参加するLC-SCRUM-APを立ち上げ、		○SCRUM-Japanの基盤の下行っている、臓器横断的組織・リキッドバイオプシースクリーニング（MONSTAR-SCREEN/MONSTAR-SCREEN-2）において、各がん種のゲノムプロファイルおよび臓器横断的なゲノムランドスケープの成果が国内外の学会で昨年度に引き続き報告され、高い評価を受けた。 ○MONSTAR-SCREENで行っているがん種横断的腸内細菌叢解析の予備的成果も国内外の学会にて報告され、さらにシングルセルゲノム解析が進んでいる。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムを国内ベンチャー企業と共同開発するとともにSCRUM-Japanデータベース（VaporCone）を立ち上げ、企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和4年度、LC-SCRUM-Asiaにおいて台湾、タイ、マレーシアから臨床ゲノムデータの登録を得た。令和5年度は、さらにベトナム・シンガポール、インドネシアからの研究参画を得ており、アジア圏におけるスクリーニング体制が進んでいる。 ○希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐付くアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進めた。（令和5年度末時点で固形がん3,553例、血液がん380例が登録済。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験14課題、医師主導治験16課題） ○令和元年年11月に開所したアジア連携推進タイ事務所（APO）は、令和5年度末時点で、日本人1名、タイ人3名、ベトナム人1名で様々な調整業務を行っている。APOが中心となり、アジア圏での臨床研究グループのガバナンスを整備し、アジア8カ国か	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。	国際的な大規模臨床ゲノムデータベースを構築するとともに、アジアの新薬開発プラットフォームを日本主導で引き続き構築する。 - 希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐づくアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進める。 - アジア圏における新治療・新薬開発のハブとなるべくネットワーク機能の整備・拡大を進める。 - 日本を中心としたアジア国際共同第I 相試験のコンソーシアムであるAsia One コンソーシアムにおいて、令和5年度中に新たに3 試験を開始する。 - 既に公表済の臨床試験の個別データを収集し、国際的な研究デザインや規制エンドポイントの改訂を行うために設立されたARCAD-Asiaについては、大腸癌データベースの拡充及び利活用を推進するとともに胃癌への拡大を開始する。また、データサイエンス部については、人材育成を推進し、国際的なビッグデータ解析を実施する体制構築を行う。		ら2名ずつの代表が参加するATLAS boardを3か月に1回開催し、新規試験について検討すると同時に、頭頸部癌グループを立ち上げ当該領域における新規試験の検討を行った。 ○日本を含むアジア国際共同第I相試験のコンソーシアムであるAsia Oneコンソーシアムの枠組みにおいて、令和5年度中に新たに3 試験を開始した。 ○日本及びアジア諸国で実施され既に公表済の大規模比較試験の個別データをアジア13試験・4,218例の収集およびデータベースを構築し、東病院からMayo Clinicへのデータ転送および欧米試験データベースとの統合を行い、計63試験・約45,000例からなるグローバルデータベースを完成させた。ARCADアジアからグローバルに対して4つの研究提案および解析を実施した。胃癌へのデータベース拡大に向けて、グローバルの体制構築を行った。そして、データサイエンティスト人材育成のためのセミナーを6回、シリーズのハンズオンセミナー、座学形式のセミナーをそれぞれ1回実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		具体的な取り組みは、次のとおりである。 - すべての成人固形がんについて、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する新薬開発を目的として、全国186施設、アジア太平洋地域約20施設及び製薬企業18社との共同研究ネットワークであるSCRUM-Japan/Asiaにおいて、2万例（うち6千例はリキッドバイオプシー）を超える世界最大規模の臨床ゲノムデータベースを構築しており、令和5年度においては、全エキソーム・トランスクリプトーム、プロテオームに腫瘍微小環境のデータを加えたマルチオミックスデータベースの充実を行う。 - 令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム（TITANIA研究）へ引き続き登録を継続するとともに、グローバルコアメンバーとして研究計画等の提案を行う。得られたデータをもとに冷阻血時間（Cold Ischemia time）と解析成功率・解析結果との関係などの検討を行う。 - 患者及び医療機関ががん領域の臨床試験情報を検索できるシステムの運用を行うとともに、継続的に新規臨床試験情報の集積・情報付加を継続する。これらのシステムや情報収集のネットワークの運用により、希少がんに対する臨床研究を推進する。 - がん情報サービス「がん		○全国270施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japanを継続し、MONSTAR-SCREEN-2は、令和4年度4月よりtransorganコホートを開始。令和6年3月末の段階ですでに2,750例の目標症例登録を完了した。一方、LC-SCRUMは4期として令和元年6月より運用開始。令和6年3月の時点にて本体研究であるLC-SCRUM-Asiaには6,078例の症例（令和5年度登録数：1,606例）が登録されている。 ○SCRUM-Japanの基盤を活用した医師主導治験において、外部対照群となる自然歴データをSCRUM-Japanレジストリより抽出・解析し、医師主導治験とSCRUM-Japanレジストリデータを統合したCSRを基に治験薬の承認申請に活用された。この基盤をさらに発展させ、全65施設の参加協力のもと、令和6年3月時点で、547例（うち、オプアウト33例）が登録済みである。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムをSCRUM-Japanデータベースに立ち上げ、企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム（TITANIA 研究）へ引き続き参加継続し、令和5年度までに582例を登録した。 ○国内の公開臨床試験データベースに登録された臨床試験情報を集積したシステムの運用を引き続き行い、令和5年度は、検索の絞り込みの精度向上のための改修等を行った。 ○利用者が検索しやすいように以下のインターフェース改修を実施した。 - 特定のがん種の検索が行われた場合には、がん種を特定しない臨床試験を表示しない。 1つの臨床試験に対しデータ協力組織が複数ある場合、それぞれの臨床試験IDでも「チャットで検索」で入力して検索することができる。 ○次期改修に向けてのシステム上の課題については以下を挙げた。 - 部分一致検索の挙動の改修 - 詳細表示のエクセル出力機能の追加	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。	の臨床試験を探す」について、個々のがん種での絞り込みが可能となる「カテゴリー検索」並びにがん種名、薬剤名及び遺伝子変異名などのキーワードについて、対話による双方向での絞り込みが可能となる「チャットで検索」を安定的に運用し、情報提供元が異なる臨床試験情報を集約した上で、活用を推進する。また次期改修に向けてシステム上の課題を整理する。 ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・中央病院と研究所のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TR Boardを継続的に展開し、令和5年度中に新たに製薬企業・バイオベンチャーとの共同研究（3～4件）を開始する。 ・マイクロバイオーム製剤を有する企業とSCRUM-Japanの基盤を用いた共同研究を行うことで、免疫チェックポイント阻害薬関連バイオマーカー研究を実施し、マイクロバイオーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第III相医師主導治験のrationaleとなるデータを蓄積する。 ・公的資金から完全に自立した産学連携コンソーシアムによる画像データベ		○中央病院と研究所の間のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TR ボードを継続的に展開し、新たに製薬企業およびベンチャー企業との共同研究を2件開始した。 ○国内ベンチャー企業が開発した新規マイクロバイオーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第III相医師主導治験と付随するバイオマーカー研究を主導的に実施するべく、体制構築を進めた。現在企業との交渉が継続している。 ○令和3年度までAMED予算で構築した大規模手術動画データベースに対し、令和4年度においてNCC認定ベンチャーとして導出後、ライセンス収益を活用した自立運用を継続、拡張中である。 ○令和4年度まで実施してきた日本内視鏡外科学会技術認定審査ビデオと審査結果のデータベースを活用したAIによる自動手術技能評価システム開発の発展形として、2023年度よりAMEDメディカルアーツ研究事業「多術式の術式に応用可能なAI手術技能評価システムの研究開発」に採択され、術式横断的な拡張、臨床アウトカムとの相関解析を開始した。AMED調整費を獲得し、国際的な手術動画データベースの構築を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。	ースの持続運営とさらなる拡充・拡張を進める。 - ウェアラブルデバイスやスマートフォンアプリを活用したオンライン診療に関する産学共同研究開発に基づく臨床研究を推進し、製品化・事業化に繋げる。 - 湘南 iPark 及び 柏キャンパスに隣接する三井リンクラボで令和6年度本格稼働予定 CDMO (TEIJIN/JTEC) との連携を進める。同時に新しい産学の共同 TR 研究体制を最低 1 案件成立させる。 - EPOC の新目標である、バイオ医薬品・プラットフォーム医薬品として、再生細胞等医薬品や武装化抗体医薬、核医学医薬を中心に東京大学、東京理科大学、理化学研究所、産総研などとの共同研究を進める。1 案件以上の候補を選定する。 - 昨年度、先駆け承認指定を受けている診断マーカー候補 1 品目について実用化を目指し、性能試験を推進する。 エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 血液のメタボローム解析ならびにがん悪液質マ		○婦人科領域においてデータベースの活用企業による AI を用いた子宮全摘術支援システムの開発を継続し、薬事申請に至った。 ○消化管内視鏡領域では、大手医療機器メーカーと薬事承認を目指した内視鏡診断補助 AI の開発の共同研究を進めている。 ○大腸がん周術期患者管理支援アプリの前向き臨床研究を終了し、PMDA 開発前相談の準備を開始した。 ○乳がんサバイバーや告知後抑うつ状態の患者に対する心理的評価＋介入を行うアプリの開発を企業との共同研究で実施。乳がんサバイバーへの心理療法介入アプリに関し、治験の前段階としての特定臨床研究を開始した。 ○NCC 発ベンチャーとの共同開発により、大腸内視鏡検査前処置時の排便を AI が画像判定し、検査に向けた準備の効率化に役立つアプリをリリースした。 ○山口大学発ベンチャーであるノイルイミューンの再生細胞医薬品の開発を隣接 CDMO を利用して進めることとなった。柏の葉地区のアカデミア機関、自治体、企業が参加する柏の葉ライフサイエンス協議会を発足させ、柏の葉地区における産学公民連携による医療・ヘルスケア開発・新産業創成の枠組みを構築し、Greater Tokyo Biocommunity の拠点窓口として活動した。iPark との協業については今年度で一旦終了とし、新しい枠組について引き続き検討している。 ○東京大学大気海洋研究所との共同研究によるサメ抗体を利用した新規抗体薬開発を研究開発費萌芽的研究課題として実施した。 ○診断マーカー候補 1 品目について実用化を目指し、性能試験を実施中。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上を実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関	カーとの統合的な解析からフレイル状態の患者への介入可能性のための基礎検討を行う。 ・がんメタボローム解析を用いてがん免疫微小環境における代謝産物の解析により、新しい治療法の開発を目指す。1 共同研究を新しく選定する。 オ 日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院8施設、地域がん診療連携拠点病院8施設にて実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関		○血液のメタボローム解析ならびにがん悪液質マーカーとの統合的な解析からフレイル状態の患者への介入可能性のための基礎検討を、鶴岡連携研究拠点にて共同研究継続中。 ○がんメタボローム解析を用いてがん免疫微小環境における代謝産物の解析により、新しい治療法の開発をするための検討を行った。 ○日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関のうち、都道府県がん診療連携拠点病院13施設、地域がん診療連携拠点病院19施設に対し、訪問監査を行った。 ・都道府県拠点：秋田大学医学部、山形県立中央病院、新潟県立がんセンター、福島県立医科大学附属病院、がん研究会有明病院、大阪国際がんセンター、島根大学医学部、山口大学医学部附属病院、香川大学医学部、高知大学医学部附属病院、国立病院機構九州がんセンター、九州大学病院、宮崎大学医学部附属病院 ・地域拠点：旭川医科大学、札幌医科大学、函館厚生院函館五稜郭病院、秋田厚生医療センター、山形大学医学部、東京都立墨東病院、総合病院国保旭中央病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、大阪医科薬科大学、市立豊中病院、姫路赤十字病院、津山中央病院、島根県立中央病院、徳島赤十字病院、香川県立中央病院、福岡大学医学部、国立病院機構九州医療センター、久留米大学医学部、沖縄県立中部病院 ○また、上記に加え、国立がん研究センター東病院の訪問監査も行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。	員教育の充実を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 研究支援センターにて、研究費及び研究不正に関するコンプライアンス研修会や年度はじめの新任者対象の研究倫理セミナー及び同セミナーによる継続研修等により職員教育を行う。特に、令和5年度に施行が予定されている人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改正に対応するために、研究倫理セミナー等により周知を図る。 - 令和4年度までに実装したCOI申告システムの機能（臨床研究法利益相反管理様式作成機能含む）の研究者への周知を行うとともに、研究上のCOI管理に関する研修を実施する。 - 倫理指針適用研究の各種報告・変更申請等の手続きや各種期限の遵守状況について、令和3年6月30日の改正指針施行より原則化されて全国的に一般化し急増した多機関共同研究の一括審査に関して、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた場合を含め、管理体制の充実をより一層図る。また、改正個人情報保護法による改正指針への組織的対応を行い、変更点について組織内周知を図る。 - 令和3年6月30日に施行された改正指針で原則化され、全国的に一般化し急増した多機関共同研究の一括審査に関して、特に、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた後の		○研究不正防止については「研究倫理セミナー」を、研究費不正防止については「研究費不正に関するコンプライアンス研修」をそれぞれ年度当初に開催し、受講対象者(新規採用者、前回受講から5年を経過した者)に受講を促した。また、年間を通して当該セミナーをWEBで受講できるようにした。 ○研究費不正防止に係る取り組みについて、各部局の運営会議を通じて周知し、研究費の適正な取扱いを促した。 ○研究倫理セミナーについては、令和5年度施行の改正研究倫理指針などをテーマに開催した。 ○令和4年度までに実装したCOI申告システムの機能（臨床研究法利益相反管理様式作成機能含む）の研究者への周知を行うとともに、研究上のCOI管理に関する研修を実施した。 ○下半期に、COI審査のやり方を見直し、課題の抽出に着手した。 ○倫理指針適用研究の各種報告・変更申請等の手続きや各種期限遵守のため、罰則措置を含めた既存のルールを手順書に明記することについて、NCC研究者より広く意見を募り、手順書の改正を行った。 ○令和3年6月30日の改正指針施行より原則化された多機関共同研究の一括審査は引き続き増加傾向であり、NCC以外の倫理審査委員会で審査を受けた結果を以て、NCCでの実施許可申請をされた件数は新規研究423件のうち122件であり、約3割を占めた。これら許可手続きにおいては、被験者保護室が倫理指針への適合性等の外形的事項を確認し、組織長が指名する「実務確認者」が計画の内容自体を確認したうえで、理事長による許可付与を実施しているが、被験者保護室および実務確認者による確認結果によっては、審査を実施した倫理審査委員会へ追加の審査を求める等の調整を引き続き実施した。 ○令和3年6月30日に施行された生命科学・医学系指針で原則化された多機関共同研究の一括審査の手続きを適切に行うため、研究計画書、説明同意文書及び研究概要の公開文書のひな形を改訂し、NCC内に周知した。 ○適正経理管理室会議で課題として議論した、換金性の高い物品の管理体制の強化や旅行代理店の導入について、令和6年度の研究費不正使用防止計画に盛り込み、センター全体で取組む事項として策定した。「研究倫理セミナー」については、受講対象者に漏れなく受講を促した。また、論文元デー	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。	NCC内の研究実施許可付与のための確認手続き及びその後の管理体制について引き続き適切な運用を検討し、随時迅速に組織内で周知を図る。 - センターにおける研究費の運用方法について、適正経理管理室会議の活動やモニタリングの結果等をとおして必要に応じて見直し、研究費の管理体制を強化し研究費不正の防止に努める。また、「研究倫理セミナー」による教育や、論文元データの一定期間の保存の義務づけなどにより研究不正の事前防止に取り組む。 - 改正研究倫理指針（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針）についての教育研修を実施し、周知・徹底を図る。 - 研究倫理コンサルテーションを研究者の求めに応じて引き続き随時実施する。特に本年度は、上記改正指針への対応とコンサル記録の充実を最重視して取り組む。 イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 - 医師主導治験、臨床研究法対応の研究者主導型臨床研究、探索的研究（TR/rTR）の推進に必要な資金基盤を確保すべ		タの保管については、研究所・EPOCでは規程を新たに策定し、管理体制・保存ルールを明確化した。 ○改正研究倫理指針（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針）や倫理審査の要否の考え方など研究倫理の要点についての教育研修を実施した。 ○令和5年度は築地キャンパスの研究者等からの相談を42件、柏キャンパスの研究者等からの相談を82件、合計124件の研究倫理相談を受けた。相談を受ける中で、倫理指針や臨床研究法など各種規制ルールへの対応を研究者等ができているかを確認するよう努めた。	
				○競争的研究資金を財源とする研究開発について、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築し、各研究者が応募する前に、分野	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。	く、AMED、厚労科研費などの採択状況等を分析し、競争的資金獲得を戦略的・計画的に進め、研究基盤の拡充を図る。 ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認し、必要に応じて修正を提案する。 ・治験（医師主導治験を含む）、臨床研究、ゲノム研究などに関する解説をHP上で行い、患者・国民に対して、種々の研究に対する理解を進めるとともに、動画コンテンツの導入による理解向上を図る。また、SCRUM Japanで行われている患者・市民参画（PPI）活動について、他のプロジェクト研究においても積極的に取り組みを進めていく。		長・診療科長において応募内容のチェックを実施した。 ○病院長のもとでのJCOG管理会議でセンターとしてのビジョンとの整合性を判断し実施の可否を判断の上、令和5年度のAMED課題（革新がん）応募・採択状況は、28課題応募中、採択は11課題であり、採択率は39.2%であった。 ○改正個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認し、特段の問題が無いことを確認した。 ○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進した。センターのホームページから、当センターの研究倫理審査委員会の承認を得て実施中の研究について、一般の方にもわかりやすい言葉で情報公開を行うとともに、個別の研究で行われる公開シンポジウム、主な研究成果に関する多数のプレスリリース、患者・家族との意見交換会等のPPI活動（患者・市民参画）等を実施した。また、初診患者対象に行っているバイオバンクへの協力に関するインフォームド・コンセントを進め、同意取得率は約90%を維持した。また、同意の有無にかかわらず、国民への臨床研究の意義・目的等に関する説明・啓発として重要な役割を担った。 ○研究倫理審査委員会における外部委員は、令和5年度は4名、一般・患者の立場の者は3名であった。これら外部委員の平均出席率は91.7%であり、審査機能の高い第三者性を保った委員会運営を行うことができた。 ○SCRUM-JapanのPPI活動をさらに発展させて、患者や医療者など様々な人がSNS等でコミュニケーションをとれる仮想空間である「Fairy's」を開始した。Fairy'sを通して動画による教育コンテンツ、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥ 知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 これにより、中長期期間中に、新たに240件以上の発明を出願し特許取得を目指す。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力	⑥ 知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・研究成果の社会還元を最優先に掲げつつ、出願の可否に当たっての費用対効果を勘案し、合理的な判断を行うことで、安定的な利益の維持確保に努める。 ・知財に関する制度・法改正に適時対応し、職務発明規程等の整備を適切に行う。 ・知的財産への理解の深度を深め、更には職務発明の推進・発掘を促せるようなセミナーの開催やeラーニング研修を実施する。 ・以上により、40件以上の発明を出願する。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力		がんゲノム医療の学びの場、OJTができる環境を提供して、PPI活動の裾野を広げると共に、他のプロジェクト研究にも波及させることをめざす。 ○令和5年度の特許収入は30百万円、支出は9百万円となり、21百万円の純利益を確保した。さらに、特許収入にその他の知的財産の利活用を含めた関連収入総額は昨年度を上回る161百万円となり、4年連続で1億円の大台を突破した。 ○知的財産権法の制度・法改正について、当室在籍の弁理士が弁理士会の研修等でフォローアップし、必要があれば規程改訂等で反映できる体制を確保した。 ○知財及び職務発明に関するeラーニング研修のコンテンツを内部サーバーに公開し、新入職員に対しては必修コンテンツとしてオリエンテーションの中で実施した。JH制作の教育コンテンツとして、知的財産セミナーシリーズ2 知的財産権概論-著作権、の準備を進めており、ICRweb上で配信することとした。 ○出願数 110件（うち、基礎出願：34件）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。	とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・センター職員の国際的団体への貢献、研究開発や政策形成等における国際連携への参加・参画、各国主要がんセンター・大学等との協力体制の強化を支援し、がんの研究・医療・政策に係るセンターのプレゼンスを向上させる。 ・既存の、海外先進医療機関・研究施設とのネットワークを維持し、更に共同研究の実施が期待できる豪州、台湾等の先進国、医療支援対象となる東南アジア諸国の機関にアプローチし、必要に応じて MOU 締結した上で、医療研究推進を円滑に進めるための基盤を整備する。 ・肺がん国際ゲノムコンソーシアム (ILCCO, FLCCA) に参加し、アジア人肺がんのリスクを規定する遺伝子群を同定、アジア人におけるリスク因子の特異性を明らかにする。 ・肉腫担当として ICPCに参加・貢献する。ICPCの活動に必要な、プロテオゲノミクスの解析のためのソフトウェアの開発と普及を進め、バイオマーカーや治療標的などの医療シーズを探索しつつ、企業やアカデミアと連携して事業化の可能性の検討を継続する。		○国際協定について、令和 5 年度には36機関と34の協力覚書(前年度:29機関と28の協力覚書)を締結していることとなった。 ○先進国のがん関連組織で構成するG7 Cancerに参加し、各ワーキンググループに職員を登録して協力の基盤を整えた。 ○WHO西太平洋地区(WPRO) 事務局長の訪問を受けて意見交換し、またWPRO開催の保健情報発信についての会議に職員を派遣した。 ○APECライフサイエンス・イノベーション・フォーラムの一環でアジアの規制当局行政官・アカデミアの開発研究担当者を対象とした国際共同治験ワークショップをPMDAと共催した。 ○JICA(国際協力機構)との協力を進め、インド・タミルナド州非感染性疾患対策プロジェクトで研修者を受入れた。 ○米韓とのがん協力対話に参加するなど、日米高官会談の際の共同声明に日米協力の一例としての記載を期した。 ○EU、リトアニア、チェコの保健大臣の来訪を受け、交流の機会を持った。 ○欧州がん研究機関 (EORTC) と協力の覚書を締結した。 ○タイ国立がんセンター総裁一行の来訪時に協力覚書の更新文書の締結式を実施し、さらに保健省医療局とチュラロンコン大学医学部とそれぞれ協力覚書を締結し、マヒドン大学ラマティボディ病院との覚書を更新し、またバンコク病院幹部の来訪をうけて交流の機会をもった。 ○インドネシア保健省の視察団の訪問を受け、後日国立ペルサハバタン総合病院との協力覚書締結に結び付けた。 ○豪州Peter MacCallumがんセンターと相互に訪問するなどの交流の機会をもった。 ○肺がん国際ゲノムコンソーシアム (FLCCA) として、喫煙者と比べて非喫煙者では、より強く遺伝要因が肺腺がん発生のリスク因子となることを明らかにした。 ○ICPCの活動に必要な、プロテオゲノミクスの解析のためのソフトウェアの開発を進めた。また、凍結腫瘍組織を用いて肉腫組織型を網羅する大規模な	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・海外からセンターへの研修を希望する者等の受け入れる体制を強化するとともに、職員の海外派遣制度を再開し、人材育成を推進する。 ・中国国立がんセンター、韓国国立がんセンターなどアジアのがんセンターと、がん対策についての共同研究・人材交流を進める。また、新型コロナウイルス感染拡大のため中断していた日中韓シンポジウムの再開を検討する。 ・国立がん研究所(NCI)、DFCIやMSKCC等、米国がん医療研究機関と将来協力を発展できる分野を摸索する。仏国国立がんセンター(INCa)及び仏大使館の制度を活用して人事交		プロテオーム・トランスクリプトーム解析を開始した。病理FFPE標本からの質量分析を可能にする手法を確立した。アカデミアとの共同研究で肉腫に応用可能な新規抗がん剤の開発を検討した。 ○最新の質量分析装置を導入しプロテオーム解析を内製化、ICPCの担当である肉腫凍結サンプルおよび株化細胞の解析（計50種以上）を実施した。 ○海外からの任意研修者・外来研究員の受入を本格的に再開し、254名受け入れた。 ○受入れ手続きの流れについて、より積極的にセンター内で発信し、受入れ科が主体的に手続きにかかわる体制とし、センター内の国際活動の基盤を上げた。 ○在京の中国大使館及び台湾代表部の訪問を受け、情報共有体制を強化した。 ○中国の衛生健康委員会や規制当局からの訪問を受け、交流の機会をもった。 ○天津医科大学附属腫瘍医院の院長一行の来訪時にワークショップを実施し、発行論文誌の特別号編集を通じ交流を深めた。 ○中国の医師を対象とした子宮頸がん診断のウェブ講演会に職員が登壇した。 ○韓国及びモンゴルそれぞれの国立がんセンター総長一行の訪問をうけ、交流した。 ○米FDA幹部来日時に意見交換のための会合を設営した ○仏国国立がんセンター(INCa)と協力覚書を更新し、また総裁と事務局長の訪問をうけた。 ○国際担当理事のフランス各関係先への訪問調整を支援した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会（ANCCA）の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。	流を活性化させ、またINCaと合同で、定例のワークショップを開催する。 ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会（ANCCA）の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・診断日の定義、希少がん、小児がんの分類など、国際標準で利用されているものの我が国への導入について検討する。 ・世界のがん罹患比較国際共同研究（5大陸のがん罹患）、世界のがん生存率比較国際共同研究（CONCORD）の情報収集、データブック編集業務に関わる。 ・MOUを締結しているVital Strategies社、IARC及びタタ記念病院と協働し、ベトナム等東南アジアの国に、がん統計作成のための研修（がん登録研修及び小児がん研修）を実施し、臨床研究にも活用できるようながん医療情報基盤の構築の支援をする。		○国際標準の分類に基づく希少がんの統計を算出し、英語版のデータブックを作成した。 ○5大陸のがん罹患第12版に7府県と日本全体のデータが掲載された。またCONCORD4のデータ提出の呼びかけに対して14府県と日本全体のデータ提出がされた。 ○ベトナムにおいて、初のがん罹患報告書の刊行に貢献した。また、カンボジアにおいてのがん登録の立ち上げを同国保健相と共に開始した。	

⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及

診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価す

⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及

診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価す

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数130件以上、医師主導治験実施件数130件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数25件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数63件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,400件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）1,530件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。	る信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。 中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が63件以上採用されるよう努める。	る信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。また、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が10件以上採用されるよう努める。	⑨ 実用化を目指した研究開発における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 - 共同研究 316件以上 - 臨床研究新規実施 400件以上 - 臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数 10件以上 - 企業治験 155件以上 - 医師主導治験 21件以上 - 国際共同治験 100件以上 - FIH試験 21件以上 - 先進医療 4件以上 < 定量的視点 > - 治験、臨床研究の	○新たに計13件のJCOG試験論文が診療ガイドラインに採択された。 - 造血器腫瘍診療ガイドライン2023年：4件（JCOG0601主たる解析、JCOG0203最終解析、JCOG1305A主たる解析、JCOG0904最終解析） - 肺癌診療ガイドライン2022年版：4件（JCOG1205/1206主たる解析、JCOG0802主たる解析、JCOG0802安全性解析、JCOG0804主たる解析） - 口腔癌診療ガイドライン2023年版：1件（JCOG1008主たる解析） - 米国NCCNガイドライン2023-2024：4件 Colon Cancer（JCOG0603主たる解析）、Non-Small Cell Lung Cancer（JCOG0802主たる解析）、Biliary Tract Cancer（JCOG1202主たる解析）、Head and Neck Cancer（JCOG1008主たる解析） ○令和5年度において、実用化を目指した研究開発に関して、中長期目標に定める目標の達成に向け、以下実施した。 ○共同研究 743件 ○臨床研究新規実施 469件 ○臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数：46件 ○企業治験 172件（中央：72件、東：100件） ○医師主導治験 14件（中央：9件、東：5件） ○国際共同治験 141件（中央：56件、東：85件） ○FIH試験 51件（中央：20件、東：31件） ○先進医療 0件（中央：0件、東：0件） ※当該年度に実施した新規件数 ○令和5年度において、実用化を目指した研究開発に関して、定量的視点で定める事項に関して、以下実施した。 ※治験等の実績は、当該年度に実施した延べ（新規＋継続含む）件数 ○企業治験 924件（中央 453件、東：471件）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。			計画・実施件数 ・バイオバンク検体登録件数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ・先進医療申請・承認件数 ・実施中の先進医療技術数 ・FIH試験実施数 ・医師主導治験実施数 ・特許・ライセンス契約の件数・金額 ・企業との包括連携件数 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・外部委員による事業等評価実施数 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ・育成研究者数 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数	○臨床研究実施件数 2,406件（内訳：指针对象2,085件、臨床研究法対象 中央病院190件／東病院 130件） ○バイオバンク検体登録件数 11,772件（新規登録研究採血＋凍結組織症例数） ○バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 1,176件 ○先進医療申請0件（中央病院 申請0件、東病院 申請0件） ○先進医療A0件、先進医療B14件（中央病院 先進医療B14件、東病院 先進医療A0件、先進医療B0件） ○FIH試験実施数 205件（中央 82件、東病院123件） ○医師主導治験 109件（中央 58件、東病院 51件） ○特許・ライセンス契約の件数・金額： 74件、100百万円 ○企業との包括連携 16社 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施件数：1,988件 ○4件 ・がん研究開発費評価部会 ・がん研究開発費運営委員会 ・外部評価委員会 ・患者・家族との意見交換 ○学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 13件 ○学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 23件 ○以下のとおり研究者を育成した。 ・大学研究機関等への研究職就職者数：46名 ・将来的に外部での活躍を期待した育成目的で雇用している研究者数：109名 ・学位取得者：博士号 23人（順天堂大学：18人、慶應義塾大学：0名、東京慈恵会医科大学：3人、長崎大学：1名、星薬科大学1名） ・学部生及び大学院生（連携大学院を含む）の受け入れ学生数 170人 ○以下のとおり、教育・人材育成に係る研修を行った。 ・大学学部・大学院等における講義実施数：232件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・連携大学院への参画件数 ・大学・研究機関等との包括連携件数 中長期目標期間において、 ■手術検体の新規保存件数:9,600件以上 ■センターが直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査（科学性・倫理性の確認調査）：都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上 ■新たな発明による特許の出願件数:240件以上 ■学会などが作成する診療ガイドラインへの多施設共同臨床試験の採用件数：63件以上 ■共同研究実施件数：1,900件以上 ■臨床研究実施件数：2,400件以上 ■企業治験実施件数：930件以上 ■医師主導治験実施件数：130件以上 ■国際共同治験実施件数：600件以上 ■FIH試験実施件数：130件以上 ■先進医療承認件数：25件以上	・連携大学院のセンター内講義実績（慶応大学・順天堂大学・東京慈恵会医科大学）10回、参加研究者累計：607人（（築地）241人（柏）366人） ・NCCUniversity 12回開催、合計474人 ○連携大学院への参画件数 24件 ○大学・研究機関等との包括連携件数 4件	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項〔診療事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	中長期目標期間中に 32,200 件以上	5,291 件	5,638 件	6,123 件				予算額（千円）	63,807,329	65,094,392	68,916,699				
栄養サポートチーム全体での目標症例数	中長期目標期間中に 17,900 件以上	3,306 件	3,482 件	3,536 件				決算額（千円）	64,632,298	65,769,353	66,837,305				
栄養サポートチーム全体での加算件数	中長期目標期間中に 34,200 件以上	5,645 件	5,896 件	5,693 件				経常費用（千円）	60,837,236	63,995,655	68,559,538				
緩和ケアチームの関わる症例数	中長期目標期間中に 14,300 件以上	4,133 件	4,351 件	4,312 件				経常利益（千円）	2,539,336	2,600,008	1,870,562				
外来化学療法実施数	中長期目標期間中に 457,500 件以上	95,603 件	99,923 件	100,953 件				行政コスト（千円）	60,907,404	64,245,499	69,092,062				
全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会	中長期目標期間中に 12 回以上	2 回	2 回	2 回				行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—				
医療安全委員会開催数	中長期目標期間中に 72 回以上	12 回	12 回	12 回				従事人員数（3 月 31 日時点）	2,253	2,294	2,355				
手術件数	令和 5 年度計画にて、	5,456 件／	5,503 件／	5,642 件／											

		中央病院 6,000 件以上 ／東病院 4,600 件以上	4,344 件	4,790 件	4,455 件											
	病床稼働率	令和 5 年度 計画にて、 中央病院 96％／東病 院 103％	96％／ 104％	94％／ 103％	97％／ 103％											
	平均在院日 数（一般病 床）	令和 5 年度 計画にて、 中央病院 9.7 日以下／東 病院 10.8 日 以下（一般 病床）	10.1 日／ 10.7 日	9.7 日／ 9.2 日	9.4 日／ 9.8 日											
	1 日平均入 院患者数	令和 5 年度 計画にて、 中央病院 503 人以上／東 病院 401 人 以上	503 人／ 404 人	494 人／ 398 人	508 人／ 392 人											

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評 価の視点）、指 標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価								
					主な業務実績等	自己評価									
							評価								
							別紙に記載								

4．その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 医療の提供に関する事項〔診療事業〕 病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。 緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。 外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができるよう支援を実施する。 また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの充実、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的がん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。	2. 医療の提供に関する事項	■手術件数：年度計画において数値目標を定める ■病床稼働率：年度計画において数値目標を定める ■平均在院日数：年		< 評定 > 評定：S < 目標の内容 > がんに対する中核機関として、内外の機関と連携し、高度・専門的な医療を提供するとともに、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。 < 目標と実績の比較 > 目標に対し、以下のとおり、臨床開発を推進し、高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。 ・新たながん治療として世界に先駆けて導入された皮膚がんに対する「BNCT」を実施し、がんセンターでは、国内随一の実績を誇っている。また、高精度な放射線治療も推進しており、陽子線治療の他、アイソトープ治療なども提供している。 ・早期乳がんに対するラジオ波焼灼療法が薬事承認・保険適応を取得し新たな治療の選択肢として加わりとともに、AI による手術技能評価モデルを開発するなど、がん治療における革新に大きく貢献した。 ・ロボット支援手術を活用した低侵襲治療の提供を実施。国際ライセンスを有する多くの医師が在籍し、令和5年度は、1,310 件のロボットを活用した高度かつ専門的な低侵襲手術を提供。 ・日本一のロボット手術件数と日本での開発の中心的拠点を目指し、ロボット手術・開発センターを設立。 ・わが国の希少がん対策等の中核として、「希少がん中央機関」の運営、希少がんにおけるゲノム医療の推進を目指した「MASTER KEY プロジェクト」において国外施設の登録数を増やし MASTER KEY Asia を拡充、また、小児がん患者の治療薬アクセスを改善するために小児がんに特化した治療開発の実施基盤として小児がん治療開発コンソーシアムにて患者申出療養試験を開始するなど、小児がん、AYA 世代等に対するがん対策に大きく貢献した。 < 定量的指標 > ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン 目標 5,366 件以上 実績 6,123 件 達成率 114.1%

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。加えて、希少がん、小児・AYA世代のがんや難治がんなどに対して関係医療機関と連携し、質の高い医療や患者個人に最適な治療の提供を推進すること。 また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。	中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。 （１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治療や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。	（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治療や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - がんゲノム情報管理センター、がんゲノム中核拠点病院（中央・東）を通じて、がんゲノム医療拠点病院及びがんゲノム医療連携病院との連携の下、がんゲノム医療の提供や支援を行う。 - NCC オンコパネルの開発の経験を活かし、小児がん、肉腫なども対応可能な多遺伝子マルチプレックスパネルの開発及び臨床性能評価試験を進める。さらに全ゲノム解析の実装可能性を評価する臨床試験を計画する。 - リキッドバイオプシーについて研究開発基盤の構築及び、内外施設とのTR/rTR体制の充実化を進める。 - 包括的がんゲノムプロフ	度計画において数値目標を定める ■入院実患者数：年度計画において数値目標を定める ＜評価の視点＞ ○高度かつ専門的な医療を率先して導入し、臨床試験により評価し、標準化が見込める場合は普及を図るとともに、IVR（画像下治療）などの低侵襲な治療、ゲノム検査などによる患者個人に最適な治療、体腔鏡手術などの低侵襲手術、陽子線など高精度の放射線治療を実施しているか。	○中央病院及び東病院は、がんゲノム医療中核拠点病院指定（2018年3月）後、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）、ゲノム医療連携病院等と協力しながら、保険適用後の遺伝子パネル検査の運用、および、エキスパートパネル開催によるがんゲノム医療のハブとしての機能を果たし、中央病院では令和5年度は1,641例をエキスパートパネルで評価した。 ○また、東病院においては、がんゲノム情報管理センターや東病院と連携するがんゲノム医療連携病院（令和6年3月末現在7施設）等と協力しながら、がん遺伝子パネル検査とエキスパートパネルを実施、講習会による人材育成などがんゲノム医療中核拠点としての機能を果たした。令和5年度がん遺伝子パネル検査に対するエキスパートパネルは812件（東病院315件、連携病院497件）に対し開催し、保険診療がん遺伝子パネル検査開始からの実績は2,836件（東病院1,344件、連携病院1,492件）である。その他、エキスパートパネルでの推奨に基づき東病院での臨床研究参加を希望される症例に関する連携病院からの問い合わせ窓口（がんゲノム医療連携連携窓口）では、令和5年度36件の紹介依頼に対応し、19名の受診につなげた。	・栄養サポートチーム全体での目標症例数 目標 2,983 件以上 実績 3,536 件 達成率 118.5% ・栄養サポートチーム全体での加算件数 目標 5,700 件 実績 5,693 件 達成率 99.9% ・緩和ケアチームの関わる症例件数 目標 2,383 件 実績 4,312 件 達成率 180.9% ・外来化学療法実施数 目標 76,250 件 実績 100,953 件 達成率 132.4% ・全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会 目標 2 回 実績 2 回 達成率 100.0% ・医療安全委員会開催回数 目標 12 回 実績 12 回 達成率 100.0% ・手術件数（中央） 目標 6,000 件以上 実績 5,642 件 達成率 94.0% ・手術件数（東） 目標 4,600 件以上 実績 4,455 件 達成率 96.8% ・病床稼働率（中央） 目標 96.0%以上 実績 97.2% 達成率 101.2% ・病床稼働率（東） 目標 103.2%以上

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		アイリング検査（CGP検査）によるクリニカルシーケンスを推進、希少がん・希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握及び連動するMaster Keyプロジェクトへの登録を継続する。また、バイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施する。 - CGP検査の適切な実施タイミングを検討すべく、Upfront NCCオンコパネル試験（先進医療）の中間評価を発表する。 - Upfront NCCオンコパネル試験（先進医療）において、包括的がんゲノムプロファイリング（CGP検査）と連動して、費用対効果を評価する観察研究を継続する。 - 令和4年度までに開始したSCRUM-Japanプラットフォームでの医師主導治験4試験の登録を継続し、2試験で登録を終了させるとともに2試験の結果での新薬薬事承認申請を実施する。 - 日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会合同の次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランスをベースに、より実践的な指針・組織を策定し、ゲノム医療の適正実施推進に貢献する。		○小児・AYAがん特有な遺伝子異常の検出にも対応したTodai OncoPanel 2 (TOP2) を用いて、令和4年度は57症例に続き、令和5年度は15症例の解析を行い、小児・AYAがんゲノム医療における適正および診断・予後予測・治療標的の同定における臨床的有用性を評価した。 ○リキッドバイオプシーの研究開発基盤を構築し、複数の臨床研究・TR/rTR研究を行っており、26課題の支援を実施した。 ○保険適用されたがん遺伝子プロファイリング検査によるクリニカルシーケンスを進め、希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握と、それに引き続くMaster Key プロジェクトへの登録を進めた。また、Master Key プロジェクトに連動するバイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施した。 ○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究であるMASTER KEY プロジェクトを平成29年より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には令和5年度末時点で固形がん 3,553例、血液がん 380例が登録されている。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験14課題、医師主導治験 16課題に及んでいる。 ○がん遺伝子プロファイリング検査の実施タイミングを検討すべく、先進医療BとしてUpfront NCC オンコパネル試験を実施、症例登録を完了し、令和4年度に中間解析結果の公表を行った。令和5年度は検査の精度を高めることに向けてデータ収集、解析を進めた。 ○NCC オンコパネルシステムが保険償還された後、先進医療Bとして実施するUpfront NCC オンコパネル試験（NCCH1908）と連動して、費用対効果の解析を進めた。（Upfront NCC オンコパネル試験は症例登録を4年度までに終了、解析段階に入っている） ○SCRUM-Japanプラットフォームでの医師主導治験4試験の登録を継続し、3試験で登録を終了させた。2試験の結果での新薬薬事承認に向けた準備が進行中である。 ○改訂を主導した日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会合同の次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランスに基づきゲノム医療を実践することに加えて、臨床腫瘍学会の協賛のもと、エキスパートパネルの運	実績 103.2％ 達成率 100.0％ ・平均在院日数（一般病床）（中央） 目標 9.7 日以下 実績 9.4 日 達成率 103.2％ ・平均在院日数（一般病床）（東） 目標 10.8 日以下 実績 9.8 日 達成率 110.2％ ・1 日平均入院患者数（中央） 目標 503 人以上 実績 508 人 達成率 101.0％ ・1 日平均入院患者数（東） 目標 401 人以上 実績 392 人 達成率 97.8％ 上記のとおり、令和5年度において、患者の視点に立って最新の知見を取り入れつつ、高度かつ良質な医療の提供に取り組み、計画を上回る特に顕著な成果を上げていることが認められるため、S評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体 の負担が少ない治療を積極 的に提供していく。	イ IVR（画像下治療）や内 視鏡を用いた低侵襲で身体 の負担が少ない治療を積極 的に提供していく。 具体的な取り組みは、次 のとおりである。 ・ゲノム医療の提供にとも ない著しく増加している 経皮生検、内視鏡的生検、 経血管的生検、肝、肺以外 のRFA、腎以外の凍結治 療、十二指腸ステント留 置、胆道ステント留置 術、超音波内視鏡瘻孔形 成術について、対応でき る低侵襲で身体への負担が 少ない治療の提供に取り 組む。また、臨床研究支援 部門のサポートのもと先 進技術を活用した未来型 低侵襲治療開発を行う。 ・切除不能胃がんに対する 光免疫療法と抗PD-1抗体 併用の医師主導治験の結 果を報告する。食道がん に対する光免疫療法の医 師主導治験の登録を再開 する。 ・日本初で既存のコンセプ トを変革する手術支援ロ ボット開発において製品 版の開発を完了させ令和 5年2月に薬事承認され た。今後本機器を用いた 臨床的有用性を探索する プロトコールを作成す る。 ・AIを利用した手術支援シ ステムのプロトタイプを 完成させる。また、本シ ステムの性能評価や臨床 的有用性を探索するプロ トコールを作成する。 ・食道がんに対する冷凍ア ブレーションデバイスの 医師主導治験の結果を報		用に関連した教育プロジェクトを開催し、適正実施 推進に貢献した。 ○画像下治療（IVR）と内視鏡の技術及び機器の開発研 究を、引き続き推進した。2024年2月にNCCH-MIRAI Endoscopy Live Seminarを開催し、NCCHから内視鏡 ESD治療を世界にライブ配信した。 ○切除不能胃がんに対する光免疫療法と抗PD-1 抗体 併用の医師主導治験は21例の登録が終了し、結果を 解析中であり来年度報告予定である。 ○当センターにおいて開発された手術支援ロボット は市場に投入され、第一例目が当院にて施行され た。現在本機器の有用性を探索する臨床研究を行っ ている。 ○AIを利用した手術支援システムのプロトタイプは 完成し、本システムの性能評価や臨床的有用性を探 索する臨床研究を施行している。 ○食道がんに対する冷凍アブレーションデバイスの 医師主導治験の結果を報告し、2023年8月に薬事申 請した。 ○東京理科大学とのクロスアポイントメントによる 異分野融合人事交流については、NCCにおける医療 機器シーズ創出に貢献し、AMED 令和5年度官民に よる若手研究者発掘支援事業（代表）、橋渡しシー ズA分担1件、科研費（代表）1件、科研費分担3件 などの研究費を獲得したが、対象者である工学研究 者の転出も踏まえ今年度で終了とした。今後は工学 研究者が転出した産総研と、継続及び新規研究課題 について共同研究を進める予定。 ○8K内視鏡システム映像を屋内5G通信により伝送し て、遠隔支援の下で動物実験を行った。通信障害の 評価、アノテーション技術の改良、術者が拡大視野 の範囲を設定する方法（ジョイスティックおよび足 操作）の確認を行った。映像伝達の遅延時間は約0.6 秒で、通信障害を認めなかった。アノテーション技 術では様々な種類の色や線を使用して特に問題は なかった。拡大視野の範囲設定にはジョイスティック が有用であった。 ○8K技術の硬性鏡カメラを用いた遠隔手術指導シス テムによる臨床試験について、研究コンセプトを作 成し、国立がん研究センター中央病院・臨床研究支 援部門との事前相談会および研究コンセプト検討 会を経て、研究実施計画書の作成が承認された。フ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。	告し、薬事承認を目指す。 - 東京理科大学とのクロスアポイントによる研究者及び研究の推進により、自動内視鏡デバイスやマルチレーザーによる医工連携を進める。 - 国内の外科系学会と、手術支援ロボットを開発する国内企業、通信サービスを行う企業、関連する国立機関ならびに関連省庁が連携し、臨床的に遠隔手術を行うための技術を確立し、その実証実験を行う。 8K技術の硬性鏡カメラシステムを用いた遠隔手術指導システムによる臨床試験を実施し、有効性を確認する。また、8K硬性鏡システムにおける俯瞰映像と電子ズーム映像の2画面併用方式の手術安全性での有効性を臨床試験において確認する。 ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 症例集積性の向上及び均てん化を視野に、Master Keyプロジェクトの多施設化（参加施設の追加）及び遠隔診療（DCT）システムの導入を進める。 - 包括的がんゲノムプロファイリング（CGP）検査に基づく抗悪性腫瘍薬の適応外使用の安全な実施のため、「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者		ルプロトコール作成、承認後は、院内倫理委員会の審議に掛けられ、令和6年3月に臨床試験の実施が承認された。 ○患者集積性の向上および均てん化を視野に、MASTER KEYプロジェクトの多施設化（参加施設の追加）を進め、全7施設体制で引き続き行っている。さらに、全国から患者登録を可能にすべくDCT（Decentralized Clinical Trial）治験を開始した。 ○「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者申出療養」試験（NCCH1901）を全国のゲノム中核拠点病院と連携してへ令和元年10月より開始した。令和5年度は協賛企業が7社21薬剤にまで増加し、登録患者総数も684例となった。 ○全国260施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japan第4期を継続しており、令和3-5年度にかけてMONSTAR-SCREEN-2では2765例、LC-SCRUMでは	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。	申出療養」試験を、全国のがんゲノム医療中核拠点病院と連携して実施し、連携企業数及び薬剤数を増加させる。 - 令和4年度までに立ち上げたリキッドバイオプシー（血液での遺伝子パネル検査）等に基づいた医師主導治験のうち継続中である4試験の登録推進を行い、より精密な世界最先端の個別化医療を提供するとともに、有効薬剤の薬事承認申請を行う。 - 令和2年度に開始した最先端のリキッドバイオプシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用した術後薬物療法の個別化を目指した大規模臨床試験（CIRCULATE Japan）を国内約160施設＋台湾参加施設との共同研究で継続し、令和5年度内に6,300例の登録を行う。 エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 新たな低侵襲治療機器開発を目指した「MIRAI Project」を推進する。特に、今後医療DXの推進が期待されることから、院内でのロボットを含む外科・内視鏡手術データ、病理診断、臨床情報、ゲノム・メタゲノムなどの情報を統合した「Multimodal AIプロジェクト」を強力に推進し、今後の転移再発予測や予後予測など個別化医療に向けた研究開発を促進す		6078例が登録されている。リキッドバイオプシーに特化した試験として、GOZILA試験では5512症例、LC-SCRUM-Liquiには1269例の登録が行われている。これらのスクリーニングを基に令和5年度は計84例を超える患者が治験に登録された。 ○これらの遺伝子結果に基づく医師主導治験をMONSTAR-SCREEN、LC-SCRUMで実施している。また来年度開始に向けて新規で医師主導治験の準備をしている。 ○最先端のリキッドバイオプシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用し、切除可能大腸がんの患者レジストリ研究（GALAXY）、MRD陰性例に対する手術単独の有効性を評価するランダム化第III相試験（VEGA）、MRD陽性例に対するFTD/TPIの有効性を評価するランダム化第III相試験（ALTAIR）からなる、術後薬物療法の個別化を目指した大規模臨床試験実施組織（CIRCULATE Japan）を運用している。令和5年度末時点で154施設が参加しており、GALAXYに6020例、VEGA1016例、ALTAIR243例の登録が行われている。 ○「MIRAI Project」の中で「革新的がん医療実用化研究事業」に係る公募（一次公募）領域番号：4-2（革新的がん医療実用化研究事業）高精細内視鏡画像と切除後病理画像を用いた早期大腸がん最深部の三次元構造推定AIの開発を開始した。内視鏡画像データ、病理画像データを用いて深部三次元構造推定AIを構築することで、外科的追加切除を最適化し低侵襲医療を実現することを目的とする。臨床応用可能な二次医療機関向け医療機器プログラムの開発を出口戦略とし、開発段階における特許の共同出願を行った。 ○鏡視手術やロボット支援手術などの低侵襲手術を積極的に実施した。令和5年度について、中央病院の手術件数は5,642件、ロボット支援手術は475件で	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 陽子線やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。	る。 ・内視鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 オ 陽子線治療やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・高精度放射線治療の比率を55％までに向上し、IMRTやSBRTなどの適応に沿った質の高い放射線治療を提供する。 ・スキャンニングや強度変調陽子線治療などの高精度陽子線治療技術の臨床導入の継続及び対象疾患の適応拡大を目的に先進医療B試験を含めて取り組みを継続し、質が高く安全な陽子線治療を提供する。新規技術評価のためのモデルベースドアプローチについても、臨床実装を進める。 ・海外患者の受け入れを継続し、オンライン相談を含めて80件以上の医療相談に対応し、年間60例以上に陽子線治療を提供する。受け入れのネットワークもより強固にし、受け入れ体制の充実を図る。 ・ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）開発施設として適応疾患拡大に向けた臨床試験を実施するとともに、関連学会とも連携してコンサルテーション体制の構築を推進し、情報提供、相談支援、人材育成を通じたBNCTの研究開発を促進する。		あった。東病院の手術件数は4,455件、ロボット支援手術は835件であった。 ○高精度放射線治療について、前年と同様に高精度比率向上に努めた。高精度放射線治療の比率は2022年度：56.3%、2023年度：59.2%であり、当初の目標は達成している。 ○スキャンニング照射および強度変調陽子線治療を前立腺癌、頭蓋底脊索腫、局所進行頭頸部扁平上皮癌に対して適応し、局所進行頭頸部扁平上皮癌に対する多施設共同の先進B試験を2021年9月に先進医療会議で承認の上で開始し2023年度も登録を継続している。 ○海外からの陽子線治療の患者受け入れはコロナ禍で減少していたが、入国制限緩和により2022年度は53例、2023年度は81例と増加した。また、北京大学との連携協定に基づき、症例コンサルトや技術に関する意見交換などの連携を実施している。 ○ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の適応疾患拡大に向けた臨床試験を実施し、関連学会と連携してBNCTのQA・QCの体制および他施設からのコンサルテーション体制の構築を推進した。BNCTの情報提供、相談支援、人材育成の促進を行った。 ○脳腫瘍のアイソトープ治療を目指した新たなPET製剤の第1相試験の実施や、核アイソトープ標準治療を実施するための専用病床の完成など、アイソトープ治療の強化を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。	② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。 具体的な取り組みは、次の通りである。 ・希少がん中央機関として、希少がんに関する診断、治療、研究開発、情報提供、相談支援、人材育成に向けた希少がん対策を推進する。 ・わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の要となるHub and Spoke型の全国ネットワークの構築に取り組む。 ・希少がんに関するセンター内の情報共有及び課題解決に向けた議論を行うため、希少がん連絡会議を毎月定期的に開催する。また、サルコーマカンファレンスを毎月開催し、肉腫（サルコーマ）に対する集学的治療を推進する。 ・希少がん患者の精確な診断の実施に向けて、関連学会とも連携したコンサルテーション体制の構築を推進し、がん診療連携拠点病院等の支援を行う。 ・AYA世代のがんに関して、小児と大人のがんの診療科をつなぐ移行期医療に積極的に取り組む。具体的には、定期的にミーティングを開催し、妊よう	○希少がん及び難治がん、小児がんなどに対して、関係医療機関と連携し、患者個人に最適な医療を提供するとともに、相談支援や新たな治療開発に取り組んでいるか。	○希少がん中央機関として、センター各部門と連携して、希少がんに関する情報提供（HPの充実、SNSなど）・相談支援（希少がんホットライン）、病理コンサルテーション、希少がん対策WGを実施した。 ○希少がん対策連携推進室を中心として、わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の要となるHub and Spoke型の全国ネットワーク（北海道、東北、関東、中部、近畿、中四国、九州の中核拠点センターの整備・支援）の構築に取り組んだ。 ○希少がんに関する国立がん研究センター内部の活動を共有し議論する目的で、築地・柏キャンパス合同の希少がんセンター連絡会議を定期的に1回/月オンラインで開催した。サルコーマカンファレンスを定期的に1回/月現地＋オンラインで開催、63症例について検討した。 ○日本病理学会と連携し、診断コンサルテーション体制の整備を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等の診断支援を行った。 ○AYA支援体制として、診療単位毎にAYA支援担当者を設置し、AYA支援チームを構成し、全体会議を4回開催した。AYA世代特有の支援ニーズを拾い上げるために気がかりのスクリーニングをのべ1,969件、AYAカンファレンス48回実施し、支援した。さらに、集学的サルコーマカンファレンスにおいても毎回AYA世代症例の検討を行った。また妊孕性温存に関する支援においてAYA世代の支援は108件中89件、そのうち生殖医療機関の受診に至ったAYA患者数は89件中61件であった。 ○希少がんホットラインでは令和5年度は3,125件の電話相談を受けた。内訳は当院診療予約が1,516件（初診600件、セカンドオピニオン797件、他の医療機関紹介119件）、情報提供が1,082件、診療機関の症例数紹介が306件、治験情報111件、相談支援センター紹介70件などであった。希少がんホットライン	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならずゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療	性温存、長期フォローアップなどAYA世代特有の医療・精神的・社会的な課題に対して、多職種による組織横断的な支援体制により課題解決に向けた取組を行う。 ・希少がんホットラインでの相談業務や情報提供を行い、当センターへの受診・セカンドオピニオンの受け入れも推進する。また過去の相談内容を解析し、希少がん診療における課題を明らかにし、希少がん患者及び医療者に有益なホットラインを運営する。全国の希少がんホットライン実施施設と定期的なミーティングを開催し、ホットライン共通データベースを構築する。 ・マルチステークホルダーと共働し、希少がんに関する一般向け講演会（希少がんMeet the Expert, Rare Cancers Library）をWEBにて開催する。Meet the Expert開催は18回以上/年を目指す。希少がんセンターWEBサイトの内容の一層の充実を図るとともに、希少がんセンターWEBサイトとがん情報サービスの連携を行い、希少がんに関する最新・正確な情報を広く発信する。		および相談支援センター相談員、予約センター担当者、希少がんセンター医師、事務の参加による希少がんホットラインミーティングを月一回実施し、情報共有を行なった。全国の希少がんホットライン実施施設6施設との全国希少がんホットライン連絡会議を3回開催し、共通マニュアルの整備や共通データベースの作成、希少がんに関する情報ソースリストの共有について議論を行った。 ○希少がんセミナー「希少がん Meet the Expert」24回/年(オンライン23回、ハイブリット1回)開催、視聴者4,291名/24回/年、動画公開20本/年、視聴状況66,636回/22本/年(総計74,002回)。患者会支援団体との連携・協働を通じた「希少がん みんなで相談Q&A」を2回/年開催。希少がんセンター関連の過去の公開動画313本の動画視聴状況297,268回/年(総計1,183,159回)。希少がんセンターWEBサイトに掲載されている希少がんに関する情報のエッセンスをA4版一枚の紙にまとめた「希少がんリーフレット」は新規2種/年、改訂2種/年、確認48種/年(総計54種)、希少がんセンターWEBサイトとがん情報サービスと連携を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	養支援士、保育士)による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。	療養支援士、保育士)による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・小児がん全般に対する標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等の特に希少ながんに対しては集学的治療を提供し、さらなる専門化を進める。また、晩期合併症軽減も視野に入れた標準治療開発を開始する。 ・再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発及び新薬・新規治療の早期開発を行う。小児がんにおいてもゲノム情報に基づく治療選択が可能となるよう、小児がんに対する標的薬の開発を推進するとともに、国内での早期相の治療開発をけん引すべく、若手医師への教育機会の提供を行う。治験実施困難な薬剤については患者申出療養も含め、6剤以上の標的薬の投与機会を小児がん患者に提供する。欧州・米国との国際共同試験を開始する。 ・社会的状況にも配慮した療養環境サポートを行う。特別支援学校との連携により、小児専用病棟での対面学習のみならず、オンライン学習も含めた学習を継続しながらの療養を提供する。院内分教室との情報共有のためのカンファレンスを年10回以上実施する。また、原籍校への復学に際しては復学支援会議を実施する。 ・患者及び家族の心理的社会的サポートとして、小		○小児がん全般に標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等、希少がんに対して専門的かつ集学的治療を提供した。晩期合併症軽減も視野に入れた標準治療の検討を開始した。 ○再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発、新薬・新規治療の早期開発を行った。令和5年度は新たに、小児・AYAがんを対象に複数の分子標的薬を1つのマスタープロトコール内で評価を行う患者申出療養の医師主導臨床試験（特定臨床研究）を開始し、7薬剤を登録した。前年と比較して小児患者が臨床試験下で使用可能な薬剤は8剤増加した。 ○全国の若手医師に対する実地研修を行い、8名が研修を受けた。 ○小児専用病棟において、コロナ禍においても特別支援学校との連携により、入院中および外来通院中を問わず、学習を継続しながらの療養を提供した。情報共有のため院内分教室の教職員と医療従事者とのオンライン及び一部対面でのカンファレンスを11回実施した。復学に際しては全例に復学支援会議を実施した。地域の医療機関との連携により、療養を支援した。 ○患者及び家族の心理面のサポートとして、小児がん患者に対し、心のケアチームによるサポートを行い、治療担当医師・看護師、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの心のケアチームの定期的カンファレンスを年43回開催した。 ○在宅医療との連携を強化し、在宅医療の説明用パンフレット（家族用、本人用）の運用を行い、治癒困難な患者には診療開始早期からの在宅医療の導入、支援を行った。在宅看取りを希望する患者の86%が最期の1か月中、2週間以上を在宅で過ごすことが可能であった。他施設での小児患者の在宅医療導入を支援するため、患者や家族向けの情報提供、コメディカル向けの研修を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	児がん患者に対し、原則として、全例に臨床心理士や精神腫瘍科医師などの心のケアチームによるサポートを行う。治療担当医師・看護師、心のケアチーム、ソーシャルワーカー等による定期的カンファレンスを年20回以上開催する。 ・在宅医療との連携を強化し、治癒困難な患者には早期からの在宅医療の導入を行う。在宅看取りを希望する患者の70%以上が最期の1か月中、2週間以上を在宅で過ごすことができるよう、積極的医療と併行しての在宅医療の導入、支援を行う。また、他施設での小児患者の在宅医療導入を支援するため、患者や家族向けの情報提供、コメディカル向けの研修を行う。 ③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、病院のモニタリング・評価として重要なQI指標を設定し質の向上に取り組む。また、新たに必要とされる指標について引き続き検討を行うとともに、指標に基づき経営状況の改善などの推進を図る。 ・令和3年度よりホームページにクオリティインディケーターの公開を開始したことに加えて、がん	○センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	【中央病院】 ○クオリティインディケータ（QI）指標として「医事」「経営」「経営（内科）」「教育」「医療安全」「看護」「薬剤」「放射線」「検査」に引き続き、新たに「治験」の項目を追加した。分類計45項目を設定し、毎月の会議にて報告を行うとともに評価および改善の為、検討を行い医療の質の向上に務めた。 【東病院】 ○病院機能評価を受審したこともあり、ホームページのクオリティインディケーターの公開は臨床指標を充実させて、解説も加えてわかりやすく掲示した。医療の質（QA/QC）49項目も、必要に応じて定義や解析を加えて、改善活動に利用した。令和3年10月に開設したメディカルアシスタント室で行っている、外来予約カウンターでは、医師の検査オーダ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AIやICTを活用した医療の提供、NCをはじめとする研究	（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 診療の質の向上 ア AIを用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供する。	医療に関わるインディケーターについて、ホームページ上にわかりやすく公開することを目標として、診療実績、臨床指標、研究実績に分けて、項目も追加して掲示していく。項目はそれぞれ代表的なものとして、診療実績、臨床指標、研究実績を設定している。また、これらのインディケーターの中で特に令和５年度に改善活動の目標にする項目を設定し、毎月開催しているクオリティマネジメント会議で、フォローしていく。 （２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 診療の質の向上 ア AIを用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AIによる手術支援システム開発のためのデータベースを構築する。 ・AIによる診断補助が可能な内視鏡システムを臨床導入し、より安全で質の高い内視鏡診療を提供する。 ・手術支援ロボット開発において製品版の開発を完	○AIを用いた各種画像診断補助システムなどの積極的な導入や、他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通じた診断・治療の標準化等により、良質かつ安全で患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	一のタスクシフトと外来待ち時間軽減が目標であるが、利用患者数の増加、タスクシフト範囲の拡大が実施され、外来待ち時間1時間以上の割合が、目標値6%以下を達成することができた。医師事務作業補助者の教育については、ジョブローテーションと教育体制・マニュアル整備が完成して、医師事務作業補助者ブラッシュアップ講義を実施し、各人とチームのスキルアップにつなげた。 目標クオリティインディケーターの今年度平均では、外来待ち時間1時間以上割合5.0%（目標6.0%）、逆紹介率75.8%（目標81%）、採血待ち時間12分（目標20分）、放射線レポート開封率99.0%（目標100%）であった。これらのデータは毎月クオリティマネジメント会議と病院全体連絡会で周知して、適宜対策、取り組みについても強化を図ってきた。特にクリニカルパス適応率については、病院機能評価で指摘されたこともあり、DPC入院期間、平均在院日数、病院経営を改善するための重要な項目と位置づけ、クリニカルパスワーキンググループと連携して、内科系・外科系と分けた上で、クリニカルパスの見直し、新規クリニカルパスの導入支援を行い適応率の改善につなげた。（クリニカルパス適応率2023年度2月時点 内科70.4% 外科94.5% 全体81.1%） ○AIによる手術支援システム開発のためのデータベースに関し、ライセンス収益を活用した自立運用を継続、拡張中である。さらには海外施設の手術動画収集を開始し、国際的な手術動画データベースの構築を進めている。 【中央病院】 ○NECとの共同で開発し市販化されているWise visionの性能を改良したバージョンが薬事承認目前である（H6.3.29）。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等につて、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。		了させ薬事承認を目指す。一方で本機器を用いた臨床的有用性を探索するプロトコールを作成する。 ・リキッドバイオプシーの普及などによるゲノム医療の増加にともない、エキスパートパネルのより効果的な運用を検討する。		○質的診断のAI (CADx) はSoftwareの開発が完了しPMDAとの薬事相談中であり現在新たに指示された臨床性能評価試験を完了した。試験結果を解析し英文が発刊された。Yamada M, Shino R, Kondo H, et al. .Robust automated prediction of the revised Vienna Classification in colonoscopy using deep learning: development and initial external validation. J Gastroenterol. 2022 Nov;57(11):879-889. 現在、この質的診断モデルを薬事申請中である。本AIは欧州でのC-markを先に取得し市販化されている。 ○新たにNECと実臨床で有用となる高精細内視鏡画像と切除後病理画像を用いた早期大腸がん最深部の三次元構造推定AIの開発を進めており本プロジェクトがAMEDに採択され2年目継続となった。Pilot dataとして 10例のESD症例の内視鏡画像、実体顕微鏡画像、組織像との対比を自動的に行うAI softwareを開発している。 ○人工知能によるコンピュータ検出支援を用いた大腸内視鏡検査の大腸がん検診における有効性評価：アジア多施設共同ランダム化比較研究(Project CAD)をATLAS projectの支援のもとスタートした。 【東病院】 ○企業と共同でAI内視鏡医療機器承認申請目的の多施設研究を主導し、産業利用可能な内視鏡動画を約3000例収集した。薬事申請を目指した性能評価試験の準備が始まった。 ○当センターにおいて開発された手術支援ロボットは市場に投入され、第一例目が東病院にて施行された。現在本機器の有用性を探索する臨床研究を行っている。 【中央病院】 ○中央病院においてエキスパートパネル (EP) を週1回開催し、自施設569例、連携病院（12施設）1,077例を検討した。自施設例304例のうち、39例がEPの推奨した治療に到達した。 ○EPでの検討症例数の増加に合わせて、開催効率の見直しを行い、遅延のない結果返却を実施した。レポート作成を効率的に行うために、専門的知識を有する内科スタッフ、臨床検査科スタッフが事前に各人で準備を行った。二次的所見は、遺伝子診療部門スタッフが確認する。EP実施前日にEPコアメンバーでプレミーティングを行いEP当日のディスカッションポイントを整理することで、EP当日は当院および連携施設とも1症例5分程度で検討できるようにした。事務局が検討症例順を決定し当院担当医・連携施設に連絡、当日運営とEP報告書送付までを担当した。既出バリエーションの解釈、エビデンスレベルなど	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医療DX推進に向けて、臨床情報データの利活用を推進し、診療実績の検証や新たな医薬品開発等を促進させ、質の高い医療を提供する。 ・TQMセンターにて、患者の動線を分析し、適切な案内表示や企業来院者の管理など医療の向上に資		を臨床検査科遺伝子検査室が管理し、新規症例のレポート作成に利用した。EP結果に基づく連携施設からの治験等の問い合わせ、および、推奨された治療へのアクセスや初診予約についても臨床研究コーディネーター室や予約センター、各診療科と連携し、速やかな受診につなげた。 【東病院】 ○東病院においてEPを週 1 回（毎週木曜日）開催し、令和5年度に812例（自施設315例、連携病院497例）を検討した。自施設例のうち34例がEPの推奨した治療（うち治験17例、患者申し出療養に基づく受け皿試験 3 例）に到達した。 ○東病院遺伝子診療部門がEP事務局となり対象症例のトラッキング、院内・連携病院担当者との連絡調整、レポートの管理、C-CATデータベース入力の確認、治験等問い合わせの一次窓口等を担当した。EP前に臓器別各診療科でレポート案を作成し、EPでは 1 症例 5 分をめどに検討した。検討内容をデータ化し東病院内でレポート作成の標準化に利用したほか、連携病院及び人材育成について連携する拠点病院に開示し各施設のがんゲノム医療の質向上に貢献した。 ○EPで推奨した治験等の問い合わせ窓口には令和5年度36件の問い合わせがあり、19例が東病院を受診、2 例が関連する治験等に参加した。通常のEPに基礎医学、臨床医学の専門家を追加した試験参加のための検討会（EOEP）を設置し議論を実施、また対象薬の投与にあたって診療科横断的にサポートする体制を構築維持した。 ○病院内における臨床情報データの利活用を推進し、診療実績の検証や新たな医薬品開発等を促進するために、データ利活用部において適宜院内外の臨床情報データ利用について情報共有を行うとともに、データを利用する部署が適切な運営ができるよう、監修を行った。 ○令和 5 年度の前半はメールでの関連事項の討論だけであったが、9 月からは月 1 回の定例会を開催し、メンバー間で現状分析についての情報共有と今後の方向性について検討している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		する取り組みを進める。 ・オンラインがん相談を充実させ遠方の患者の確保に努める。また、荘内病院との病病連携の中で遠隔アシスト手術/がん相談外来の定常的な件数維持に努める。 ・東病院内ホテルに設置された外来部分での外来患者の利便性を向上する取り組みを推進ホテルでの外来会計の導入等し、ホテル外来の利用を促進を図る。 ・重症症例や転院相談における事前オンライン画像供覧を可能とするシステムを構築する。また、近隣の医療機関との画像共有などの連携を構築する。 ・鶴岡市荘内病院との遠隔手術システムを活用した遠隔手術を実施する。		○AMED臨中ネットのプロジェクトチームより、モデルケースとして膵内分泌腫瘍における特定の薬剤の使用歴についてのデータ提供依頼があったが、治験参加症例など提供すべきでないデータについて、データ利活用部で討論した。 ○統合データベースの概要につきメンバー間で情報共有した。今後の更なる活用を図るには構造化データの inputs が不可欠であり、全診療科を対象として、テンプレートの運用状況、臓器がん登録への出力状況など、アンケート調査を行った。その結果、構造化が進んでいる診療科とそうでない診療科があることが明らかになり、進んでいない診療科にはデータ利活用部が介入・支援をしていくことになった。 ○全診療科で横断的に使用できるテンプレートの開発の必要性が討議され、まずは「AEテンプレート」「PD Confirmationテンプレート」「Patient of Special Interestテンプレート」を作成していくことになった。 【中央病院】 ○令和5年度では、3つの班により活動をおこなった。 ①災害対策チームでは、災害対策として防災マニュアルの見直しをおこない改訂を行った。また、BCPマニュアルの一部改訂にも取り組み、現在システムダウン時のマニュアル作成に着手している。 ②広報推進充実班では、職員・患者満足度向上のための活動を行った。NCC公式グッズについては、ネックストラップやバッグについて企画し現在販売に至っている。その他、各種案内の動画作成を行いHP上に掲載した。 ③スマートフォン活用検討班では、令和6年2月より始動し、成果としてはまだ得られていないが、今後PHSの代替としての活用について検討をおこなっている。 その他、職員用にアイデアボックスを設置し、職員・患者満足度向上および改善の為のアイデアを広く募集し、TQMセンターとして対応するアイデアか討議し、活動をおこなっている。TQMセンター案件ではない場合は、当該部署への報告をおこなった上で、改善活動の推進を図った。また、令和6年度からは組織体制を見直し、今までの戦略会議⇒TQMセンター運営会議、TQMセンター運営会議⇒QC会議、現行のQI会議として、QC会議、QI会議の報告をTQMセンター運営会議にておこない、TQMセンター運営会議で改善策の提案等検討する運用となる。 【東病院】 ○外来診療においては、外来待ち時間1時間以上割合と採血待ち時間を目標インディケータとして設定	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				して、改善活動を行った。外来待ち時間は、医師が検査オーダーをタスクシフトしている外来予約カウンターを上手に多く利用してくれるようになり、外来待ち時間の軽減に繋がった。採血待ち時間は時間帯ごとの患者動向を可視化して把握することで、人員配置を時間ごとにかえて対応したこと、派遣職員を導入したことなどが影響して、目標値20分に対して、12分の良い結果であった。患者からの採血待ち時間に関するクレームは激減した。またメディカルアシスタント室の外来担当スタッフの配置も、混雑時間には部署をまたいでシェアできる体制を整えたことで、よりPatient flow managementがしやすい環境となった。外来予約カウンターと入院準備センターの連携が強化されたことで、入院治療までの患者対応がスムーズになった。 【中央病院】 ○患者に治療選択の自由や適切な診断に繋げることを目的に、令和2年度より、希少がん・難治がんを対象に「オンライン・セカンドオピニオン」を開始。令和5年度の相談件数は182件。そのうち、関東以外の患者割合は、87％(159件)であった。地域別の内訳は、九州-沖縄16％（30件）、中国-四国14％（25件）、近畿19％（35件）、東海・北陸22％（40件）、北海道-東北16％（29件）となり、全国から多くの相談が寄せられた。 【東病院】 ○病病連携を結んでいる鶴岡市立荘内病院のがん相談外来の総患者数が120名を超えた。 ○ホテル外来は診療科を特定して、利用を拡大することで、有効な活用ができるようになってきた。ホテルと本館をつなぐ、シャトルバスも運行時間を拡大することで、患者さんへの利便性改善をはかった。ホテル外来に会計システムを導入することができ、現在再診受付が可能となるように、設備と教育について進めている。来年度にはホテル外来のみで、診療が完結するシステムが構築される予定である。 ○webを用いた重症症例や転院相談における事前オンライン画像供覧システムの運用を開始し、脳血管障害などによる近隣医療機関へのオンライン画像供覧コンサルトは42件であった。 ○鶴岡市立荘内病院との遠隔手術システムを活用した遠隔手術を13件実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。	② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・治療方針等などの意思決定や診療支援及び療養生活における心理的支援のため、看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による面談など）、専門外来（リンパ浮腫ケア外来、ストマケア外来、乳がん看護外来、がん薬物療法看護外来、薬剤師外来など）を実施し、早期に適切な支援や倫理的課題に対応する。また、患者教室（膵がん・胆道がん教室, 食道がん教室等）及び患者・家族へのサポートプログラムを実施する。2022年診療報酬改定も踏まえ、精神的苦痛の緩和に心理療法士との協働を行い、ITを用いた遠隔面談の整備を行っていく。 ・アピアランスケアガイドラインに基づいた公平且つ正確な情報発信を更に拡大する。ケア提供や情報発信に活用する患者・家族向け資材を開発、各地の医療機関でも利用できるように提供体制も整える。 ・公認心理士による「がん患者指導管理料イ・ロ」算定	○正確でわかりやすい診療情報の提供などにより、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援しているか。	【中央病院】 ○専門看護師・認定看護師等による面談対応 ・がん患者指導管理料イ 245件/月 (3, 142件) ・がん患者指導管理料ロ 270件/月 (3, 508件) ・リンパ浮腫複合的治療料1：50. 3件/月 (603件) ・排尿自立支援料:35. 1件/月 (421件) ・移植後患者指導管理料 29件/月 (344件) ・緩和ケア診療加算 2088件/月 (25, 052件) ・NST加算 316件/月 (3, 792件) ・RST加算 2件/月 (24件) ・早期離床・リハビリテーション加算 73. 4件/月 (881件) ・認知症ケア加算1 1, 084件/月 (13, 010件) ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 826. 8件/月 (9921件) ・外来腫瘍化学療法加算1 3, 761件/月 (45, 126件) ○各種外来の実施 ・周術期お薬確認外来 5, 365件 ・薬剤師外来件数：7, 975件（うちがん患者指導管理料ハ算定数：1, 737件) ○各種外来・入院における連携 ・入退院支援加算：1561. 4件/月 (18, 737件) ・入院時支援加算：611件/月 (7, 331件) ○患者教室の開催 ・膵がん・胆道がん教室：85人 ・栄養教室：29人参加／48回開催／定例週1回 ・集団栄養教室（EMR）：358人参加／91回開催／定例週2回 ・リンパ浮腫教室：動画配信へ ・抗がん剤治療教室：8人参加／12回開催／月1回 ・AYAひろば：38人参加／12回開催／月1回 ・親と子サポート教室：2人参加／12回開催／月1回 ・リラクセーション教室：13人参加／14回開催／月2回 ・治験・臨床試験教室：1人参加／12回開催／月1回	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		が可能になった場合には、外見変化に起因する心理・社会的援助として算定対象面談を実施する。 ・就労を維持しながら治療を続ける患者が、就労に影響なく適切な情報を得られるよう夜間・オンラインのアピアランスケア講座を実施する。 ・AYA世代を含む女性がん患者の個々の背景を理解した上で、治療選択、治療中および治療後の身体的、精神的および社会的な必要で適切なサポートを、関連資診療科のみならず女性看護外来、多職種カンファレンスにて検討して提供する。 ・妊孕性対応を全診療科に拡げて、妊孕性対応が必要な患者の対応フローの確立と適切な妊孕性対応を提供する。 ・LGBT対応のために病院医療者の教育とその対応体制を確立する。		・食道癌術後教室：134人参加/12回開催/月1回 ・ワクチン教室：3人参加/12回開催/月1回 ○看護相談：74件/月（885件）。 【東病院】 ○専門看護師・認定看護師当による面談対応 ・がん患者管理指導料イ： 3,009件/年 ・がん患者管理指導料ロ： 5,007件/年 ・認知症ケア加算1 14日以内の算定：のべ11,819件／年 15日以上算定：のべ13,833件／年 ○各種外来の実施 ・薬剤師外来 9,369件 ・外科の初診患者の持参薬確認 5,449件 ・リンパ浮腫外来（週3回／月水木）外来件数：469件/年 （リンパ浮腫指導管理料：86件、複合型リンパ浮腫指導料：440件） ・ストーマ外来（平日毎日）外来件数：2,457件/年 ・AYA看護外来件数：対応患者数 1,054件／年 ・入院準備センター対応件数（平日毎日）：8,407件/年 ・がんゲノム医療コーディネーター補助説明件数：検査前説明348件、検査後説明300件 ・放射線看護外来（平日毎日）3,089件／年 ・薬物療法看護外来（平日毎日）3,165件／年 ○オンライン患者教室の開催（youtube配信のべ再生数/ 2023年4月～2024年2月） ・食道がん教室：16,601回 ・膵がん教室：48,879回 ・外見ケア：29,930回 ・お薬教室：7,802回 ・がんの授業：3,883回 ・教えて！検査のこと：9,181回 ○集合版 膵がん患者教室 ・コロナの影響により中止されていた集合版患者教室を9月より再開。9月・12月の開催により35名の方が参加。 ○「がん患者さんのための総合支援セミナー」開催（不定期） 第5回がん患者さんのための総合支援セミナー 2023年8月26日 テーマ「AYA（思春期・若年成人期）世代がん患者さんへのサバイバーシップケア」 第6回がん患者さんのための総合支援セミナー 2024年1月6日 テーマ「納得・安心して治療を受けるために ～サポーターは無限大～」	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。	イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・相談支援センターやサポーターティブケアセンター等において、多職種の連携の下、院内外の全国の患者等からの相談に対して幅広い相談支援を実施する。希少がん、パネル検査によるゲノム医療やCAR-T細胞療法に関する相談にも関係部署と連携し的確に対応する。また、AYA世代がん患者への相談支援の質の向上を目指す。	○患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。 中長期目標期間において、	【中央病院】 ○横浜市と共同製作しているリーフレットに、乳がん、頭頸部がん患者向けの術後アピアランスケアの2種を新規に製作。特に頭頸部がん患者向けのアピアランスケア資料は、従来ほとんどなかったことから他院でも活用されている。また、オンライン講座の他、YOU TUBEを利用した患者向け資材を新たに開発し公開した。 ○外見変化に起因する不安に対する心理支援として、積極的に個別相談を実施。「がん患者指導管理料ロ」として、前年のほぼ倍にあたる215名に算定した。オンラインを用いた面談については、実施方法やニーズについての検討を継続している。 【東病院】 ○性別を問わず全てのがん患者の個々の背景を理解した上で、治療選択、治療中および治療後の身体的、精神的および社会的な必要で適切なサポートを多職種にて検討し提供した。アピアランス研修やネイルサロンを開催したほか、AYA世代がん患者、LGBTがん患者を支援した。 ○AYA看護外来が中心となって全AYAがん患者の妊孕性温存ニーズを拾い上げ、妊孕性温存可能施設へ紹介する対応フローを確立した。 ○LGBTに関する講演動画を教育履修管理システムにアップロードし職員へ啓発を進めた。HP及びポケットマニュアルに性別・性的指向・性自認の文言を追加した。患者さんの権利として多機能トイレ（だれでもトイレ）を設置した。 ○相談支援において、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みに対して、対面および電話による相談支援を実施した。また医療に直結する相談以外にも、就労継続に関わることや経済的な問題等も含む、心理社会的な問題についても幅広く対応した。 ○中央病院の相談支援センターでは、22,120件（院内17,693件、院外4,427件）支援を実施し、東病院のサポーターティブケアセンター（がん相談支援センター）では60,145件（院内：55,565件、院外：4,580件）支援を実施した。 ○院内外の全国の患者等からの相談に対して幅広い相談支援を実施し、セカンドオピニオンを6,123件（中央病院4,124件、東病院1,999件）実施した。また	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを中長期目標期間中に、32,200件以上実施する。 ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。	・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、5,366件以上実施する。 ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・引き続き、患者サービス向上委員会を開催して対策を行うとともに。利用者の声について、より多くの会議などで情報共有を図り、患者ニーズの把握に努め、患者サービスの改善に繋げる。	■がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン：32,200件以上	、対面形式のセカンドオピニオンにとどまらず、情報が少なく診療が難しい希少がんの患者や遠隔で移動が困難な患者に対しても患者にあった治療が選択できるよう、オンラインでのがん相談（オンラインセカンドオピニオン）も実施し相談体制の充実を図った。 ○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン 6,123件（中央病院4,124件、東病院：1,999件） 【中央病院】 ○引き続き、投書全件に対して「病院からの回答」を掲示している。患者が掲示板の「病院回答」を確認できることがインセンティブとなり、投書件数は月平均36件程度（年度投書数：令和4年度/455件、令和5年度/434件）となっている。把握した患者ニーズは、当該部署および外来委員会や病床管理委員会に情報連携して、患者サービス向上に繋げている。 ○11月に患者満足度調査を実施し、入院では136件、外来では1,449件の回答を得た。患者サービス向上委員会で自由意見の内容傾向の把握を行うとともに、調査結果をHP及び内部サーバに掲示し、周知を図った。 【東病院】 ○令和5年度には488件の意見箱からの意見を受け、患者サービス向上委員会を月1回開催し対応した。サービス向上の主な取組みとしては、歩行器の設置、庭園の鉄製テーブル・椅子の交換、会計番号表示モニターの増設等を行った。 ○令和5年3月に実施した患者満足度調査（入院外来3,122名に調査し、1,675名の回答（回答率53.6%）を得た）の結果の集計・分析を行い、HPに結果を公開するとともに、患者サービス向上委員会で意見を分析し必要な改善に努めた。また、令和6年2月に次の調査を実施し分析を進めた（結果は6年度公表予定）。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。	③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、医療放射線安全管理責任者等をおくなど診療用放射線の安全で有効な利用を確保する。また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討する。 なお、相互のタスク・シフティングについても検討を行い、業務効率の更なる改善に努める。	○質の高い安全な放射線療法の提供、安全で効果的な化学療法 の提供、手術療法による合併症予防や術後の早期回復などを図るため、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間の連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる医療を提供するとともに、口腔ケアの推進のため、医科歯科連携などに取り組んでいるか。	○質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、医療放射線安全管理責任者等と連携して診療用放射線の安全で有効な利用を確保した。また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、各種治療に特有のリスク分析を行い、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討し、多職種によるスムーズな連携体制を構築するとともに、相互のタスク・シフティングを推進することにより、業務効率の改善を行った。	
	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる治療を提	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる治療を提			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	継続的に対応できる治療を提供する。	供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者サポートセンターで、がんの診断から、治療、経過観察、治療完了後、緩和ケアへの移行に至る全診療課程において、統合ビューアーを活用した患者・家族支援ニーズに応じた支援を実践する。 ・入退院支援の拡大により、初回入院患者の入院前支援の充実と、効果的な情報共有により、退院支援を強化する。 ・初診時からの相談支援の実施、効果的な多職種チーム・外来への連携と患者・家族支援を強化する。 ・各種患者教室を定期的に開催し教育・啓蒙するとともに、初診の時から継続的にCNS が関り治療の説明や変更等の状況を予測した早期介入を実施する。 ・令和5年度の1日平均治療件数は199.6件（総数48,500件）を目標とする。 ・医師、看護師、薬剤師、MSW等の多職種間による連携により患者の苦痛、疾患や治療に伴う副作用・合併症及び就労など社会的気かりなどに対して、迅速かつ組織的に対応し、地域連携を含めて継続的にフォローできる体制を提供する。 ・内科ミーティングを月1回開催し治療関連死や重篤なSAE・irAEなどについて情報を共有し対策を検討する。		○初診時からがん治療のあらゆる段階において、患者のアンメットニーズを含めた患者の療養生活支援の体制を整備し、医師、看護師、MSW、心理師、薬剤師、栄養士、リハビリ職種などの多職種で連携し介入した。周術期管理外来や入院前支援で高齢者機能評価を実施し、入院中のせん妄予防も踏まえて、治療前早期からの患者問題を抽出し、必要な多職種支援につなぐことで、患者個々のニーズに合った患者支援を実施した。中央病院において令和5年度は、周術期管理外来8,541件、入院前支援3,583件、お薬確認外来5,484件、栄養相談1,954件、相談支援センター相談(対面)5,594件、PET検査説明外来3,026件にて前年度より利用者が増加した。 ○各種患者教室をオンラインにて開始した。 ○また、がん看護専門看護師・抗がん静脈注射院内認定看護師を病棟及び通院治療センターに、薬物療法認定薬剤師を外来に配置し、専門的な患者指導が実施できるようにした。 ○令和5年度の1日平均治療件数は209.9件（総数50,997件）であった。 ○医師、看護師、薬剤師、栄養管理士やMSW等の多職種間協働し患者を支援するチーム医療、患者教室、外来化学療法ホットライン・外来化学療法における個別面談、治療説明・副作用セルフケア支援、就労支援・在宅環境整備、服薬指導、治験の実施、栄養相談などを安全で効果的ながん薬物療法を引き続き提供した。 ○治療開始前から多職種による横断的で組織的なサポート体制を確立し、患者の副作用・合併症さらには社会面で安心できる治療の提供に努めた。 ○アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を多職種で治療開始早期から実施する体制としてすべての初診患者に「私について」の問診票をわたし、啓発活動を行った。 ○承認薬や新規治験の増加とともに治療が複雑化しているため、多職種カンファレンスにより新薬（新治療）に関する（投与法、副作用や合併症など）知識の向上を図っている。さらに、治療中の患者の問題点症例のカンファレンスを実施し、安全な医療の提供を行うだけでなく継続した人材育成と専門性の向上に努めた。 ○内科ミーティングを月1回開催し治療関連死や重篤なSAE・irAEの症例について情報を共有した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多職種によるリスク評価を行い、外来から入院・退院までを通じた術前・術後の周術期管理体制を強化する。また、感染管理を専門とする医師や看護師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師・歯科衛生士、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状態を改善する栄養管理士、認定看護師など多職種によるスムーズな連携体制を整備し、運用する。 ・治療方針決定のためのカンファレンスを開催し適切な手術療法を提供するとともに、多職種による連携体制を構築し、質の高い周術期管理体制を整備する。 ・外科ミーティングを月1回開催し術後にICU管理を要した症例や術後合併症例、心筋梗塞や脳梗塞発症例について情報を共有し対策を検討する。 ・術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を引き続き実施する。		【中央病院】 ○高齢者や併存症を有するがん患者の増加も踏まえ、多職種によるリスク評価による手術期管理体制を強化した。外科医、麻酔科医、看護師、薬剤師のほか、感染管理を専門とする医師や看護師、口腔機能のケア・衛生管理を専門とする歯科医師、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状況を改善する栄養士や認定看護師等の多職種連携により高齢者・併存疾患を有するがん患者に対して入院前から退院までの周術期管理体制の強化を継続した。周術期外来では2679件の新規介入を実施した。入院前から術後まで延べ8541件介入することにより高齢者や併存疾患の多いがん患者の全身管理を多職種により行うことで安全で質の高い医療の提供を行った。 また外科系入院前支援を行い、手術期を含む全入院患者に対してせん妄の予防および早期対応を行うためのリスクアセスメントを看護師、精神科医、外科医や麻酔科医の多職種チームで実施した。また、周術期の感染対策としては多職種による院内感染対策組織として医師、看護師をはじめとする感染症対策チーム（ICT）を編成し効果的な感染管理に努めた。さらに口腔機能のケア・衛生管理を専門とする歯科医師、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状況を改善する栄養士、認定看護師等の多職種連携により高齢者・併存疾患を有するがん患者の早期離床、早期退院を目指す診療を実施した。 多職種連携のもと、令和5年度は全身麻酔5145件、局所麻酔497件を実施した。 【東病院】 ○医師、認定・専門看護師、薬剤師、歯科医師、栄養師、PT等が連携し周術期管理チームを構成し、合併症予防や早期回復のため入院前から包括的な評価を行い、外来から入院・退院まで継続した支援を行った。入院準備センターにおいて治療選択への意思	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。 また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施でき	エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施でき		決定支援やオリエンテーション、リスク評価および関連診療科や支持療法・栄養科・リハビリ・歯科・MSW等による患者支援を実施した。令和5年度の入院準備センターでの面談件数は、外科系5,018件、内視鏡790件、内科系2,961件であった。入院前から患者の潜在する課題解決に向けて多職種カンファレンスを92件（入院前36件、入院後56件）実施した。また、第4期がん対策推進基本計画に基づき、診断時からの緩和ケア推進に向け、すべての初診患者へのスクリーニングおよび支援を開始した。のべ9,193名（2023年2月～2024年3月）に実施した。 ○各診療科で定期的に治療方針決定のためのカンファレンスが開催された。また、外科ミーティングを1回/月開催し合併症症例の情報共有を行った。令和5年度の歯科による口腔ケアは延べ1,261件実施した。 ○令和5年度は外科ミーティングを11回開催し、再手術などによりICU管理を要した症例や術後の心筋梗塞や脳梗塞発症例について情報を共有し対策を検討した。 【中央病院】 ○手術療法を始めとし治療方針を決定する重要な病理診断を令和5年度では、23,505件（内訳：生検18,847件、手術4,658件）を実施した。術中迅速病理診断を1,452件実施し手術中の治療方針の最適化に努めた。 【東病院】 ○手術療法の方針を決定するために重要な術中迅速病理診断を令和5年度の術中迅速病理診断は1,346件（組織診1,109件、細胞診237件）実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る環境整備に努め、地域の 歯科医院（がん連携歯科医 院）との連携の強化を図る。	地域の歯科医院（がん連携 歯科医院）との連携の強化 を図る。 具体的な取り組みは、次 のとおりである。 ・医科・歯科連携を整備する にあたり、関係部門の連 携の下、がん診療に特化 した口腔管理の更なる普 及と円滑化を進める。薬 物療法・放射線療法・外科 周術期の歯科支援（治療 前支援・晩期有害事象の 予防・顎骨壊死の予防、術 後肺炎リスク軽減など） の均てん化を推進する。 入院準備センター・医療 連携室・近隣歯科医師会 との環境整備を整え、継 ぎ目のない口腔内支援を 提供できるよう、更なる 連携を図る。 ・また、がん医科歯科連携の 強化のため、 1）患者サポートセンター との連携による、外科周 術期の歯科支援（術後経 口摂取支援、術後肺炎リ スク軽減など）の均てん 化の推進 2）薬物療法中の口腔有害 事象（粘膜炎、顎骨壊死） に対する予防的な歯科介 入の強化 3）緩和医療科、NSTとの連 携強化による、治療中 のみならず、治療終了後 のがん患者に対しても必要 な歯科支援を提供できる 体制整備 ・院内及び院外（地域医科歯 科）の口腔ケア連携の整 備のため、多職種連携や 医科・歯科連携の意義な ど、知識の普及啓発を目 的として、定期的なレク チャーや講習会、口腔ケ ア実習などを開催する。 ・また、大学病院などからの		【東病院】 ○治療に伴う口腔有害事象の予防治療のため、延べ 11, 205人の外来患者を歯科において診察。医療連携 室と連携を図り、術前の予防的な口腔管理(頭頸部 外科、食道外科、呼吸器外科、肝胆膵外科)介入。全 診療科、術中の歯科損傷防止への対応を継続。頭頸 部グループカンファレンス及び血液腫瘍科との合 同カンファレンス、摂食嚥下カンファレンス参加を 行い、前向きな口腔衛生介入を継続した。入院中の 、多職種によるスムーズな連携体制を構築し、療養 生活の向上に努めた。 【中央病院】 ○医科・歯科連携の強化のため、 1）患者サポートセンターと連携し、外科周術期の歯 科支援（術後経口摂取支援、術後肺炎リスク軽減な ど）を積極的に受け入れた。 2）薬物療法中の様々な口腔有害事象（粘膜炎、顎骨 壊死）の患者を積極的に受け入れ、特に予防的対応 に重点を置いた。 3）緩和医療科、病棟看護師と共同し、PSの悪い患者 への口腔ケア体制を整備し、往診による歯科介入を 積極的に行った。 ○院内及び院外の口腔ケア連携の推進のため、多職種 連携や医科・歯科連携の意義など、知識の普及啓発 を目的として、定期的な講習会、口腔ケア実習を開 催した。 ・院内では、緩和医療科で研修を行うレジデントに対 して口腔ケアの講義を実施（12回開催）。また看護 師に対する口腔ケア講義を行った（本年度は放射線 認定看護師主催のものとNST主催の2回開催）。 ・院外では、東京都歯科医師会と共同し、都内の歯科 医師・歯科衛生士を対象としたがん医科・歯科連携 の講習会を実施した（本年度は3回開催）。 【東病院】 ○院内の口腔ケア連携の整備のため、『講義・摂食嚥 下の講習会』などにて、看護師への講義を中心とし た口腔ケア勉強会対応を行った。新たに採用された 看護師に対して、口腔内の評価（口腔ケアの講義・ 口腔ケア実習）を実施した。（看護師対象の勉強会5 回） 【中央病院】 ○がん医科・歯科連携の全国展開の推進のため、 1）がん対策研究所と協働して、がん医科・歯科連携 の全国共通テキストの内容の改訂を行う準備を開	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 具体的には、中長期目標期間中において、	口腔がん手術の受け入れ増加や、術後の口腔機能回復のための特殊な歯科技工業務の対応など、連携の充実を図る。 ・がん医科・歯科連携の全国展開の推進のため、がん対策研究所と協働して必要とされる関連情報やツールなどをホームページから発信する。また、がん医科・歯科連携の全国共通テキストによるがん医科・歯科連携の普及活動を行うとともに、地域での口腔支援の受け皿となる、連携医院の拡充に努める。 ・がん治療中の口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を継続して行う。 ・栄養管理室において関係部門と連携し、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状況の評価を行い、入院中から退院後のフォローを含めた栄養食事指導を引き続き実施する。また、通院治療センターでの専任管理栄養士による栄養食事指導を強化し、患者やその家族の栄養・食事に関するQOLを改善する。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、術後の感染症発症低減などの予後改善に繋げる。	中長期目標期間において、	始した。日本歯科医師会、厚生労働省とも意見を交換し、次年度から改訂作業を行う方針となった。 2) 外部より歯科衛生士、歯科医師の研修を積極的に受け入れた。山梨大学の歯科医師、日本歯科大学、明海大学の学生（歯科衛生士）の臨床研修を行なった。国際交流事業「さくらサイエンス」のもと、韓国の檀国大学の学生（歯科衛生士）の見学を受け入れた。 【東病院】 ○がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に努めた。千葉県がん診療連携協議会、地域連携クリティカルパス臓器別腫瘍専門部会、口腔がん・口腔ケア部会と連携して、がん医科歯科連携のがん拠点病院への普及作業を引き続き行った。近隣歯科医師会（柏市歯科医師会、流山市歯科医師会）と連携し委員会での提案提言を行った。 ○がん治療中の口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を継続して行った。頭頸部内科、放射線治療科と共同し、新規治療薬の治験を行った。 ○栄養管理室において関係部門と連携し、診断時からの緩和ケアに資する栄養介入、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状態の評価を行い、適切なタイミングで栄養指導を実施できるようパス等の見直しにも参画し、入院前、入院中および退院後のフォローを含めた栄養食事指導を実践した。また、通院治療センターでの専任管理栄養士による質の高い栄養食事指導を実施し、治療完遂や患者と家族の栄養・食事に関するQOL改善に努めた。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、術後の感染症発症低減等の予後改善に繋げた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を17,900件以上、加算件数を34,200件以上 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、14,300件以上 ・外来化学療法実施数について、457,500件以上とするなど充実を図る。 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。	・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,983件以上、加算件数を5,700件以上 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、2,383件以上 ・外来化学療法実施数においては、76,250件以上 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者サポートセンターにおいて多職種で協力し、院内外のがん患者相談・看護相談を行い、がん患者及び家族に対して、診断から治療中、退院後の在宅療養支援ならびに緩和ケアのための支援の充実を図る。 ・相談支援センターでの新規依頼・介入状況を毎月分析し適正な支援が行えているか確認する。また、遠方に居住する患者・家族も参加可能な各種患者教室、ピアサポーターズサロンの提供体制を構築する。 ・がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携したオンライン相談を含む就労支援に取り組む。	■栄養サポートチームのチーム全体での目標症例数：17,900件以上 ■栄養サポートチームのチーム全体での加算件数：34,200件以上 ■緩和ケアチームの関わる症例数：14,300件以上 ■外来化学療法実施数：457,500件以上 ○患者・家族の療養環境調整や就労支援、医療従事者への研修や緩和ケアチームの機能強化等により、がんの診断時からの患者とその家族に対するサポート体制を構築しているか。	○栄養サポートチーム全体で、症例数3,536 件（中央 1,460件、東 2,076件）、加算件数 5,693件（中央 3,792件、東1,901件）を行った。 ○緩和ケアチーム介入件数は4,312件（中央病院2,748件、東病院1,564件） ○外来化学療法実施件数 100,953件（中央病院：49,956件、うち外来化学療法診療料1 イ対象 41,421件、東病院：50,997件、うち外来化学療法診療料1 イ対象 37,563件） ○相談支援センターにおいて、看護師ならびにMSWが、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みを伺い、必要な支援を行い、対面及び電話による相談支援を22,120件実施した。退院時の在宅療養支援においてはWebにて患者/家族/訪問看護ステーション/ケアマネ/院内医療者とカンファランスを導入し、円滑な共有を実施した。 【中央病院】 ○月 1 回の地域医療連携委員会にて、院内患者の新規依頼件数（在宅、PCU含む）ならびに療養環境調整の状況を把握集計している。 ○睥がん・胆道がん教室、食道がん術後教室、栄養（個別相談、集団指導）、抗がん剤治療、治験・臨床研究教室、親と子サポート教室、リラクセーション教室、ワクチン教室、AYAひろばの患者教室10プログラムを、対面、webにて合計76回開催し612名の参加を得た。 ○生活の工夫展を4年ぶりにがん対策研究所 1 Fで現地開催し、23本の患者家族一般市民向けのプログラムを実施した。 ○医療者向け中央病院地域連携webセミナーを20回開催、のべ視聴者数は2,301名であった。 ○緩和ケア地域連携カンファレンスをがん研有明病院と2回合同開催し356名の参加を得た。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ　がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和	・事業所の産業医、産業保健スタッフ、労務管理関係者からの相談に的確に対応する。 ・厚生労働省の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」の成果等を踏まえ、就労支援に関するノウハウを全国に向けて提示して展開する。 ・モデル事業で作成した「仕事とがん治療のお役立ちノート」について、患者の居住地や治療機関に関わらず利用可能なツールとすることを目的とし、WEBサイトを構築し、普及啓発を図る。		○済生会中央病院、がん研有明病院、虎の門病院と合同で支持療法等に関する勉強会Onco-medicine Conferenceを2回開催し472名が参加した。 【東病院】 ○相談支援センターのあり方について、毎月開催されるサポーターブケアセンター運営委員会において新規依頼・介入状況を報告、多職種で構成される会議員とともに、より良い支援体制のあり方について協議を行った。 ○令和5年4月（令和4年10月より試験運用）より診断時からの緩和ケアの提供を目的とし、全初診患者を対象に療養生活の質問表による調査を実施した。結果、がん相談支援センターの新規来室者のうち初回治療前の患者が前年度比113.5%となり、一定の効果が見られた。 ○令和3年6月より、遠方に居住する患者・家族も参加可能なオンライン患者教室を開始した。令和5年度実績はYouTube27本（のべ視聴者数127,586回）、WEBライブ配信・集合形式セミナー7回開催（のべ参加者数22,084名）である。 ○資生堂ジャパン株式会社と協働し、メイクアップアドバイザーセミナーを引き続き実施した（のべ参加者数636名）。 ○千葉県事業であるピアサポーターズサロンと協働し、WEBによるピアサポーターズサロンを24回開催した。 ○がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携した就労支援1,451件（中央病院：806件、東病院645件）を実施した。 ○「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」を踏まえ、令和5年度より「がん患者の治療と仕事の両立・就職支援プログラム実装化のための研究」（厚生労働科学研究費補助金）を実施している。 ○モデル事業で作成した「仕事とがん治療のお役立ちノート」のさらなる普及啓発を目的として構築したWEBサイト機能を拡大し、オンライン空間を利用した小児・AYA世代患者向けキャリア支援やジョブマッチングシステムの試験運用を開始した。（令和5年度実績：3回開催/10都道府県/のべ20名参加）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。	ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん患者や家族に対し、小児・AYA世代・高齢者などライフステージ特有のニーズに合わせて、がんの診断時からあらゆる病期において多職種と連携した全人的な緩和ケアを適切に提供する。		○がん医療に携わる医療従事者への研修について、緩和ケア研修会を開催し中央病院では医師4名が修了し、厚労省の定める受講が求められる医師の受講率は97.9%であった。東病院では、医師3名が修了し受講率は96.8%であった。 ○緩和ケアチーム介入件数は中央病院2,748件、東病院1,564件。 ○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん診断後治療開始前および抗がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が中央病院は85.2%（2,342/2,748件）、東病院は86.6%（1,355/1,564件）と早期からの緩和ケアの実施が進んでいる。 ○緩和医療科外来は中央病院・東病院ともに週5日午前・午後に受診可能。中央病院外来新患1,090件（緩和医療科284件、精神腫瘍科806件）。東病院外来新患1,036件（緩和医療科401件、精神腫瘍科635件）。 ○東病院緩和ケア病棟の入院は539件であった。	
	⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。	⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医師による全死亡症例の報告を実施する。 ・死亡症例について、診療科カンファレンスの実施状況及び最終治療における説明・同意取得状況を調査する。	○インシデント及びアクシデントの分析による再発防止の措置、がん専門病院としての医療安全管理指標の構築、同規模・同機能の医療機関との相互チェック等を通して、医療安全管理体制を強化しているか。	【中央病院】 ○入院患者の全死亡症例については、漏れなく医師により報告がされていることに加え、医事管理課の協力のもと外来患者が受診中に死亡した症例も含めて、医療安全管理室員と病院幹部職員で死亡の予期と死亡理由等を確認している。 また、全死亡症例確認の際に、診療科カンファレンスの実施状況及び最終治療における説明・同意取得状況についても確認している。 【東病院】	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的には、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を中長期目標期間中に、12回以上開催や医療安全委員会を中長期目標期間中に、72回以上開催することなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。	イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・同規模・同機能の医療機関と連携し、医療安全相互ラウンドを実施する。 ・画像診断結果見落とし防止確認のために、1ヶ月以上未確認のレポートを診療科へ提示する。 ・放射線レポート未開封割合目標：0.5%以下 ・病理レポート未開封割合目標：1%以下 ・現場で発生したヒヤリ・ハットから重大事故まで全ての事例について、インシデントレベル0の報告、同事例について複数職種からのインシデント報告の増加を働きかける。 ・医師の報告割合目標：月18%以上 ・感染管理については、職員の手指衛生遵守率80%以上を目指した活動をする。		○死亡症例について、死亡診定した医師より全例死亡報告を受ける仕組みを構築し実施している。 ○死亡症例は治療や死亡状況等を全例において診療録を確認しチェックしている。 ○特定機能病院互ラウンドとして、同規模・同機能の医療機関と連携して実施した。 ○画像診断結果見落とし防止確認のために、中央病院は2週間以上、東病院は1ヶ月以上未確認のレポートを診療科へ提示した。 ○放射線レポート未開封割合：中央病院0.75%、東病院1%未満 ○病理レポート未開封割合：中央病院1.31%、東病院0% 【中央病院】 ○レベル0報告：11.4%、インシデント・アクシデント、有害事象同事例報告割合：14.6% 【東病院】 ○レベル0報告：25%、インシデント・アクシデント、有害事象報告割合：医師報告10% ○医師報告割合：中央病院20%、東病院10% 【中央病院】 ○標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上を推進した。（看護部は令和5年度平均89%、医師は令和5年度平均94%） ○コメディカル（薬剤部、臨床検査部、放射線診断技術室、放射線治療技術室）：手指衛生剤の使用量調査モニタリングを行い、各部署での目標回数を定め、手指衛生の向上を推進した。 【東病院】	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ ICTと共にAST活動を充実させ、抗菌薬適正使用、薬剤耐性（AMR）対策を推進する ・ 術後感染、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを充実させ、感染対策に役立てる ・ JANISサーベイランスを継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較することで、自施設における感染対策の状況を評価していく。 ・ 職員の流行性ウイルス性疾患抗体獲得率95％以上、季節性インフルエンザワクチンの接種率95％以上、新型コロナワクチンの接種率95%以上を目指し、職員の罹患と院内のアウトブレイクを防ぐ ・ がん患者におけるワクチン接種を推進し、がん患者の感染症予防に貢献する。 ・ がん患者に必要なワクチン情報を提供する。		○感染管理については、標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上を推進した。（東病院看護部手指衛生遵守率：89.9％） 【中央病院】 ○院内感染防止対策を行った上で、ASTとして院内の抗菌薬適正使用をモニタリングとフィードバックで支援した。AUD値でカルバペネム系は29.8、抗MRSA薬は47.3、TAZ/PIPCは36.4。 【東病院】 ○ASTとして院内の抗菌薬のモニタリングとフィードバックを行い、抗菌薬の適正使用を推進した。（東病院AUD：TAZ/PIPC平均58.6、カルバペネム系薬11.1） ○術後感染、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを継続し早期介入に務めた。 ○厚労省院内感染対策サーベイランス（JANIS）を継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較し、自施設における感染対策の状況を評価した。 ○職員のワクチン接種を実施し院内のアウトブレイクを防いだ。 ○流行性ウイルス性疾患抗体獲得率： 中央病院：98％ 東病院　：92％ ○がん患者に対して、毎月1回「ワクチン教室」を開催し、ワクチン接種に関する正しい知識の提供、がん治療中における適切なワクチン接種のタイミング、ワクチンの有効性や安全性等について説明を行い、感染予防を図った。 ○ホームページで公開しているワクチンについての情報を改訂した。 ○インフルエンザ流行前に院内にワクチン啓発ポスターを貼付した。 ○地域クリニック等でワクチン接種を促進できる資料を院内に設置した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・がん専門施設における感染症教育を推進する。 ・医療安全外部監査委員会を年間2回開催する。 ・全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための講演会を年間2回以上開催する。 ・医療安全と院内感染対策講演会毎に、職員の理解度調査を実施する。 ・医療安全に関する職員の意識調査を年1回実施する。 ・医療事故等防止対策委員会と院内感染対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医薬品、医療機器、医療放射線等の安全管理に努める。 ⑥ その他の実施すべき医療の提供 ・心臓病・腎臓病・糖尿病などの内科慢性疾患を合併したがん患者が安全にがん治療を受けられるための診療体制を継続して提供する。 ・がん治療によって誘発される腎機能障害や内分泌代謝異常などの予防と早期発見、治療・対処法について、がん専門医やがん診療スタッフに対する院内・外の教育啓発活動を行う。 ・大学病院や一般総合病院との連携協定に基づき、当院がん患者の内科併存	中長期目標期間において、 ■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会の開催回数：12回以上 ■医療安全委員会の開催回数：72回以上	【中央病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援のため、他院からの研修受け入れに関する検討を行った。また、大学からの卒前研修の受け入れを行った。院内職員を対象に感染症教育を行った。 【東病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援を行った。また、レジデント1名を感染症科で受け入れた。 ○医療安全外部監査委員会（年2回）開催した。 ○全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための研修会を2回開催し、研修会への職員の受講率を100%確保した。 ○医療安全と院内感染対策講演会毎に理解度調査を実施した。 ○医療安全に関する意識調査を実施した。 ○院内感染対策委員会12回開催し、感染管理に努めるとともに、医療安全管理委員会を12回開催し、医療機器等の安全管理に努めた。加えて、必要に応じて臨時開催も行った。 ○内科慢性疾患を合併したがん患者がより安全にがん治療を受けられるための診療体制として、糖尿病腫瘍外来、循環器コンサルテーション、腎臓内科外来、腫瘍内分泌外来、脳神経内科外来の各専門外来での診療を提供した。 ○免疫チェックポイント阻害薬による内分泌学的有害事象などに関する相談体制を確立し、1型糖尿病や副腎不全による死亡例を出すことなく対処できた。また、カンファレンスや医療安全ニュースおよび第2回医療安全講演会にて警鐘事例に関する啓発・注意喚起を行った。 ○虚血性心疾患の術前精査や、人工透析を要する症例などを中心に済生会中央病院や心臓血管研究所付属病院との安定的な連携体制を維持、運用することができた。 ○済生会中央病院・がん研有明病院・虎の門病院との4病院連携カンファレンス（Onco-Medicine	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		疾患診療に関する他院との連携をさらに強化する。その一環として東京都済生会中央病院・がん研有明病院との3病院合同カンファレンスを開催しているが、令和5年度からは虎の門病院も加え4病院で行う。 ⑦ 医療の提供における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 (中央病院) ・手術件数 6,000件以上 ・病床稼働率 96.0%以上 ・平均在院日数 9.7日以下（一般病床） ・1日入院平均患者数 503人以上 (東病院) ・手術件数 4,600件以上 ・病床稼働率103.2%以上 ・平均在院日数 10.8日以下（一般病床） ・1日入院平均患者数 401人以上		Conference)を9月・3月の2回にわたってWeb開催した。 (中央病院) ・手術件数 5,642件（達成度： 94%） ・病床稼働率 97.2%（達成度：101%） ・平均在院日数 9.4日（達成度：103%） ・1日入院平均患者数 507.7人（達成度：101%） (東病院) ・手術件数 4,455件（達成度： 97%） ・病床稼働率 103.2%（達成度：100%） ・平均在院日数 9.8日（達成度：110%） ・1日入院平均患者数 392.4人（達成度： 98%）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項 [教育研修事業]		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
センターが主催した外部向け研修会等の参加者数	最終年度において、25,000 名以上（令和5年度計画では年28,000 名以上）	28,043 名	44,390 名	44,884 名					予算額（千円）	2,970,804	3,000,435	3,225,162			
センターが支援した外部向け研修会等の開催回数	最終年度において、380 回以上（令和5年度計画では年210 回以上）	134 回	198 回	360 回					決算額（千円）	3,049,389	3,346,031	3,477,059			
センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数	最終年度において、65,000 名以上（令和5年度計画では年420,000 名以上）	417,922 名	375,854 名	316,624 名					経常費用（千円）	3,101,608	3,334,277	3,441,102			
国内他施設からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、45,000 名以上（令和5年度計画では年63,000 名以上）	62,851 名	67,510 名	61,115 名					経常利益（千円）	▲2,227,079	▲ 2,518,128	▲ 2,527,679			
海外からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、500 名以上（令和5年度計画では年80 名以上）	8 名	416 名	13,570 名					行政コスト（千円）	3,122,844	3,354,972	3,461,797			
若手職員が筆頭著者である論文数	最終年度において、500 件以上（令和5年度計	365 件	411 件	459 名					行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－			

		画では年 420 件以上)														
	学位の取得数	最終年度において、80 名以上 (令和 5 年度計画では年 80 名以上)	93 名	66 名	76 名					従事人員数 (3 月 31 日時点)	305	307	313			
	専門資格の取得数	最終年度において、180 件以上 (令和 5 年度計画では年 180 件以上)	226 件	248 件	235 名											

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価								
					主な業務実績等	自己評価									
							評価								
		別紙に記載													

4. その他参考情報															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 〔教育研究事業〕 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 1) 国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 2) センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 ・国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 ・センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。	＜評価の視点＞ ○がんに関する医療及び研究を推進するにあたり国内外で活躍できる人材、高度かつ専門的ながん医療に従事する人材、がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	ア 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ○令和5年度には、がん専門修練医30名、レジデント正規コース51名、レジデント短期コース14名、専攻医39名、がん専門修練薬剤師1名、薬剤師レジデント11名、医学物理士レジデント2名の合計148名が所定の研修を修了した。 ○優秀なレジデント等を安定して育成するため、平成22年度から連携大学院制度を開始し、連携協定の連携大学院数が24施設、連携大学院在籍者数は170名になった。 ○新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきたため、若手職員への海外研修、海外留学の機会の提供を令和5年度は6名行った。 ○信頼できる情報の少ない希少がんに関して、患者・家族、医療関係者が最新・正確な情報を学ぶことのできる「希少がんMeet the Expert」を希少がんセンターが主導で平成29年より開催している。令和4年からはオンライン開催となり、令和5年度には計24回のオンライン「希少がんMeet the Expert」を開催し、全日程をとおして4,291名の参加があり、希少がんについての最新情報の発信と、教育活動を積極的に実施した。 ○医療・研究の推進のために患者市民参画に積極的に取り組み、意見交換会やセミナー等を開催し、医療従事者以外も対象とした幅広い教育活動を実施している。JCOG（日本臨床腫瘍研究グループ）では臨床研究における患者市民参画の推進を目的に「患者市民セミナー（基礎編・アドバンス編）」を開催し、延べ155名が参加した。がん対策研究所で平成20年度より継続して開催している「患者市民パネル」では、患者本人や患者家族、サポートに携わっている方を毎年度募集し、患者家族の立場からがん医療・がん研究に対する課題や取組に対する意見をいただき、患者家族と職員の双方が学びあうよい教育機会となっている。また、東病院では治療中の患者さんや医療福祉従事者向けに、患者支援団体代表者と東病院7職種によるシンポジウム形式のセミナー「がん患者さんのための総合市民セミナー」を開催し、382名の参加があった。 ○がんに特化した研究支援業務の標準化および情報共有を図るため、各種セミナーを合計16回開催した。免疫/核医学/イメージングをテーマにした3か月連続シリーズでのレクチャー形式セミナーでは	＜評定＞ 評定：A ＜目標の内容＞ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究のリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果を挙げた。 ・国内外のがん医療・がん研究を担う人材を育成するためにレジデント制度を実施しており、令和5年度には第1期生の医学物理士レジデント研修が修了となり、全体でも148名の修了者を輩出した。 また、新型コロナウイルスの規制緩和に伴い、職員の海外研修に積極的に取り組んでおり、中央病院で最長1年間の海外研修を可能とする新制度を立ち上げた。センター全体、東病院独自の海外研修支援制度も整備されており、いずれもセンター独自の財源で実施している。 ・研究者育成において柱となっている連携大学院制度の体制強化を継続して実施している。橋渡し推進センターでは、先端医療の開発研究に関わる産官学全ての方に、基礎から国内外の最先端までをワンストップで学んでもらえる教育機会を提供した。また、患者・市民等の医療従事者以外に対する教育活動にも注力している。患者・市民等の教育活動を実施していく中で、職員の業務知識の深化も図られ、よい相乗効果が生まれている。 ・臨床研究者の育成と発展を目指し、臨床研究教育e-learningサイト「ICRweb」の運用を継続。令和5年度には、サイトリニューアルを実施し、操作性・視認性が大幅に向上。新たに29施設との契約締結を実施し、ユーザー数は前年度から18,739名増加した。 ＜定量的指標＞ ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数 目標 28,000名以上 実績 44,884名 達成率 160％ ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数
---	---	---	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 1) 医療従事者に対するレジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 2) がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の教育・研修プログラムを開発する。 3) 医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。	イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 ・レジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 ・がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の資格取得と必要な研修などの支援及び人材育成のための教育・研修プログラムの充実を図る。 ・医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。 ・連携大学院制度を活用し、学位取得に向けての研究指導体制を構築するとともに、外部に向け連携大学院制度を幅広くアピールする。		、先端医療の開発研究に関わる産官学全ての方に、基礎から国内外の最先端までをワンストップで学んでもらえる教育機会を提供した。外部からは合計で3,145名が参加した。 ○新たな医療技術開発のためのTR/rTR（橋渡し研究）を担える臨床医を養成することを目的にフィジシャン・サイエンティスト制度を整備しており、令和5年度には新規で3名の採用を行った。。 ○令和4年度より開始した、高度で専門的ながん教育を提供し、研究もできる、がん医療に精通した「診療放射線技師」を育成するためのレジデント育成プログラムにおいて、令和5年度は中央2名、東2名の計4名の採用を行った。 ○令和5年度における専門資格の取得は、総計235件であり、うち、専門医72件、認定看護師68件を取得した。 ○令和5年度には信州大学、横浜市立大学、奈良女子大学と新規で連携大学院協定を締結し、教育研修機関としての基盤を更に整備した。 ○連携大学院における研究指導の責任の所在や、博士学位論文のオーサーシップのあり方などを含んだ、研究指導体制の詳細を明記した文書を新規制定し、学生にとって研究活動の行いやすい体制を構築した。また、連携大学院における全般事項（誰に相談したらいいかわからないこと、困ったこと、制度自体に関することなど）について対応する相談窓口を開設し、新規運用開始した。 ○中央病院職員の海外研修を支援・促進するために「中央病院海外研修支援制度」を新設し、研修機会の拡大を行った。センター全体・東病院独自の海外研修支援を含めセンター独自の財源により実施しており、職員の能力開発に取り組んでいる。	目標 210 回以上 実績 360 名 達成率 171% ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数 目標 63,000 名以上 実績 61,115 名 達成率 97% ・海外からの実地研修等の受入れ人数 目標 80 名以上 実績 13,570 名 達成率 16,962% ・若手職員が筆頭著者である論文数 目標 420 件以上 実績 459 件 達成率 109% ・学位の取得数 目標 80 名以上 実績 76 名 達成率 95% ・専門資格の取得数 目標 180 件以上 実績 235 件 達成率 130% 上記のとおり、令和5年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。
	ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。	ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進す			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	1) がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 2) JHのほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。	る。 ・がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 ・JHのほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。	○高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。	○慶応義塾大学、順天堂大学、東京慈恵会医科大学、長崎大学といった学術機関と連携協力のために協定書を締結し、連携大学院制度を導入している。連携大学院在籍者は170名であり、令和5年度には40名が学位を取得のうえ卒業をした。 ○若手研究者育成の支援を目的とし、「若手研究セミナー」を定期開催しており、令和5年度は計12回開催し、全日程をとおして延べ944名が参加した。 ○JHが実施する将来NCを担う生物統計家の養成スキームに対し、令和4年度から新たに立ち上げられた「若手生物統計家NC連携育成パイロット事業」により、NCNPとNCCHDの若手研究員合計2名を週1回の頻度で受け入れ、OJTによる教育活動を実施した。2名はOJTでの経験も含む実績により令和5年度に日本計量生物学会の試験統計家認定制度の実務試験統計家に認定された。 ○若手職員の論文作成の支援に注力しており、若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）は、令和5年度時点では459件であった。 ○東病院では専門資格の取得の費用補助を実施しており令和5年度では計96件の支援を実施した。また、中央病院でも学会の参加費・宿泊費や英文校正の費用を援助する仕組みが存在しており、令和5年度では145件の支援を実施した。	
	エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施する研修に対しても支援を行う。 1) がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修等）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 2) 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 3) 科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引	エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施する研修に対しても支援を行う。 ・がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修など）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 ・我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 ・科学的なエビデンスに基		1) がん相談支援センター相談員研修のうち、eラーニング形式の研修はコースの統廃合を行い計2コースで実施（受講者計1,581名）、うち無料コースは所属施設の区分を問わず広く受講可能とした。演習形式の研修は計4研修開催し、599名が受講した。認定がん専門相談員は122名認定、認定がん相談支援センターは3施設を新たに認定した。 ○拠点病院の指定要件である基礎研修3など、プログラムが定型化した演習形式の研修は、外部団体との協働により研修提供回数を増やすことができないか検証をおこなった。 ○院内がん登録に対する研修は、4研修提供し、2,455名受講した。また、認定試験を5回提供し、1,844名受験、新たに認定されたのが818名、更新したものが763名だった。新たに開始した小児がん実	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 4) センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。	づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 ・センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。		務者認定試験で35名を認定した。また、院内がん登録活用促進にむけての分析研修を実施し22名が受講した。 ○全国がん登録（都道府県庁のがん登録に係る職員対象）に対する研修は、e-ラーニングは4研修提供し、448名受講、オンライン研修は4研修提供し、267名受講した。 ○都道府県指導者養成研修はがん化学療法チーム研修企画で2研修提供し、8チーム/34名修了、緩和ケアチーム研修企画で2研修提供し、6チーム/28名修了した。 ○地域緩和ケア連携調整員研修はベーシックコースを3研修提供、18チーム/78名修了した。また、地域緩和ケア連携調整員フォーラムを開催し、162名聴講した。 ○全国がん検診研修（住民検診に携わる自治体のがん検診従事者対象）は2研修3コース提供し、従事者研修の基礎は932名修了、実務は580名受講、指導者研修は166名受講した。 2) 臨床研究に対し高い知見・経験を有する講師をセンター内外を問わず講師として招き、「臨床研究セミナー」を定期開催している。令和5年度は基礎編を12回、アドバンス編を12回開催し、全日程のべ参加者数2,133名であった。 3) がん対策基本計画におけるロジックモデルの策定を提案し、国内の研究者の協力を得ながら、その評価指標の詳細検討を行った。 4) 都道府県や民間企業、大学病院など様々な機関に対する助言や講師の派遣等を実施し、令和5年度はのべ360回の支援を行った。	
	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 1) センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：25,000名以上 2) センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：380回以上	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：28,000名以上 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：210回以上	中長期目標期間の最終年度までにおいて、 ■センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：25,000名以上 ■センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：380回以上	・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数) 44,884名 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数) 360回	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	3) センターが主催又は支援した外部向け e-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：65,000名以上 4) 国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：45,000名以上 5) 海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：500名以上 6) 若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 7) 学位の取得数：80名以上 8) 専門資格の取得数：180件以上	・センターが主催又は支援した外部向け e-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：420,000名以上 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：63,000名以上 ・海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：80名以上 ・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：420件以上 ・学位の取得数：80名以上 ・専門資格の取得数：180件以上 ・また、日本全国の臨床研究者の教育として、ICRwebの開発・運営を継続し、コンテンツの充実を図るとともに、新規利用者をさらに獲得し、安定的な運営を確保していく。 ・新規会員登録数：10,000名以上 ・新規施設契約数：10件以上 ・新規公開講義数：12件以上 ・修了証発行数：15,000件以上	■センターが主催又は支援した外部向け e-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：65,000名以上 ■国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：45,000名以上 ■海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：500名以上 ■若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 ■学位の取得数：80名以上 ■専門資格の取得数：180件以上	・センターが主催又は支援した外部向け e-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数） 316,624名 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数） 61,115名 ・海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数） 13,570名 ・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり） 459件 ・学位の取得数 76名 ・専門資格の取得数 235件 ○ICRwebのサイトリニューアルにより利用可能性が向上し、施設間者向けの機能の充実も実施した。 ○日本全国の臨床研究者の教育として、ICRwebの開発・運営を継続し、60件の新規コンテンツを公開した。 ○利用者は177,014名から199,022名に増加し、新たに29施設と新規契約し合計契約施設は156となり、安定した収益上の運営を確保した。 ○修了証発行件数は30,933件と昨年度より7,000件以上増加し、臨床研究に関与する多くの方に幅広く臨床研究の教育を提供した。 ○ATLASプロジェクトの一貫でICRwebに英語版のページを充実し、国内のみならず国外の臨床研究に関わる方々へ英語による臨床研究の学習機会を提供した。さらに、前年度に続けて6NC共通教育用プラットフォームの構築事業として、臨床研究のみならず、知的財産や情報セキュリティなどの講義を充実させた。 1) 新規会員登録数：18,739名 2) 新規施設契約数：29件 3) 新規公開講義数：60件 4) 修了証発行数：30,933件	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項〔情報発信事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R 6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に3,000 件以上	669 件	798 件	899 件				予算額（千円）	3,022,071	2,072,846	1,907,318			
ホームページのアクセス件数	中長期目標期間中に564,543,000 件以上	79,659,492 件	84,704,232 件	82,235,365 件				決算額（千円）	2,097,431	2,476,906	2,303,173			
								経常費用（千円）	2,075,750	2,228,809	2,163,165			
								経常利益（千円）	▲153,795	▲ 112,284	▲ 30,699			
								行政コスト（千円）	2,078,625	2,231,684	2,166,041			
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－			
								従事人員数（3 月 31 日）	82	79	76			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価

4. その他参考情報							

様式 2—1—4—1 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評定調書 1—5

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

[illegible]

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）に基づき、「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施する。 また、中長期目標期間中に国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の５年生存率などのデータを整理し、医療の均てん	② 地方公共団体への政策支援に関する事項地方自治体の関係者に対する情報提供や研修活動の提供などにより専門的立場から施行状況や効果の評価、活動実施の参画や支援、技術的支援等を行う。	・第４期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価を行うため、遺族調査・患者体験調査、拠点病院現況報告などを活用して、経時的な比較も可能となる評価手法の検討を行う。 ② 地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体の関係者に対する情報提供や研修活動の提供などにより専門的立場から施行状況や効果の評価、活動実施の参画や支援、技術的支援等を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・都道府県がん対策担当者向けにがん対策に関する研修を実施し、各都道府県が進めるがん対策を専門的立場から支援していく。 ・都道府県主導によるがん検診の精度管理向上に向けて、全国のがん検診精度管理水準を調査・分析し、都道府県や市区町村に評価を還元し、全都道府県、全区市町村の評価結果を公表する。		議会等で議論することを検討する。 ○第４期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価を行うため、全国の患者体験調査を実施した。 ○都道府県がん対策担当者向けにがん対策に関するe-ラーニング研修を行い、基礎編932名、実務者編580名が受講した。 ○令和4年度都道府県・市区町村用チェックリストを回収・分析し、がん情報サービスに公開するとともに、令和2年度のプロセス指標を公開した。これらは全国がん検診データブックとして令和6年3月に出版した。	<定量的指標> ・病理診断コンサルテーション 目標 500 件 実績 899 件 達成率 179.8% 上記のとおり、令和５年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
化等を促進する。 また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	イ　がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんに加え、希少がん、小児がん等に関しても情報収集を行い、検討する。また、希少がん中央機関及び小児がん中央機関として、希少がんや小児がん医療等の質の向上を図っていく。	- 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、拠点病院等でのがん対策推進基本計画の推進に向けたPDCAサイクルの円滑な実施に資するための支援を行う。 - 都道府県単位で取り組む実地訪問などによる相互評価などの活動の支援を行う。 - 院内がん登録のネットワークを通じてより効率的・効果的なデータの、収集・活用・発信体制を継続的に構築するとともに、院内がん登録の情報の利活用を進める。 - 科学的根拠に基づく正しい情報が、診断後間もない患者やその家族にできるだけ早く届くよう、情報提供・相談支援部会において、拠点病院で行う取り組み内容をまとめ、その取り組み状況について、PDCAチェックリストを用いて、進捗確認や評価を行う。	○「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施するとともに、国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の5年生存率をはじめとするデータ整理や、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援等により、医療の均てん化等を促進しているか。	○PDCAサイクルフォーラムの場を用いて、がん診療連携拠点病院から指定要件に対する意見を募集し、拠点病院側からの提案などの発表・議論を行とともに、対応状況などを情報収集し、全国で行われている取組の好事例を共有した。 ○都道府県単位で取り組む実地訪問などによる相互評価など活動を支援するための、オンラインでのピアレビューを実施するための手引書等を使用した支援体制を整備した。 ○院内がん登録のデータ収集に関する改善策として都道府県推薦の施設の取り扱いについての効率化策を検討した。 ○新整備指針や部会委員からのアンケート結果をもとに、拠点病院で行うべき情報提供・相談支援の取り組みの主要なポイントを絞り込み、PDCAチェックリストの改訂を行った。改訂作業に時間を要したためチェックリストを用いた進捗評価は2024年度末頃より経年的に開始予定。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について、3,000件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の場合、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。	ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・病理診断コンサルテーションサービスについて、関連学会と連携したコンサルテーションシステムを構築し、国内での希少がんにおけるコンサルタントの支援体制を構築する。 ・病理診断コンサルテーションの全体の件数について、500件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の場合、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設と連携し、がん診療に関する検討を行うとともに、がん医療の均てん化を目指して引き続き多地点合同メディカル・カンファレンスを開催する。 ・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登	中長期目標期間において、 ■病理診断コンサルテーションの件数：3,000件以上	○病理診断コンサルテーションサービスについて、日本病理学会が実施しているコンサルテーションサービスとの連携体制の検討を進めた。新システムでのサービス開始が令和6年4月に行われるよう準備を完了した。 ○病理診断コンサルテーション：899件 ○全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設と連携し、施設長会を2回開催するなど、がん診療に関する検討を行うとともに、多地点合同メディカル・カンファレンスを17回、多職種カンファレンスを12回開催した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会委員に一部協力いただき、院内がん登録全国収集データ提供の可否について審査するデータ利用審査委員会を運営した。院内がん登録の運営やデータ利用について意見交換を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。	録部会等を通じて、がん登録の運営やがん診療連携拠点病院のあり方に関して医療機関とコミュニケーションを図り、改善を行う。 オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・学会と連携したQIに関する情報発信と、新しいQIの策定などを行い、がん医療の質の向上のためのデータを出していく ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・相談員基礎研修3の現状に即した内容に更新を行う。都道府県拠点病院で実施している地域の相談員向けの研修の実施状況と課題を整理する。また令和4年度から開始した地域への講師派遣研修（情報支援の研修）内容について、3年間で47都道府県への提供を目指す。	○関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。	○日本婦人科腫瘍学会と連携し子宮頸がんのQI項目を更新した。また、がん医療の質の向上に資するデータ算出のための共同研究を行った。 ○基礎研修3で扱う事例教材について、より望ましい形への修正を行った（相談員が確かな情報源を用いて情報支援をしている場面を明示する等）。 ○県単位の継続研修については、各県研修担当者の開催報告をもとに、以下の事項について悩んでいる担当者が多いことを把握した（事務やファシリテーター業務の調整、集合からオンライン形式への変更にともなう業務の負担増、講師選定や研修内容そのものの企画）。負担軽減を図りつつ、各県や県を超える協働体制により研修開催できるよう対策を検討する。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営するWebサイト）や公式Facebookなどのソーシャルメディア、書籍・パンフレット、講演会等による情報発信や、全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報の作成により、国民が利用できる信頼できる情報を増やしていく。	・相談対応の質の保証に関する研修について、各都道府県で開催継続されるよう講師派遣や運営面のサポートを引き続き行い、全国の相談支援センターの質の向上に取り組む。 イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医療機関及び医療者向けの情報提供について、厚生労働省や関係学会等連携し、がん医療の均てん化に資する情報の共有が迅速に行えるようがん診療連携拠点病院連絡協議会等の場も活用して、発信の充実を図る。 ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営するWebサイト）や公式Facebookなどのソーシャルメディア、書籍・パンフレット、講演会等による情報発信や、全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報の作成により、国民が利用できる信頼できる情報を増やしていく。 具体的な取り組みは、次のとおりである。		○2023年度講師派遣（情報支援の研修）は、4県から応募があり、講師派遣、アンケート結果のフィードバック等を行った。 ○相談対応の質保証に関する研修の講師紹介・講師サポート・教材提供等を行った。結果として2023年度に8都県で相談対応の質保証研修が開催され、各都道府県での開催が継続できている。 ○第4期がん対策推進基本計画の中間評価に向け、患者・家族の視点からの医療の質の評価を行うため、患者体験調査や遺族調査を実施した。患者体験調査においては、患者の体験に基づきがん対策の進捗を評価するため、院内がん登録2021年症例患者を対象とする調査を実施し、全体値と希少がん・若年がん・一般がんの3グループの集計値の速報版を公表した。遺族調査においては、遺族の視点から、人生の最終段階で利用した医療や療養生活の質を評価するため、2021年に死亡登録された患者の家族を対象とする調査を実施した。調査方法については、自然災害の影響により一部地域は対象から除外した。同時に、これらの調査結果の発信方法について検討した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		・国民にわかりやすく情報提供することを目的としたがん情報サービスを充実を図るため、がん対策情報センター本部での議論内容をもとに、情報提供内容を検討し対応を開始する。 ・小児・AYA世代の診療実態について、国立成育医療研究センターと継続的に共同して解析を行う体制を構築・運営する。 ・がん情報サービスから外部機関等へのリンクによる情報提供について、利用者調査を行い、課題を整理するとともに、利用者がより情報に辿り着きやすいサイトの改修、次期システム更改に向けた準備を行う。 ・センターとして重要な希少がん・小児がんの情報発信に関して、それぞれの中央機関としての役割を踏まえ、患者、その家族及び医療者に届く情報内容の発信に向けて、コンテンツ内容の見直しや充実を行う。 ・科学的根拠に基づく情報が、患者や国民の生活の中に届きやすくするよう、全国の公共図書館などがんへの情報コーナー設置を支援する「がん情報ギフト」プロジェクト（平成29年8月開始）について、既設置館の活動維持・活性化と安定的な運営を図る。また「がん情報ギフト」の寄附事業を通じて、個人及び法人からの寄付を募るとともに、「がん情報サービス」のサポーターを増やす。		○患者必携「がんになったら手にとるガイド」改訂に着手し、出版業者を入れて構成案を検討した。動画コンテンツの掲載について、中央病院・東病院監修動画へのリンクを検討し、公開した。また、生成AI等の最新技術の活用等についても業者へのヒアリングを行い、テストを開始した。 ○国立成育医療研究センター小児がんセンターと定期的なミーティングを通して、小児がん実務者研修を開始し院内がん登録における小児がん患者の登録精度向上に向けて活動を開始した。小児AYA集計報告書を両センター共同で分析して作成公表した。 ○がん情報サービスを3分かつ3ページ以上閲覧した者を対象に調査協力に同意した者に無記名自記式のウェブ調査を実施し、がん情報サービス利用者604人から回答を得た。結果については、厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）「科学的根拠に基づくがん情報の提供及び均てん化に向けた体制整備に資する研究（23EA1026）」の報告書で公開する予定である。 ○がん情報サービスについて、アクセス解析を参考に、ユーザーの検索実態に合わせたタイトル変更を行い、利用者の拡大を図った。 ○希少がんの疾患情報として、頭頸部がん3件、脳腫瘍2件、皮膚がん4件、血液がん13件を更新した。また、小児がんでは、病院の探し方や相談についてのコンテンツ、全国の地域の情報へのリンク69件を掲載した。なお、小児がんの適切な情報提供については引き続き検討していく。 ○改正健康増進法の見直し検討が予定されていることから、世界禁煙デーに合わせて「受動喫煙対策についての世論調査」を発表し、受動喫煙の健康被害の喚起と改正法の普及啓発を行った。 ○がん情報ギフトは令和5年度末までに679館への寄贈を行い、島嶼部や小規模図書館への寄贈も積極的に行っている。 ○「がん情報ギフト 結ぶ事業」では、全国から企画を公募し、茨城県、栃木県、東京都、愛知県の4都県の企画を採択し、図書館・行政・がん相談支援センターの連携合同イベントなどへの協力支援を行った。 ○講演会「図書館でのよりよい医療情報提供のあり方を考える～市民の課題を解決する図書館であるために～」を実施し、図書館での信頼できるがん情報の提供に関する考え方や具体的な実施方法について周知をはかり、200名を超える参加を得た。 ○寄付総額はやや減少したものの、件数は前年度より増加し、115件、386万円の寄付を得ている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	エ　がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。	エ　がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がん登録・院内がん登録のシステムの効果的・効率的な運用を可能にするシステムの継続的改善を図る。 ・院内がん登録の活用に関するルール作りをふくめ、がん登録推進法の改正に向けた提言を行う ・院内がん登録と全国がん登録の提出作業の重複を排除した効率的な届出システムを安定的に運用する。 ・院内がん登録に今後加えるべき項目を検討し、パイロットスタディを行う。 ・「2023年のがん統計予測」を算出し、公表する。がん患者の受療動向を可視化する地理情報システムを構築する。 ・院内がん登録における実務者の作業効率化のためにHosCanRの入力作業の省力化を推進する。 ・院内がん登録実務者の教材の充実を進めて行く。特に小児がんの教材を成育医療研究センターとともに開発する。		○院内がん登録全国集計作成に関するの効率的な運用を目的として、データ抽出プログラムを作成した。 ○全国がん登録システムにおいて、令和3年度に行ったシステム更改に起因するデータ不整合が表面化し、その対応と復旧作業を全国の関係者やベンダーとともに実施した。 ○院内がん登録生存率集計や院内がん登録活用時に全国がん登録からの生存確認情報を利用する方法について厚生労働省と検討を行った。 ○院内がん登録と全国がん登録の提出作業の重複を排除した効率的な届出システムを運用開始した。 ○院内がん登録に今後加えるべき項目の検討を目的としたパイロットスタディを行った。 ○「2023年のがん統計予測」を罹患数1,0338,000例、死亡数395,700人として公表した。がん地理情報システムに市区町村別がん罹患データを公開した。 ○HosCanRに連動した、入力補助システム(入力情報レコメンデーションシステム)を作成し、検証テストを国立がん研究センター東病院で開始した。 ○院内がん登録実務者の教材の内容を更新した。 ○国立成育医療研究センターと共同で小児がん実務者研修の講義・資料を整備した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 ※上記の研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業及び情報発信事業をそれぞれ一定の事業等のまとまりとする。	オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期目標期間中に、564,543,000件以上のアクセス件数を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。	オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、94,090,509件以上を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。	中長期目標期間において、 ■ホームページアクセス件数：564,543,000件以上 ○公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	○ホームページアクセス件数について、全体では昨年度より2,222,594件下回り、82,235,365件であった。アクセス件数の新たな集計方法（GA4）の影響により数値が減少した可能性も考えられる。公式HPにおいては新たにがんの解説ページを開設し、6種類のがんについて各4テーマ（①基礎知識・症状、②検査・診断、③治療、④療養生活）で計24ページのHPと48本の動画を作成し掲載した。これにより、HPでは約82万PVを獲得し、動画では約20万回再生された。 ○常時災害に備えるべく災害対応（防災）マニュアルに基づく防災訓練等を適切に実施した。 ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するための安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取り組みを進めた。 ○厚生労働省からの看護師派遣の要請に基づき、各NCと連携して支援を行った。当センターは令和6年1月に、中央病院から3名、東病院から2名の看護師を珠洲市総合病院へ派遣し、同年2月も、中央病院から3名、東病院から2名の看護師を珠洲市総合病院へ派遣し業務支援を行った。なお、派遣にあたっては寝袋や食料を確保して持参し、過酷な環境下で、病棟管理、救急外来・発熱外来等の業務支援にあたった。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
後発医薬品の数量シェアの維持	中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上	93.8%	93.1%	95.9%				
未収金の通減	医業未収金比率 0.05%以下	0.04%	0.05%	0.03%				
一般管理費の通減	令和 2 年度に比し、中長期目標期間最終年度に 5%以上の削減 (令和 2 年度：332,092 千円)	0.94%減 (令和 3 年度：329,323 千円)	29.8%増 (令和 4 年度：431,049 千円)	15.2%増 (令和 5 年度：382,564 千円)				
経常収支率の安定	中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支率 100%以上	101.3%	101.2%	101.7%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価
	別紙に記載						

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。	第 2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 また、働き方改革を踏まえ、業務のタスク・シフティングやタスク・シェアリングを推進し、働きやすい環境整備を推進する。 				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	底する。 ① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・給与水準について、国家公務員と同等の職種については、国家公務員の水準やセンターの経営状況等を考慮し、センターとして適切な水準とする。また、同様の職種がない場合については、社会一般の情勢に適合するよう、民間企業の水準を踏まえ、適切な給与体系となるよう適宜見直しを行う。 ・総人件費については、単純に増加させるのではなく、センターの担う診療に留意し、診療報酬の上位基準が取得できるよう、収益増を視野に入れた増員を計画する。		○令和5年度においては、人事院勧告、経営状況等を踏まえ、基本給の改定（初任給など若年層に重点を置いた基本給の引き上げを実施）を行った。 ○部署と連携し、採用計画に則った採用活動の実施や派遣から職員への雇用切替を実施した結果、ほとんどの項目において上位基準を維持することができた。	・一般管理費の通減 目標 2.50% 実績 ▲15.2% 達成率 ▲708.0% ・経常収支率の安定 目標 100%以上 実績 101.7% 達成率 101.7% 上記のとおり、令和5年度においても、引き続き適切な業務運営が実施出来ていることから、B評価とした。
② NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を	② 医薬品費等の削減 ア NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同	② 材料費等の削減 ア NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	そのコスト削減を図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・診療材料については、令和4年度中頃から起こっている、原油価格や原材料価格及び輸送費の高騰等に基づく価格上昇が継続している為、全体的な価格上昇は免れないが、ベンチマークデータを活用し、市場価格を元にした価格交渉により、価格上昇を出来るだけ抑制する。また、従前より行っている材料委員会による価格が有利になる同等品への切替を継続する。 ・医薬品については、薬価改定及び品目切替時の調達薬価率維持に努める。 ・医療機器の購入についてはNH0や他NC法人の購入実績など客観的データに基づく価格にて調達し、適切な調達となるよう努める。また、一括調達については、築地、柏の一括調達が有利になるケースについて一括調達を行う。		＜材料費＞ ○前年とおり、中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、新規導入する診療材料等については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。 また、材料委員会において、切替時に高額にならないよう契約を実施した。一方、前年度より続く、原材料費、エネルギーコスト等の上昇による影響を受け、診療材料の値上げが相次ぎ、削減効果が目減りしている。 ・削減額▲111,708 千円 ＜医薬品費＞ ○スケールメリットを活用した中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、他病院との共同購入を継続して実施した。また、独自に調達する新規医薬品については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。 医薬品については、薬価改定における改定率を上回る削減を目標としたが、医薬品メーカーの不祥事による出荷調整及び出荷停止により、医薬品の安定供給に問題が発生したが、対前年度削減率は、1.41％（薬価改定率 は、2.35％）であった。 ・削減額▲257,871 千円 ＜医療機器＞ ○医療機器については、NH0 病院、NC 等、他病院の価格データを参考に、購入価格の適正性を確保することに尽力し、当初、投資委員会等で承認を受けた額より、少しでも削減出来るよう努力した。 ・削減額▲241,935 千円（R6.3 月末時点） ＜委託費＞ ○委託費については、人件費、エネルギーコストの上昇により、契約価格が上昇傾向にあり、価格上昇の低減に取り組んではいるが、現状ではこれ以上の削減は難しい状況となって来ている。このような背景の中、手術室・中央材料室・内視鏡室における滅菌消毒等業務における東病院業務については、仕様変更の無い中、価格交渉により年間▲16,020 千円の削減を達成した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・電子カルテシステムの処方オーダー画面に後発医薬品可のチェックボックスを利用することにより、さらなる後発医薬品使用促進を継続する。ただし、現在、後発医薬品の供給不安定な状況が継続しているため、当然、医療の提供を最優先とするために、場合によっては先発品の併用、複数メーカー後発品の採用がやむを得ない状況である。後発品の使用などは薬事委員会により検討を重ねており、引き続き適切な運用を実施する。	■後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上	○前年同様、電子カルテシステムのデフォルト画面において、後発品による処方を「可」とすることにより、積極的な後発品処方を可能とした。 ■後発医薬品の数量シェアを拡大した。 【中央病院】令和5年度実績：95.85%（前年度比＋1.07ポイント） 【東病院】令和5年度実績：93.20%（前年度比＋1.71ポイント）	
④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、	③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価													
				主な業務実績等	自己評価												
	引き続き収入の確保に努める。	引き続き収入の確保に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医業未収金新規発生防止については、限度額認定などの制度利用についてより多くの患者への案内、事務部門・診療部門の連携による支払いに不安がある患者への早期介入の強化に継続的に取り組む。 ・現状の未収金については、高額滞納者を中心に、MSW と連携し、面談・電話督促の強化、法的制度を含めた多角的な督促を行い、回収を図る。 ・診療報酬請求業務については、診療情報管理士を中心にカルテ内容の点検を継続的に行い、請求漏れや返戻・減額査定等防止に努める。		○医業未収金比率（令和5年4月～令和6年1月末診療に係る令和5年3月末時点の患者未収金比率）は0.03%と、昨年度に比べて0.02%マイナスとなった。 ○減少取り組みとして、電子カルテにて工夫することで関係者との情報共有の実施、事前の預り金を徴収など未収金発生の予防に努めている。 ○面談回数を増やすことで未収患者の状況を把握し、MSW との情報交換・連携強化を図り、早期介入・高額療養費制度の案内などを行った。また、担当医立会いのもと診察室で面談を行い、本人だけでなく家族にも未収状況を説明し、家族の協力を得ながら支払計画を立て、支払いにつなげている。 ○文書や電話での督促を実施し、患者の状況に応じて送付書類を工夫したり、身元保証人への連絡をすることで、支払いを促した。 ・医業未収金（単位：百万円）※中央病院、東病院合算 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>未収金</td><td>24</td><td>19</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>53,319</td><td>57,578</td></tr><tr><td>未収金率</td><td>0.05%</td><td>0.03%</td></tr></table> ○診療報酬請求業務について、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めた。 (再審査請求復活額) 【中央】 ・令和4年度：12,260,536 円 ・令和5年度：11,699,823 円 【東】 ・令和4年度： 933,617 円 ・令和5年度： 3,141,042 円 (再審査請求額) 【中央】 ・令和4年度：54,357,004 円 ・令和5年度：38,411,128 円 【東】 ・令和4年度： 8,165,078 円 ・令和5年度：15,362,157 円 (診療情報管理士による DPC 監査による改善額) 【中央】 ・令和4年度：20,706,420 円 ・令和5年度：38,568,470 円 【東】		令和4年度	令和5年度	未収金	24	19	医業収益	53,319	57,578	未収金率	0.05%	0.03%	
	令和4年度	令和5年度															
未収金	24	19															
医業収益	53,319	57,578															
未収金率	0.05%	0.03%															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑥デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100％以上となるよう経営改善に取り組む。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑤情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。 具体的な取り組みは、次	■医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減 ■一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）：令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減 ○電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	・令和4年度： 9,415,337 円 ・令和5年度：13,204,107 円 ■医業未収金比率 0.03% ※前中長期目標期間の実績の最も低い比率は、令和2年度の0.05% ■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、光熱費の高騰の影響により、令和2年度に比し、15.2%増加した。 令和4年度：431,049 千円 令和5年度：382,564 千円 ○令和5年4月にPMOが設置され、同年6月よりIT機器調達時の確認書の運用を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		のとおりである。 ・電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の拡大を図るとともに、電子署名の導入に向け、電子化の推進及び事務作業の効率化を図る。 ・原価計算システムを軌道に乗せ、これまでの分析等に加え、従来は出来なかった診療科別や入外別・DPC別などの収支・費用を把握し、詳細な分析・改善を行うことにより、経営分析などに活用する。 ・共通基盤システムの整備により、事務業務の効率化を図る。 ・電子申請帳票の拡充 ・人事管理台帳の整備 ・電子申請データの二次利用環境整備 など		○電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の電子化の拡大を図り、令和5年度は、さらに電子決裁利用者が増加し、電子化の推進が図られた。電子署名の導入に向け、印章規程等の改正作業中である。 ○原価計算システムにより、定期的に入外別、診療科別の収支等を把握して分析等を行い、経営にフィードバックしながら方策を検討することにより病院運営に活用した。 ○半期に一度申請帳票の電子化要望を募集することにより NCC の紙の帳票の電子化を行った。 ・令和5年度の帳票の電子化実績：22 件 ○令和5年5月より人事管理台帳システムの運用が開始された。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
	当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況 (単位：百万円)						
		令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末
前期中（長）期目標期間繰り越し積立金		5, 414	5, 414	5, 414		
目的積立金		-	-	-		
積立金		-	1, 186	1, 917		
うち経営努力認定相当額						
その他積立金等		-	-	-		
運営費交付金債務		28	69	122		
当期の運営費交付金交付額(a)		6, 494	6, 556	7, 027		
うち年度末残高(b)		28	69	122		
当期運営費交付金残存率(b÷a)		0. 4%	1. 1%	1. 7%		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 5 財務内容の改善に関する事項 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第 3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター基金を活用して、寄附金を	第 3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 - AMED等からの競争的研究費の募集情報を収集し、速やかに研究者に情報提供し、応募を促すことにより、競争的研究費の獲得を進める。 - 施設のパフォーマンス（実施課題数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC支援体制など）に関する情報公開をHP上などで行うとともに、必要に応じて企業訪問による詳細説明・個別対応を行い、企業治験獲得を推進する。 - ベンチャーキャピタルとの共同プログラムの第3期を開始するとともに、新たなVCとの連携や、海外連携に関する協議を進める。また、民間のファンドの活用の仕組み作りも継続的に行う。 イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター基金を活用して、寄附金を必	＜評価の視点＞ ○運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	○AMED等からの競争的研究費に係る公募情報を速やかに研究者に情報提供し、外部研究費を獲得する機会の向上に努めた。 （令和5年度実績） AMED：93件、文部科学省（日本学術振興会）：11件、厚生労働省：3件、その他省庁（環境省等）：15件、財団等：62件 ○施設のパフォーマンス（実施件数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC支援体制など）に関する情報公開をHP上などで行い、企業治験獲得を推進、令和5年度は74件の新規治験を開始した。 ○ベンチャーキャピタルとの共同プログラムの第3期を開始し6チームの支援を行っている。JICとの包括連携契約に基づきJIC VGIとの連携を開始、海外拠点との連携も協議を開始した。	＜評定＞ 評定：A ＜目標の内容＞ がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。 ＜目標と実績の比較＞ - 平成 22 年度の独立行政法人移行後、外部獲得資金の獲得を進めており、令和5年度は獲得額が過去最大の 181 億円となり前年度比 101％、独法移行時と比較すると 248％となり、多くの外部資金を獲得した。 - 知的財産を戦略的に保有・展開することにより、特許収入、研究データ、著作物の使用許諾、細胞株の提供等の知財収入の合計収入が4年連続で1億円を超えた。収支差は、13年連続で黒字を達成。 - 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和元年度に設置した国立がん研究センター基金を活用して多くの寄付を募り、近年寄付額は上昇傾向にあり、令和5年度では過去最大額の6億円が達成された。 - 投資の管理を適切に行い、長期借入金の償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努め、経常収益額に占める借入金残高の割合は、平成22年度の独法移行時の35％から令和5年度は15.2％に低下している。 上記のとおり、令和5年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	必要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。	要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・社会貢献寄附に関心をもつシニア・富裕層が増加傾向にあることを踏まえ、弁護士、税理士、金融機関等外部機関とも連携し、未来のがん研究に対する遺贈寄附の受入を推進する。 ・寄付金受け入れ拡大に向けて、SDGsに対するコミットメントを成長戦略の一つとして推進する企業が増加する見通し。これらの企業（医療関連セクターを除く）へのアウトリーチに努め、連携を推進、支持者層の拡大を図る。 ・プロトコールで規定された試験の手順や検査など、治験の行為に見合ったより適切な受託研究費の設定を検討する。		○がん研究に対する遺贈寄付の受入を目的に、弁護士・税理士等、遺贈関連の外部機関との連携に取り組み、大口（5百万円以上）の遺産寄付を6件（合計金額 約416百万円）受け入れた。 ○国立がん研究センター基金（令和2年度設立）の稼働に合わせ、当センターの取り組み、外部資金を必要とする背景、研究・医療における寄付金の活用について、周知に努めた。この結果、寄付者層は、両院の患者さんご家族から、一般の方々（医療関連以外の企業を含む）へ拡がりつつある（件数全体に占める一般の方々の割合：平成27年度7%→令和5年度48%）。この結果、当年度の寄付金合計額は、約684百万円（1,493件）、同基金設立以降、過去最大額が達成された。 ○当センターは、平成30年、紺綬褒章の公益団体として認定を受け、当年度末までに、累計18件の受章が公表されている。当年度は、このうち、令和2年度に公表され、伝達式への出席を希望された1名の受章者（医療関連以外の企業を含む）を招き、伝達式を執り行った。 ○中央病院では、SMO導入に伴う適切な受託研究費の設定について検討し策定した。また実施した治験の行為に基づく費用算定方法となる新規算定請求による受託契約を進めた。 ○東病院では、治験受託における費用算定において、各試験業務のポイント別算定を行い、費用算出基準を明確化した上で、マイルストーン方式の請求による受託契約を進めた。また、諸外国と同様の治験依頼者の依頼に基づくベンチマーク型コスト方式による治験算定について試験的に実施した。	
	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・従来の施設基準などの維持に努めるとともに、常に取得可能な施設基準等の検討を行う。また、引き続		○全国のがんセンターと比較等を行いながら、取得可能な施設基準の洗い出しを行い、診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めた。新たな届出等は、以下のとおり。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 （1）予 算 別紙 1 （2）収支計画 別紙 2 （3）資金計画 別紙 3 第 4 短期借入金の限度額 1. 限度額4,000百万円 2. 想定される理由	き毎月の算定状況を注視の上、算定件数の減少等に対しては、原因分析及び改善策を講じる。 ・診療情報の把握・分析を行うとともに、各部門の調整、提案・実行・評価を行い上位基準の取得に取り組む。 2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 （1）予 算 別紙 1 （2）収支計画 別紙 2 （3）資金計画 別紙 3 第 4 短期借入金の限度額 1. 限度額4,000百万円 2. 想定される理由	○センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。	【中央病院】 ・腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・特定集中治療室管理料1（管理料3からのアップグレード） ・内視鏡下脳腫瘍生検術 80,000点 ・内視鏡下脳腫瘍摘出術 100,000点 ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む） ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 【東病院】 ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・腹腔鏡下腓腫瘍摘出術 ・腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ○該当なし	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第５ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第６ 第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 中長期目標期間中に根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物について、独立行政法人通則法の手続きに基づき、売却を行う。 第７ 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	（１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第５ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第６ 第５に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 中長期目標期間中に根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物について、独立行政法人通則法の手続きに基づき、売却を行う。 第７ 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		○該当なし ○根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物については、令和５年５月に関東財務局長と合意書を締結し売却を行う予定としていたが、同年９月に関東財務局より地中障害物等の報告があった。これを踏まえ、必要な調査等を行ったところ、当該調査が令和６年２月に終了したことから、令和５年度の売却を延期せざるを得なくなった。今後は、合意書及び調査結果に基づき、財務省主体で令和６年度に財務省関東財務局千葉財務事務所との一体入札（12月）を予定しており、入札結果を踏まえ、速やかに売却を進めることとする。 ○該当なし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4－1	その他業務運営に関する重要事項								
	当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
							評価		

4. その他参考情報									

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）及びセンター各部門長を構成員とする執行役員会	＜評価の視点＞ ○組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	○法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）及びセンター各部門長を構成員とする執行役員会	＜評定＞ 評定：B ＜目標の内容＞ コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化や研究費の不正防止の取組の強化を図る。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。人事システムの最適化を図るとともに、センターの使命、業務等に関して国民に積極的な広報を行う。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、内部監査、施設整備、人事交流等を行うとともに、広報に積極的に取り組んだ。 ・ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、多角的な視点からハイリスクとなる事項への集中的な内部監査を実施した。また、監査後の改善状況をモニタリング、フォローアップを行うことにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。 ・研究に関しては研究倫理セミナーや研究費に関するコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を実施した。また、チェックリストによる研究費の点検を実施し、その結果に基づき改善を徹底するとともに、取引業者に対する調査を実施するなど、研究費の不正使用防止策を強化した。 ・令和4年10月に公表した元放射線診断部長の不正事案、令和5年9月の元医長の不正事案の2つの事案を踏まえ、「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」をとりまとめ公表した。 ・人事については、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロス・アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。 ・広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		びセンター各部門長を構成員とする執行役員会を定期的に開催（原則、月1回）するなど内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 ・内部監査（現場実査）において改めて重点監査項目を設定し、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施するとともに、自己評価チェックリストによる自己評価を継続的にを行い、改善状況をモニタリングすることにより、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図る。 ・コンプライアンス体制の強化を図り、センターにおける取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立、内部牽制の徹底）を行うとともに、職員への周知、研修会の開催などにより職員の倫理観を高めていく。 ・各種倫理指針及びガイドラインに基づき策定した「行動規範」および「不正行為の防止に関する規程」等により、研究不正に係る責任体制の確立と運用を進める。また、「研究倫理セミナー」による教育や、論文元データの一定期間の保存の義務づけなどにより研究不正の事前防止に取り組む。 ・理事会及び執行役員会を定期的（原則、月1回）に開催し、必要に応じて中長期計画及び年度計画の進捗・達成状況等を確認するとともに、適正な契約（物品購入、業務委託など）事務を遂行するため、契約審査委員会（原則、月1回）及び契約監視委員会（四半期毎に1回）を開催する。 ・また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組		を毎月開催し、法人運営に対する検討及び決定を実施した。 ○監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を13件、特別調査指導を1件実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革や、ガバナンスの一層の強化を図った。 ○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施するための資料として活用することとした。 ○6NC の監事連絡会議を開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ○国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の参加を通し、他法人のコンプライアンス事例についての学習成果(実践のための手法・ノウハウ等)を基に、当センターへの実装、体制強化に努めた。 ○令和4年10月に公表した中央病院前放射線技術部長の収賄事件を受け、調査委員会が設置され、事実関係を調査し、令和5年10月6日に同委員会から調査結果の報告及び提言を受けたことから、センターにおいて検討・実施すべき再発防止のための改善策を取りまとめ、実施した。 ○令和5年9月には、東病院肝胆膵内科元医長が収賄容疑による逮捕事件を受け、調査委員会が設置され、事実関係の調査、再発防止策の取りまとめを行った。 ○収賄に関する2つの事件を踏まえ、全執行役員が事件発生に至った背景や要因の把握に努め、執行役員会において議論・検討を重ね、加えて、全職員から意見を募り、さらには、外部有識者による評価・検証を経て、「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」を取りまとめ公表した（R6.3.29センター公式HPに公開）。※同改革方針については、令和6年度早期に実施すべき対応策等として整理している。 ○「研究に携わる者の行動規範」「研究活動における不正行為の防止に関する規程」等に基づき、被験者保護及び研究不正をテーマとした研究倫理セミナーを開催し、職員へ周知啓発を行った。 ○理事会及び執行役員会を毎月開催し、業務の事業の進捗状況等を確認するとともに、契約審査委員会及び契約監視委員会を開催し、適切な事務処理を実施した。	努めるとともに、公共的な情報ソースである SNS や YouTube の活用によりタイムリーな情報発信を行い、幅広い世代に向けた情報提供の推進により、メディア掲載数は高いレベルを維持している。 上記のとおり、令和5年度においても、引き続き適切な業務運営が実施出来ていることから、B評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間	むため、内部統制推進委員会・リスク管理委員会合同会議を開催（年2回程度）し、定期的に法人におけるリスク事象の見直しを図るなど、内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 - これらの取り組みにより、業務方法書に定める事項が確実に運用されているかを確認することとする。 - 共同入札の実施による調達効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことにより、「調達合理化計画」の取り組みを推進する。 2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間	○新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	○また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制推進員会・リスク管理委員会合同会議を開催し、内部統制の充実・強化を図った。 ○計画に沿い共同入札の実施による調達の効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことに努めた。引き続き「調達合理化計画」の取り組みを推進していく。 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、制度の適切な運用を図った。 ○離職防止対策の一環として常勤、非常勤、職種問わず全職員に対して大幅な給与改定を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。	等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・プロパー職員のみによらず、国、国立病院機構等との官民を交えた人事交流やクロスアポイント制度を利用し、有為な人材育成や能力開発を図る。特に事務職のプロパー職員について、内部昇任を段階的に進めるとともに、役職に応じた能力が発揮されるように研修制度の見直しを行い、その充実を図る。		○優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDA への医師、研究員、薬剤師、看護師等の専門職種の人事交流を継続的に実施した。（AMED 5 名、PMDA 4 名） ○また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により国立大学法人等からの職員採用（東京大学 1 名）と国への出向（厚生労働省 4 名、環境省 1 名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロス・アポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている。（名古屋大学 1 名、山梨大学 1 名、東京大学 3 名、岐阜大学 1 名、筑波大学 1 名、金沢大学 1 名、国立成育医療研究センター 2 名、医薬・基盤・健康・栄養研究所 1 名） ○その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へさらに 2 名の人事交流を行った。（先述の出向 4 名と合計すると 6 名）	
	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「仕事と子育ての両立」を啓発し、院内保育所を充実させる。その際は入園希望者や近隣保育園の状況を踏まえて保育児定数等について見直しを行う。 また、医師本来の役割が発揮できるよう、医師のタスク・シフティングに努めるとともに、医師以外の職種		○院内保育所の園児利用状況に合わせ、必要に応じた年齢別の定員数の見直しの検討や、コロナ禍に伴う一時休園となる場合の一時預かり保育の受け入れ等を行った。 ○医師本来の役割が発揮できるよう、医師事務作業補助業務の検討委員会において、医師事務作業補助者の勤務状況、タスクシフトの効果及び問題点等について、継続的に検討を行うとともに、必要な医師事務作業補助者の増員を行いタスクシフトのさらなる推進を図った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	についてもタスクシフトについて検討を行う。 ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・障害者支援施設と協力し、引き続き障害者の雇用を推進する。また、ジョブコーチを確保、教育し、障害者の働きやすい環境の整備に取り組む。 エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 具体的な取り組みは、以下の通りである。 ・専門職種について、給与水準や各種手当等について、大学や民間の実態を調べるとともに、当該労働条件について、見直しを行う。 なお、上記（ア）から（エ）における法人の人材確保・育成にあたっては、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に活用する。	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。	○障害者の雇用を推進するため、障害者支援施設と協力し、雇用希望者に対するリクルートを行った。 ○また、在職職員においては2名を無期雇用として契約を行い障害者の継続雇用を推進した。 ○障害者雇用に関する研修を新たに実施し障害者の働きやすい環境整備の取り組みを行った。 ○臨床研究支援部門における医療資格を有さない臨床研究支援スタッフの処遇改善を行った（適用する俸給表を医（二）へ変更、高度な知識（資格）を有する者に対する手当の創設（臨床研究支援手当））。 ○研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に採用するよう務めた。 ○研究職の業務実績について審査・評価を行いテニユア付与を実施した。さらには女性研究者や外国人研	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画 自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うことと、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。	・研究者を含め職員の能力及び実績を適切に評価するため、業績評価制度、テニユア付与や任期更新にかかる評価の仕組みについて適切に運用し、優秀な人材の確保に努める。若年研究者を迎えるために、自立と活躍の機会を与える仕組みの導入、女性研究者や外国人研究者の能力の活用のために、多様な働き方に十分対応するための保育所の充実やテレワークの推進について取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「施設・設備に関する計画」の中で、中長期的な資金見通しの下に、優先度の高い整備から計画・実行していく（院棟改修工事/医療機器等整備/新研究棟建築・解体工事など）。	○センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	究者の能力の活用のために、多様な働き方に十分対応するための保育所の受入れ体制の充実や在宅勤務規程を見直すことにより推進を図った。 ○中長期キャッシュフローの見直しを見直し、建物大規模改修については、優先順位をつけて縮減しながら中長期的な計画を策定し、改修を進めた。 ○医療機器については、中長期キャッシュフローの見直しにて年間の上限額を設定、その設定額に沿って縮減しながら通年の機器投資を一括で審議する等、中長期的な展望に立った財務運営を行い、また一括審議外の案件は必要性等を明確にした上で投資委員会において審議する等、計画的に整備した。 ○新研究棟・東病院棟建替工事については、建替シミュレーションを作成して当初計画を見直し、今後の要検討事項を明らかにしながら、収支計画も含め中長期的な全体計画の策定を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	（２）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、情報セキュリティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。	（２）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 ・第三期中長期目標期間における積立金については、当該期間中に処分できなかった場合は、将来の投資（中央・東病院の建替整備他）及び借入金の償還に充てるため、次期中長期へ繰り越すべく、必要な手続きを行う。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、情報セキュリティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・情報セキュリティに関する専門的な知識と経験を持つ最高情報セキュリティアドバイザーを設置し、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 ・全ての職員が、情報セキュリティ関係規定等に関する理解を深め、情報セキュリティ対策を適切に実践できるとともに、情報セキュリティインシデントへの対処能力を向上させるため、職員研修（一般、管理者向け、CISRT 向け）や訓練などを実施する。 ・IPA による情報セキュリティ監査の指摘事項に対応するため、情報システム等の調達仕様書・契約書に記述すべき情報セキュリテ	○政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。	○該当なし ○最高情報セキュリティアドバイザーを外部委託により 2022 年度から引き続き、設置（委託）した。 ○2023 年度より新規採用職員向けセキュリティ教育研修を実施した。 ○2023 年 7 月 10 日から 2023 年 9 月 8 日にかけて履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（全職員向け）を実施した。（受講率：80％） ○2023 年 9 月 8 日から 2023 年 11 月 10 日にかけて履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（管理者向け）を実施した。（受講率：100％） ○2023 年 12 月 15 日から 2024 年 2 月 16 日にかけて情報セキュリティ対策自己点検を実施（回答率：88％） ○標的型攻撃メール訓練を年 9 月、11 月、1 月の計 3 回実施した。（平均クリック率 26.3％） ○NISC による CSIRT 向け研修（3 回開催）の受講及び情報通信研究機構主催のインシデント対応研修（CYDER）を情報統括センター職員（派遣職員含む）が受講した。 ○情報システム調達時に使用する契約書ひな形の作成を調達課と行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。	イ対策の項目について作成する。また、現在整備されている情報システム台帳については、新たな情報システム等を調達した際に情報システム台帳へ登録するよう促すとともに、常に最新の情報となるよう定期的な見直しを行う。 ・情報セキュリティインシデントが発生した場合の調査・解析及びその後の対処や再発防止策などについて対応するための体制を整備する。 ・政府の情報セキュリティ対策における方針や統一基準などを踏まえ、迅速に情報セキュリティに係わる規程、細則、要領の改訂行うとともに、関係者への周知を図り、セキュリティ対策を推進する。 ・メールセキュリティサービスの維持管理、セキュリティ FW の性能維持、ウイルス対策システム、端末管理システムの集約による中央集中管理方式を促進し、運用管理基盤の整備、運用フローの効率化を行う。 （４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ホームページや SNS、動画（YouTube）など情報ツールの使い分けと連動スキルを向上させるとともに、これらの改善や充実による積極的な情報発信を図る。また、職員の広報スキ	○センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努めているか。	○情報統括センター職員に情報通信研究機構が主催する実践的サイバー防御演習（CYDER）を受講いただき、セキュリティインシデントの発生から事後対応までの一連の流れをロールプレイ形式で経験し、対応手順と具体的な対処を確認した。 ○2023 年 7 月に改定された政府統一基準群に準拠するべく、情報セキュリティ関連規程の改定作業を行い、2024 年 3 月セキュリティ委員会にて承認された。 ○2022 年度に引き続き、メールセキュリティシステム、ウイルス対策システム等の維持管理を行った。 ○ホームページと SNS を効果的に連動させることにより、公式 HP のアクセス件数が 2,277,264 件上昇した。また、動画の視聴回数を増やすためのポイントなどを職員に教示し、医療広告ガイドラインの研修を行うなど、職員の広報スキルの向上施策に取り組んだ。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 5 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（３）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年９月２日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施するものとする。	（５）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。	ルを向上させるための取り組みを実施する。 （５）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。	○業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。	○ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員一丸となって取り組みを進めた。	